

平成23年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成23年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成19年度～平成23年度）	1
2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	2
3 地方債現在高の状況	4

II 一般会計の状況

1 一般会計収支状況	9
2 一般会計歳入決算の概要	10
平成23・22年度一般会計歳入決算額比較表	28
3 一般会計歳出決算（性質別）の概要	29
平成23・22年度一般会計歳出決算額比較表	32
平成23年度一般会計歳出決算額節別一覧表	34

III 一般会計の主な施策の成果

平成23年度主要施策（事業）一覧表	36
第6次大口町総合計画基本政策別体系表	38
（款）1 議会費	39
（款）2 総務費	41
（款）3 民生費	61
（款）4 衛生費	77
（款）5 労働費	81
（款）6 農業費	83
（款）7 商工費	85
（款）8 土木費	89
（款）9 消防費	105
（款）10 教育費	109

IV 一般会計の主要工事一覧表

1 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	121
----------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1 一般会計土地取得一覧表	126
---------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	127
国際交流事業特別会計	128
国民健康保険特別会計	130
後期高齢者医療特別会計	138
介護保険特別会計	144
公共下水道事業特別会計	156
農業集落家庭排水事業特別会計	162
土地取得特別会計	166
社本育英事業特別会計	168

VII 計数資料編

計数資料一覧表	170
---------	-----

【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費		予 算 額	2,000,000 円	
				決 算 額	1,900,000 円	
項	1	〇〇費		財 源 内 訳	国・県支出金	500,000 円
					使用料等	500,000 円
目	1	〇〇費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	2	〇〇〇〇事業			その他	400,000 円
					一般財源	500,000 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

- 1 目的
- 2 平成22年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第6次大口町総
合計画基本政策
に基づく分類

決算額の財源内訳

基本的には、予算書に基づ
く事業名

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成19年度～平成23年度）

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	19	20	21	22	23
基準財政需要額	3,152,965	3,277,916	3,233,284	3,412,046	3,630,401
基準財政収入額	5,078,786	5,703,901	4,606,525	3,707,136	3,749,546
交付基準額	△1,925,821	△2,425,985	△1,373,241	△295,090	△119,145
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0 27,089	0 30,974	0 27,210	0 99,892	0 74,257
財政力指数	1.61	1.74	1.42	1.09	1.03
3か年平均 財政力指数	1.51	1.61	1.59	1.42	1.18
標準財政規模	6,902,016	7,722,600	6,370,007	5,165,254	5,019,192
臨時財政対策債 発行可能額	235,332	220,425	342,102	342,896	168,764
実質収支比率	9.1	7.0	6.3	3.7	3.9
経常収支比率	61.2	65.7	78.4	73.7	78.4
公債費比率	1.7	0.6	0.1	△0.9	△1.2
起債制限比率	1.6	△0.2	△0.4	△1.3	△1.7
実質赤字比率	△8.74	△7.03	△6.28	△3.65	△3.87
連結実質赤字比率	△10.45	△8.84	△8.51	△6.84	△6.25
実質公債費比率	2.4	1.2	1.1	0.7	0.3
3か年平均 実質公債費比率	3.3	2.4	1.5	1.0	0.6
将来負担比率	△21.0	△29.1	△24.5	△45.2	△29.5

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	
					会 計
一 般 会 計		23	8,941,928,993	8,637,879,354	304,049,639
		22	7,632,688,896	7,372,353,944	260,334,952
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	23	5,021,942	5,021,942	0
		22	892,158	160,200	731,958
	国 民 健 康 保 険	23	2,067,422,767	1,966,348,916	101,073,851
		22	1,981,090,552	1,843,303,952	137,786,600
	老 人 保 健	23	0	0	0
		22	526,255	526,255	0
	後 期 高 齢 者 医 療	23	167,153,271	166,552,671	600,600
		22	160,655,090	160,064,340	590,750
	介 護 保 険	23	832,473,296	829,083,217	3,390,079
		22	791,491,027	765,055,845	26,435,182
	公 共 下 水 道 事 業	23	787,691,263	742,301,263	45,390,000
		22	733,528,357	733,528,357	0
農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	23	21,670,822	21,670,822	0	
	22	22,244,626	22,244,626	0	
土 地 取 得	23	99,574	99,574	0	
	22	262,293	262,293	0	
社 本 育 英 事 業	23	5,334,671	300,000	5,034,671	
	22	5,599,671	300,000	5,299,671	
小 計	23	3,886,867,606	3,731,378,405	155,489,201	
	22	3,696,290,029	3,525,445,868	170,844,161	
合 計		23	12,828,796,599	12,369,257,759	459,538,840
		22	11,328,978,925	10,897,799,812	431,179,113

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 逡次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
	114,647,065		189,402,574	6,629,023	
	77,561,401		182,773,551	△211,341,710	
			0	△731,958	
			731,958	△102,144	
			101,073,851	△36,712,749	
			137,786,600	38,017,228	
			0	0	
			0	0	
			600,600	9,850	
			590,750	△2,260,450	
	900,000		2,490,079	△23,945,103	
			26,435,182	△12,641,918	
	45,390,000		0	0	
			0	△201,682	
			0	0	
			0	0	
			0	0	
			0	△82,597	
			5,034,671	△265,000	
			5,299,671	△249,000	
	46,290,000		109,199,201	△61,644,960	
			170,844,161	22,479,437	
	160,937,065		298,601,775	△55,015,937	
	77,561,401		353,617,712	△188,862,273	

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	22年度末 現在高 (A)	23年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳	
		償還額(D)	元金(C) 利 子	
一 般 単 独 事 業 債	868,000 (0.1)		868,000	0 (0.0)
		885,604	17,604	
義務教育施設 整備事業債	1,466,016,080 (55.2)	490,300,000	77,077,012	1,879,239,068 (59.1)
		100,643,963	23,566,951	
財 源 対 策 債	97,848,728 (3.6)	98,000,000	3,029,867	192,818,861 (6.1)
		4,883,828	1,853,961	
減 税 補 て ん 債	432,795,831 (16.3)		59,790,823	373,005,008 (11.7)
		65,714,394	5,923,571	
臨 時 財 政 対 策 債	658,266,985 (24.8)	111,700,000	32,925,880	737,041,105 (23.1)
		42,903,453	9,977,573	
合 計	2,655,795,624 (100.0)	700,000,000	173,691,582	3,182,104,042 (100.0)
		215,031,242	41,339,660	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	22年度末 現在高 (A)	23年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,277,767,624 (85.7)	700,000,000 157,399,137	118,903,582 38,495,555	2,858,864,042 (89.8)
財政融資資金	1,777,033,403 (66.9)	700,000,000 118,616,139	87,610,399 31,005,740	2,389,423,004 (75.1)
簡保資金	170,179,964 (6.4)		10,864,347 2,374,305	159,315,617 (5.0)
郵貯資金	330,554,257 (12.4)		20,428,836 5,115,510	310,125,421 (9.7)
信用金庫等	377,160,000 (14.2)		53,920,000 2,826,501	323,240,000 (10.2)
共済組合等	868,000 (0.1)		868,000 17,604	0 (0.0)
合 計	2,655,795,624 (100.0)	700,000,000 215,031,242	173,691,582 41,339,660	3,182,104,042 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	22年度末 現在高 (A)	23年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	1,564,732,808 (58.9)	588,300,000 106,413,395	80,974,879 25,438,516	2,072,057,929 (65.1)
教 育	1,564,732,808 (58.9)	588,300,000 106,413,395	80,974,879 25,438,516	2,072,057,929 (65.1)
減税補てん債	432,795,831 (16.3)		59,790,823 5,923,571	373,005,008 (11.7)
臨時財政対策債	658,266,985 (24.8)	111,700,000 42,903,453	32,925,880 9,977,573	737,041,105 (23.2)
合 計	2,655,795,624 (100.0)	700,000,000 215,031,242	173,691,582 41,339,660	3,182,104,042 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	22年度末 現在高 (A)	23年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
下水道事業債	4,213,157,531	98,000,000	174,569,474	4,136,588,057
		285,263,576	110,694,102	
合 計	4,213,157,531	98,000,000	174,569,474	4,136,588,057
		285,263,576	110,694,102	

※（ ）内は構成比（単位：%）

イ 借入先別

（単位：円）

区 分	22年度末 現在高 (A)	23年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,711,877,543 (64.4)	98,000,000	109,983,094	2,699,894,449 (65.3)
		182,504,055	72,520,961	
財政融資資金	1,287,767,982 (30.6)	98,000,000	44,461,647	1,341,306,335 (32.4)
		78,805,731	34,344,084	
簡 保 資 金	1,424,109,561 (33.8)		65,521,447	1,358,588,114 (32.9)
		103,698,324	38,176,877	
地方公共団体 金融機構資金	1,501,279,988 (35.6)		64,586,380	1,436,693,608 (34.7)
		102,759,521	38,173,141	
合 計	4,213,157,531 (100.0)	98,000,000	174,569,474	4,136,588,057 (100.0)
		285,263,576	110,694,102	

※（ ）内は構成比（単位：%）

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	22年度末 現在高 (A)	23年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公 共 下 水 道	3,220,527,554 (76.4)	93,600,000	141,047,610	3,173,079,944 (76.7)
		232,753,074	91,705,464	
流 域 下 水 道	366,498,012 (8.7)	4,400,000	12,849,299	358,048,713 (8.7)
		20,102,230	7,252,931	
特定環境保全 公 共 下 水 道	626,131,965 (14.9)		20,672,565	605,459,400 (14.6)
		32,408,272	11,735,707	
合 計	4,213,157,531 (100.0)	98,000,000	174,569,474	4,136,588,057 (100.0)
		285,263,576	110,694,102	

※ () 内は構成比 (単位：%)

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等、事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3か年平均が用いられる。なお、起債制限比率が14%を超えると、公債費負担適正化計画を策定するよう求められ、20%を超えるとその超える段階ごとに起債が制限される。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が18%を超えると起債が制限され、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

平成23年度一般会計の歳入は、対前年度比1,309,240千円（17.2%）の増額となった。主な要因は、大口南小学校建設事業に伴う歳入であり、内訳として国庫支出金388,985千円、学校施設整備事業基金繰入金520,000千円、学校教育施設等整備事業債588,300千円、臨時財政対策債111,700千円となっている。一方では、法人町民税129,724千円（16.0%）や固定資産税27,117千円（1.0%）が減額となり、円高の影響による景気低迷の現れといえる。

歳出は、対前年度比1,265,525千円（17.2%）の増額となっており、主な要因は、前述した歳入と同様に、大口南小学校建設事業により教育費が1,469,593千円（114.0%）増額となっていることが挙げられる。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増 減 率 (%)
歳 入 総 額	8,941,928,993	7,632,688,896	1,309,240,097	17.2
歳 出 総 額	8,637,879,354	7,372,353,944	1,265,525,410	17.2
歳入歳出差引額 (A)	304,049,639	260,334,952	43,714,687	16.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	114,647,065	77,561,401	37,085,664	47.8
実 質 収 支 (A)-(B)	189,402,574	182,773,551	6,629,023	3.6
単 年 度 収 支 (C)	6,629,023	△211,341,710	217,970,733	△103.1
積 立 金 (D)	92,431,660	262,846,500	△170,414,840	△64.8
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	220,000,000	0	220,000,000	皆増
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	△120,939,317	51,504,790	△172,444,107	△334.8

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、4,835,477,879 円（前年度 5,003,626,492 円）で、168,148,613 円、3.4%の減少となった。

この主な要因は、前年度と比べて、軽自動車税 800,188 円（2.2%）、町たばこ税 23,840,744 円（15.3%）と増加したものの、町民税 165,799,785 円（8.2%）及び固定資産税 27,117,160 円（1.0%）が減少したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,169,078,904 円（前年度 1,205,154,709 円）で、36,075,805 円、3.0%の減少となった。

これは、分離所得が約 1.1 億円減少したことによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、681,374,935 円（前年度 811,098,915 円）で、129,723,980 円、16.0%の減少となった。

これは、円高による製造業を中心とした輸出関連企業の業績の不振によるものと考えられる。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、2,766,991,333 円（前年度 2,794,108,493 円）で、27,117,160 円、1.0%の減少となった。

これは、企業の設備投資の低下から償却資産にかかわる固定資産税が減少したことによるものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、37,780,438 円（前年度 36,980,250 円）で、800,188 円、2.2%の増加となった。

これは、前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が増加したことなどによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、180,092,469円（前年度 156,251,725円）で 23,840,744円、15.3%の増加となった。

販売本数は 39,491,423本（前年度 42,571,855本）で、3,080,432本、7.2%の減少となったものの、税制改正により 1本当たりのたばこ税が、増税されたことによるものである。

5 都市計画税

都市計画税の決算額は、滞納繰越額の徴収が 159,800円（前年度 32,400円）で 127,400円、393.2%の増加となった。

なお、平成 15年度より、当分の間、税率を 100分の 0としている。

○町税決算資料

1 町税決算額前年度比較表

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	1,850,453,839	2,016,253,624	△165,799,785	△8.2
個 人	1,169,078,904	1,205,154,709	△36,075,805	△3.0
法 人	681,374,935	811,098,915	△129,723,980	△16.0
固 定 資 産 税	2,766,991,333	2,794,108,493	△27,117,160	△1.0
固 定 資 産 税	2,751,656,633	2,778,893,093	△27,236,460	△1.0
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,334,700	15,215,400	119,300	0.8
軽 自 動 車 税	37,780,438	36,980,250	800,188	2.2
町 た ば こ 税	180,092,469	156,251,725	23,840,744	15.3
都 市 計 画 税	159,800	32,400	127,400	393.2
合 計	4,835,477,879	5,003,626,492	△168,148,613	△3.4

2 平成23年度町税徴収実績

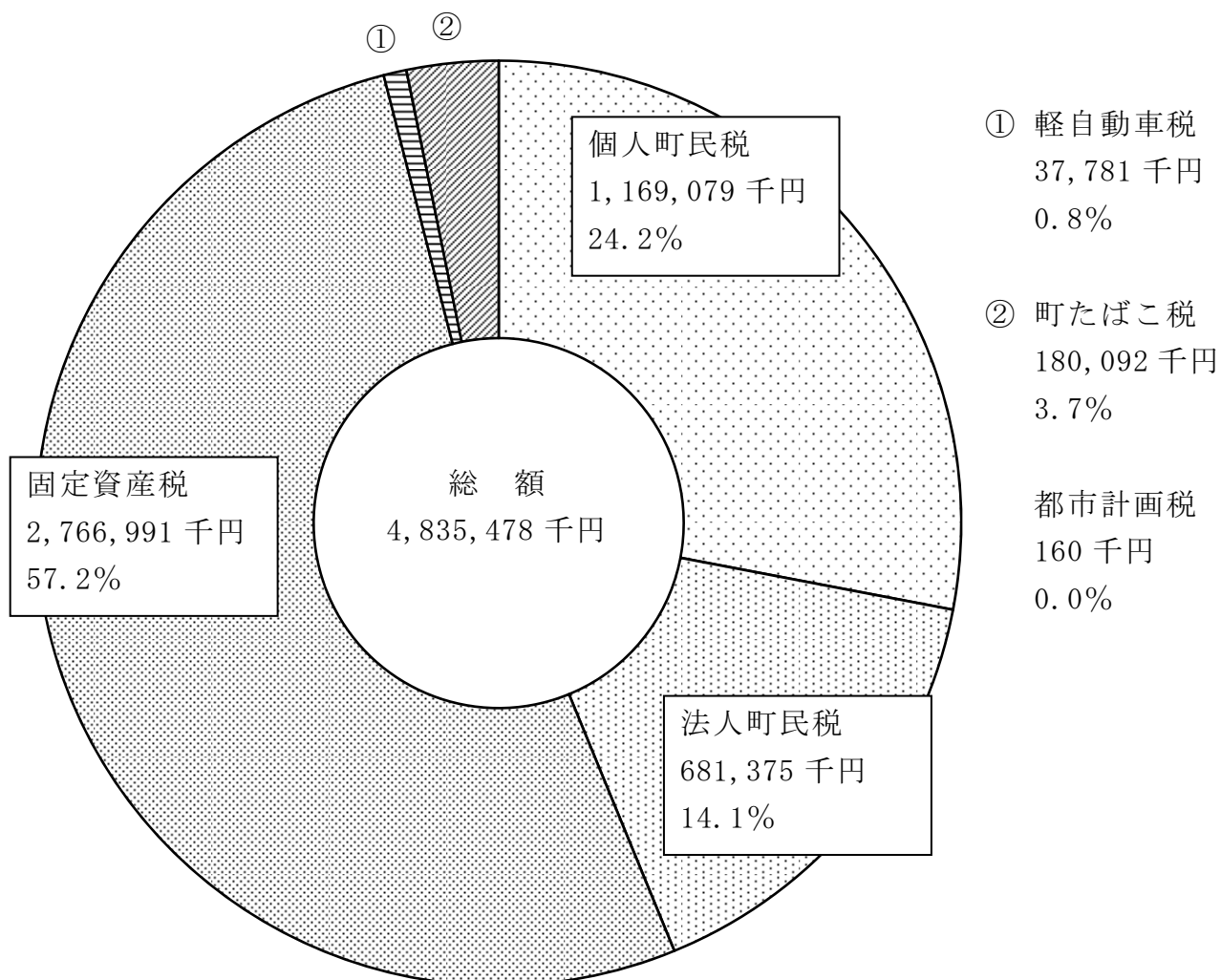
税目別	調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)	
			23年度	22年度
法定普通税	4,996,325,355	4,835,318,079	96.8	96.1
町民税	1,941,941,353	1,850,453,839	95.3	94.8
個人	1,256,298,829	1,169,078,904	93.1	91.9
法人	685,642,524	681,374,935	99.4	99.4
固定資産税	2,833,533,183	2,766,991,333	97.7	96.9
固定資産税	2,818,198,483	2,751,656,633	97.6	96.9
国有資産等所在 市町村交付金	15,334,700	15,334,700	100.0	100.0
軽自動車税	40,758,350	37,780,438	92.7	91.6
町たばこ税	180,092,469	180,092,469	100.0	100.0
目的税	174,200	159,800	91.7	15.7
都市計画税	174,200	159,800	91.7	15.7
合計	4,996,499,555	4,835,477,879	96.8	96.1

3 町税年度別決算額

(単位：千円)

税目別 \ 年度	19	20	21	22	23
町 民 税	3,534,039	3,175,142	2,070,546	2,016,254	1,850,454
固 定 資 産 税	2,673,309	2,700,437	2,464,892	2,794,108	2,766,991
軽 自 動 車 税	33,719	34,944	35,755	36,980	37,781
町 た ば こ 税	182,426	166,210	153,362	156,252	180,092
都 市 計 画 税	145	158	39	32	160
合 計	6,423,638	6,076,891	4,724,594	5,003,626	4,835,478

4 町税決算額の構成



5 個人町民税課税状況

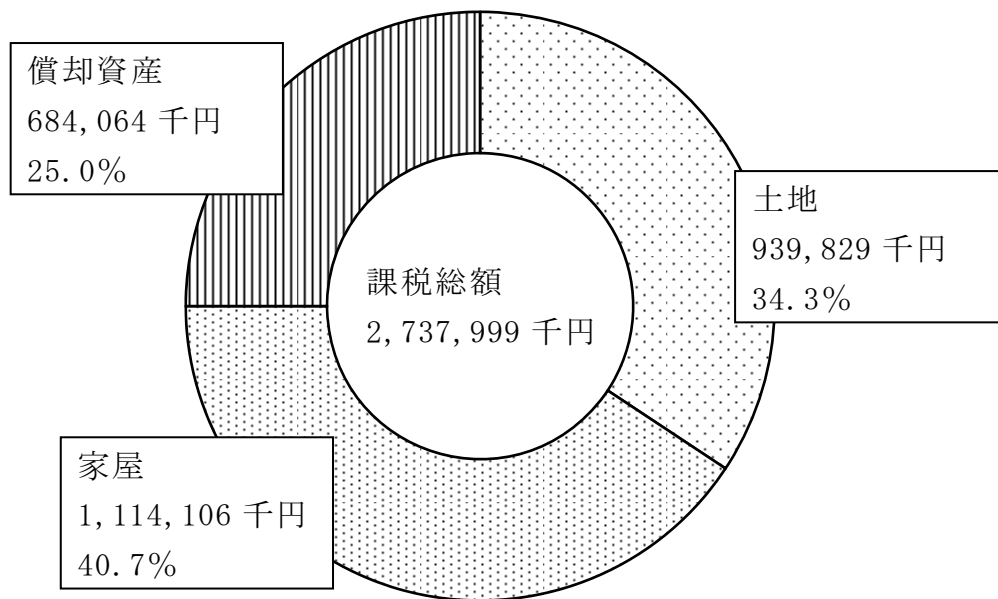
所得区分	年度	納税義務者数 (人)	課税額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給与所得者	23	8,908	957,856	107,528
	22	8,914	949,817	106,553
	比較	△6	△8,039	975
営業所得者	23	339	39,373	116,145
	22	327	41,219	126,052
	比較	12	△1,846	△9,907
農業所得者	23	12	1,304	108,667
	22	10	579	57,900
	比較	2	725	50,767
その他所得者	23	1,879	163,249	86,881
	22	1,843	193,402	104,939
	比較	36	△30,153	△18,058
合計	23	11,138	1,161,782	104,308
	22	11,094	1,185,017	106,816
	比較	44	△23,235	△2,508

(平成23年度課税状況調による)

6 固定資産税の課税状況（現年課税分）

資産区分	年度	納税義務者数 (人)	課税額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
土地	23	6,105	939,829	153,944
	22	6,039	945,495	156,565
	比較	66	△5,666	△2,621
家屋	23	6,194	1,114,106	179,869
	22	6,148	1,105,264	179,776
	比較	46	8,842	93
償却資産	23	456	684,064	1,500,140
	22	471	749,270	1,590,807
	比較	△15	△65,206	△90,667
課税総額	23	8,674	2,737,999	315,656
	22	8,617	2,774,912	322,028
	比較	57	△36,913	△6,372

7 固定資産税の構成（現年課税分）



8 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,858	3,907,950	1,274,524
畑	3,376	1,230,789	6,677,350
宅地	14,613	4,231,207	131,569,973
雑種地	2,473	954,257	13,257,302
小計	25,320	10,324,203	152,779,149
非課税地	13,715	3,255,797	—
合計	39,035	13,580,000	152,779,149

(平成23年度概要調書等報告書による)

9 家屋種別台帳登録状況

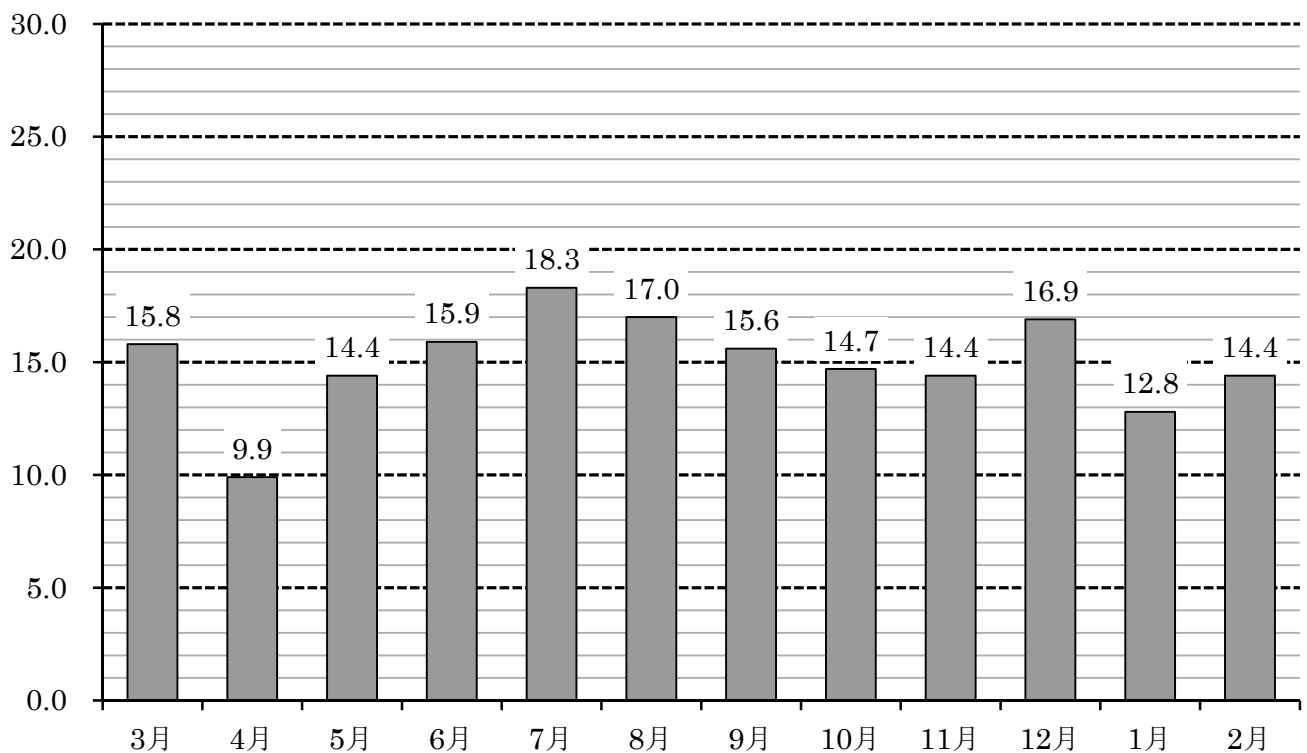
種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
		計		計		計			
事務所、 店舗	課税状況	100	286	8,395	225,530	185,077	12,486,917		
		386		233,925		12,671,994			
	うち 新增築	1	1	54	150	2,343	12,503		
		2		204		14,846			
住宅、 アパート	課税状況	6,522	1,364	638,010	243,902	17,493,143	10,332,891		
		7,886		881,912		27,826,034			
	うち 新增築	88	17	11,154	2,456	751,771	177,638		
		105		13,610		929,409			
工場、 倉庫	課税状況	248	1,300	14,058	1,079,191	56,755	32,679,081		
		1,548		1,093,249		32,735,836			
	うち 新增築	2	9	88	18,193	1,359	963,579		
		11		18,281		964,938			
その他	課税状況	1,997	1,400	57,776	186,425	261,442	8,941,067		
		3,397		244,201		9,202,509			
	うち 新增築	8	5	392	1,819	19,351	157,523		
		13		2,211		176,874			
合 計	課税状況	8,867	4,350	718,239	1,735,048	17,996,417	64,439,956		
		13,217		2,453,287		82,436,373			
	うち 新增築	99	32	11,688	22,618	774,824	1,311,243		
		131		34,306		2,086,067			

(平成23年度概要調書等報告書による)

10 軽自動車の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数 (台)	1台当たりの年税額 (円)	課税額 (円)
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	639	1,000	639,000
	第2種(甲)	69	1,600	110,400
	第2種(乙)	54	1,200	64,800
	ミニカー	22	2,500	55,000
軽 二 輪		215	2,400	516,000
軽 三 輪		1	3,100	3,100
軽 四 輪	乗 用	4,053	7,200	29,181,600
	貨 物	1,179	4,000	4,716,000
	貨物(営業)	23	3,000	69,000
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	186	1,600	297,600
	電 気	71	4,700	333,700
	そ の 他	108	4,700	507,600
二輪小型自動車		310	4,000	1,240,000
合 計		6,930		37,733,800

11 町たばこ税月別納入状況
(百万円)



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。揮発油に対して課される税のうち、地方道路税を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

なお、改正前に課税されたものは、引き続き地方道路譲与税として譲与される。自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、道路に関する費用に充てられ、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	28,264,000	30,631,000	△2,367,000	△7.7
自動車重量譲与税	73,354,000	73,445,000	△91,000	△0.1
地方道路譲与税	125	73	52	71.2
計	101,618,125	104,076,073	△2,457,948	△2.4

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	11,364,000	13,490,000	△2,126,000	△15.8

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。

配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	7,901,000	7,298,000	603,000	8.3

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	1,877,000	2,422,000	△545,000	△22.5

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税（税率1%）が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	352,199,000	347,460,000	4,739,000	1.4

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	41,462,000	50,155,000	△8,693,000	△17.3

(款) 8 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成22年度の子ども手当創設に伴う地方負担に対応するための財源措置として設けられた児童手当及び子ども手当特例交付金及び、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置と、平成21年度から環境性能に優れた自動車取得時の減免措置に伴う自動車取得税の減収分を補てんすることを目的として設けられた減収補てん特例交付金である。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	62,558,000	57,286,000	5,272,000	9.2

(款) 9 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特 別 交 付 税	74,257,000	99,892,000	△25,635,000	△25.7

(款) 10 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	5,812,000	5,945,000	△133,000	△2.2

(款) 11 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、105,399,879円（前年度105,441,220円）で、41,341円減額となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	105,399,879	105,441,220	△41,341	0.0
民生費負担金	105,399,879	105,441,220	△41,341	0.0

(款) 1 2 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、57,113,739円(前年度60,441,422円)で、3,327,683円、5.5%減少となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	36,481,629	40,170,692	△3,689,063	△9.2
総務使用料	131,527	137,772	△6,245	△4.5
民生使用料	6,003,986	5,610,915	393,071	7.0
衛生使用料	74,163	77,676	△3,513	△4.5
土木使用料	23,282,447	26,675,681	△3,393,234	△12.7
消防使用料	10,200	11,020	△820	△7.4
教育使用料	6,979,306	7,657,628	△678,322	△8.9
手 数 料	20,632,110	20,270,730	361,380	1.8
総務手数料	8,013,250	7,894,150	119,100	1.5
衛生手数料	12,207,460	11,865,880	341,580	2.9
農業手数料	6,200	7,000	△800	△11.4
土木手数料	405,200	503,700	△98,500	△19.6
計	57,113,739	60,441,422	△3,327,683	△5.5

(款) 13 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、891,440,751円（前年度509,668,563円）で、381,772,188円、74.9%増加となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	536,234,060	427,079,963	109,154,097	25.6
民生費国庫負担金	451,492,060	427,079,963	24,412,097	5.7
教育費国庫負担金	84,742,000	0	84,742,000	皆増
国 庫 補 助 金	346,584,000	55,008,000	291,576,000	530.1
総務費国庫補助金	18,048,000	0	18,048,000	皆増
民生費国庫補助金	7,959,000	8,243,000	△284,000	△3.4
衛生費国庫補助金	1,775,000	1,450,000	325,000	22.4
農業費国庫補助金	1,857,000	0	1,857,000	皆増
土木費国庫補助金	6,302,000	23,705,000	△17,403,000	△73.4
教育費国庫補助金	310,643,000	21,610,000	289,033,000	1,337.5
委 託 金	8,622,691	27,580,600	△18,957,909	△68.7
総務費委託金	1,192,828	12,002,408	△10,809,580	△90.1
民生費委託金	7,429,863	15,578,192	△8,148,329	△52.3
計	891,440,751	509,668,563	381,772,188	74.9

(款) 14 県支出金

県支出金の決算額は、379,855,825円(前年度362,246,013円)で、17,609,812円、4.9%増加となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	137,911,938	132,567,590	5,344,348	4.0
民生費県負担金	137,911,938	132,567,590	5,344,348	4.0
県 補 助 金	202,033,563	161,993,838	40,039,725	24.7
総務費県補助金	2,194,000	2,100,000	94,000	4.5
民生費県補助金	144,943,945	99,095,127	45,848,818	46.3
衛生費県補助金	16,539,000	10,924,000	5,615,000	51.4
労働費県補助金	30,520,218	34,983,023	△4,462,805	△12.8
農業費県補助金	3,362,000	7,217,000	△3,855,000	△53.4
商工費県補助金	302,400	376,688	△74,288	△19.7
土木費県補助金	3,475,000	2,527,500	947,500	37.5
教育費県補助金	697,000	14,000	683,000	4,878.6
消防費県補助金	0	4,756,500	△4,756,500	皆減
委 託 金	39,382,844	67,089,705	△27,706,861	△41.3
総務費委託金	35,866,238	61,796,217	△25,929,979	△42.0
民生費委託金	88,250	483,270	△395,020	△81.7
衛生費委託金	107,000	107,000	0	0.0
農業費委託金	1,699,595	1,702,218	△2,623	△0.2
土木費委託金	774,761	1,380,000	△605,239	△43.9
教育費委託金	847,000	1,621,000	△774,000	△47.7
県 交 付 金	527,480	594,880	△67,400	△11.3
市町村権限移譲交付金	527,480	594,880	△67,400	△11.3
計	379,855,825	362,246,013	17,609,812	4.9

(款) 15 財産収入

財産収入の決算額は、4,009,193円(前年度13,830,839円)で、9,821,646円、71.0%減少となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
財 産 運 用 収 入	2,712,582	2,550,399	162,183	6.4
財 産 貸 付 収 入	825,445	856,510	△31,065	△3.6
利 子 及 び 配 当 金	1,887,137	1,693,889	193,248	11.4
財 産 売 払 収 入	1,296,611	11,280,440	△9,983,829	△88.5
不 動 産 売 払 収 入	1,296,611	11,280,440	△9,983,829	△88.5
計	4,009,193	13,830,839	△9,821,646	△71.0

(款) 16 寄附金

寄附金の決算額は、1,416,504円(前年度152,907円)で、1,263,597円、826.4%増加となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
一 般 寄 附 金	18,000	0	18,000	皆増
総 務 費 寄 附 金	1,230,000	0	1,230,000	皆増
衛 生 費 寄 附 金	168,504	152,907	15,597	10.2
計	1,416,504	152,907	1,263,597	826.4

(款) 17 繰入金

繰入金の決算額は、797,271,245円（前年度72,873,448円）で、724,397,797円、994.0%増加となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
基 金 繰 入 金	797,263,195	72,337,093	724,926,102	1,002.1
財政調整基金繰入金	220,000,000	0	220,000,000	皆増
ふるさとづくり 基金繰入金	17,663,195	18,491,089	△827,894	△4.5
学校施設整備事業 基金繰入金	520,000,000	50,000,000	470,000,000	940.0
明日のまちづくり基金	39,600,000	0	39,600,000	皆増
フレンドシップ継承 事業基金繰入金	0	3,846,004	△3,846,004	皆減
特 別 会 計 繰 入 金	8,050	536,355	△528,305	△98.5
老 人 保 健 特 別 会 計 繰 入 金	0	526,255	△526,255	皆減
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 繰 入 金	8,050	10,100	△2,050	△20.3
計	797,271,245	72,873,448	724,397,797	994.0

(款) 18 繰越金

繰越金の決算額は、260,334,952円（前年度468,238,180円）で、207,903,228円、44.4%減少となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
繰 越 金	260,334,952	468,238,180	△207,903,228	△44.4

(款) 19 諸収入

諸収入の決算額は、250,560,901円（前年度248,145,739円）で、2,415,162円、1.0%増加となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	9,461,110	7,409,232	2,051,878	27.7
貸付金元利収入	45,000,598	45,001,396	△798	0.0
商工振興融資 貸付金元利収入	42,000,598	42,001,396	△798	0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	1,000,000	1,000,000	100.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	2,000,000	△1,000,000	△50.0
雑 入	196,099,193	195,735,111	364,082	0.2
弁 償 金	0	450	△450	皆減
総務費雑入	37,937,243	57,207,037	△19,269,794	△33.7
民生費雑入	48,777,728	22,536,462	26,241,266	116.4
衛生費雑入	38,056,108	43,033,602	△4,977,494	△11.6
農業費雑入	285,517	425,992	△140,475	△33.0
商工費雑入	9,117,600	9,776,100	△658,500	△6.7
土木費雑入	51,700	2,060,524	△2,008,824	△97.5
消防費雑入	0	9,500	△9,500	皆減
教育費雑入	61,873,297	60,685,444	1,187,853	2.0
計	250,560,901	248,145,739	2,415,162	1.0

(款) 20 町債

町債の決算額は、700,000,000円(前年度100,000,000円)で、600,000,000円、600.0%増加となった。

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
教 育 債	588,300,000	0	588,300,000	皆増
臨時財政対策債	111,700,000	100,000,000	11,700,000	11.7
計	700,000,000	100,000,000	600,000,000	600.0

平成23・22年度一般会計歳入決算額比較表

区分	23年度		22年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	4,835,478	54.1	5,003,626	65.6	△168,148	△3.4
地 方 譲 与 税	101,618	1.1	104,076	1.4	△2,458	△2.4
利 子 割 交 付 金	11,364	0.1	13,490	0.2	△2,126	△15.8
配 当 割 交 付 金	7,901	0.1	7,298	0.1	603	8.3
株式等譲渡所得割交付金	1,877	0.0	2,422	0.0	△545	△22.5
地方消費税交付金	352,199	3.9	347,460	4.5	4,739	1.4
自動車取得税交付金	41,462	0.5	50,155	0.7	△8,693	△17.3
地方特例交付金	62,558	0.7	57,286	0.7	5,272	9.2
地 方 交 付 税	74,257	0.8	99,892	1.3	△25,635	△25.7
交通安全対策特別交付金	5,812	0.1	5,945	0.1	△133	△2.2
分担金及び負担金	105,400	1.2	105,441	1.4	△41	0.0
使用料及び手数料	57,114	0.6	60,441	0.8	△3,327	△5.5
国 庫 支 出 金	891,441	10.0	509,669	6.7	381,772	74.9
県 支 出 金	379,856	4.3	362,246	4.7	17,610	4.9
財 産 収 入	4,009	0.1	13,831	0.2	△9,822	△71.0
寄 附 金	1,416	0.0	153	0.0	1,263	825.5
繰 入 金	797,271	8.9	72,874	1.0	724,397	994.0
繰 越 金	260,335	2.9	468,238	6.1	△207,903	△44.4
諸 収 入	250,561	2.8	248,146	3.2	2,415	1.0
町 債	700,000	7.8	100,000	1.3	600,000	600.0
歳 入 合 計	8,941,929	100.0	7,632,689	100.0	1,309,240	17.2

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,397,376千円（前年度1,373,975千円）で、23,401千円、1.7%増額した。

主な要因は、議員年金廃止に伴う共済費の増額が挙げられる。

○共済費 38,946千円増

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,087,120千円（前年度1,035,817千円）で51,303千円、5.0%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○子ども手当（前年度子ども手当及び児童手当の決算額と比較）26,317千円増

○障がい介護給付費 11,961千円増

3 公債費

公債費の決算額は、215,031千円（前年度205,938千円）9,093千円、4.4%増加した。

主な要因は、平成19年度に借り入れた大口中学校の校舎及びプールに係る学校教育事業債の据置期間3年が終了し、元金償還が始まったことによるものである。

4 物件費

物件費の決算額は、1,367,197千円（前年度1,368,693千円）で、1,496千円、0.1%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○予防接種委託料 12,806千円増

○賃金 11,743千円減

○消防用備品購入費 1,893千円減

5 補助費等

補助費等の決算額は、968,213千円（前年度957,860千円）で、10,353千円、1.1%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○江南丹羽環境管理組合負担金 9,549千円増

6 積立金

積立金の決算額は、160,604千円（前年度579,113千円）で、418,509千円、72.3%減少した。

主な要因は、学校施設整備事業基金への積み立てを行わなかったことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金 92,432千円

○明日のまちづくり基金 56,380千円

○ふるさとづくり基金 11,027千円

7 繰出金

繰出金の決算額は、796,275千円（前年度745,464千円）で、50,811千円、6.8%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○後期高齢者医療広域連合負担金（療養給付費） 19,353千円増

○国民健康保険特別会計繰出金 15,624千円増

8 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、2,558,340千円（前年度998,589千円）で、1,559,751千円、156.2%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○大口南小学校建設工事費 1,850,550千円増

平成 23・22 年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	23 年度		22 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	151,456	1.7	114,758	1.6	36,698	32.0
総 務 費	1,087,827	12.6	1,431,719	19.4	△343,892	△24.0
民 生 費	2,198,867	25.5	2,032,163	27.6	166,704	8.2
衛 生 費	683,845	7.9	644,468	8.7	39,377	6.1
労 働 費	33,598	0.4	39,539	0.5	△5,941	△15.0
農 業 費	86,681	1.0	127,249	1.7	△40,568	△31.9
商 工 費	112,869	1.3	128,798	1.7	△15,929	△12.4
土 木 費	946,545	11.0	988,310	13.4	△41,765	△4.2
消 防 費	362,398	4.2	370,243	5.0	△7,845	△2.1
教 育 費	2,758,762	31.9	1,289,169	17.6	1,469,593	114.0
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	215,031	2.5	205,938	2.8	9,093	4.4
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	8,637,879	100.0	7,372,354	100.0	1,265,525	17.2

(2) 性質別

区 分		23 年度		22 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,397,376	16.2	1,373,975	18.6	23,401	1.7
	職 員 給	874,191	10.1	893,145	12.1	△18,954	△2.1
	扶 助 費	1,087,120	12.6	1,035,817	14.1	51,303	5.0
	公 債 費	215,031	2.5	205,938	2.8	9,093	4.4
	元 利 償 還 金	215,031	2.5	205,938	2.8	9,093	4.4
	小 計	2,699,527	31.3	2,615,730	35.5	83,797	3.2
投 資 的 経 費	普通建設事業費	2,558,340	29.6	998,589	13.5	1,559,751	156.2
	補助事業費	1,114,430	12.9	125,213	1.7	989,217	790.0
	単独事業費	1,443,910	16.7	873,376	11.8	570,534	65.3
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	2,558,340	29.6	998,589	13.5	1,559,751	156.2
そ の 他 経 費	物 件 費	1,367,197	15.8	1,368,693	18.6	△1,496	△0.1
	維 持 補 修 費	42,723	0.5	61,905	0.8	△19,182	△31.0
	補 助 費 等	968,213	11.2	957,860	13.0	10,353	1.1
	一部事務組合に 対するもの	559,013	6.5	530,211	7.2	28,802	5.4
	そ の 他	409,200	4.7	427,649	5.8	△18,449	△4.3
	積 立 金	160,604	1.9	579,113	7.9	△418,509	△72.3
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸 付 金	45,000	0.5	45,000	0.6	0	0.0
	繰 出 金	796,275	9.2	745,464	10.1	50,811	6.8
	小 計	3,380,012	39.1	3,758,035	51.0	△378,023	△10.1
歳 出 合 計	8,637,879	100.0	7,372,354	100.0	1,265,525	17.2	

※区分は、決算統計の分類による。

平成23年度一般会計歳出決算額節別一覽表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	56,362	13,674	12,700	1,882	0	2,817	0
給	料	14,276	213,813	194,947	57,177	0	15,200	0
職	員手当等	24,973	114,012	93,314	26,162	0	8,257	0
共	済費	50,294	131,636	101,415	27,755	0	7,949	0
災	害補償費	0	2	0	14	0	0	0
恩	給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
賃	金	0	10,012	115,116	10,715	5,147	1,054	0
報	償費	0	24,629	6,408	14,817	83	832	76
旅	費	927	4,131	335	102	7	428	12
交	際費	130	371	0	0	0	0	0
需	用費	1,060	43,294	70,212	30,262	167	1,407	1,462
役	務費	0	21,432	8,483	2,787	0	57	112
委	託料	2,387	149,376	38,006	240,035	24,767	4,105	11,500
使	用料及び賃借料	0	59,459	1,909	7,781	32	483	2,480
工	事請負費	0	20,813	9,152	4,516	0	16,907	1,562
原	材料費	0	0	0	0	0	2	0
公	有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
備	品購入費	0	3,028	1,201	7,976	0	0	0
負	担金補助及び交付金	1,047	87,291	271,379	247,974	395	18,419	53,665
扶	助費	0	0	944,149	3,890	0	0	0
貸	付金	0	0	0	0	3,000	0	42,000
補	償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0
償	還金利子及び割引料	0	27,739	346	0	0	0	0
投	資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積	立金	0	159,839	21	0	0	0	0
寄	附金	0	0	0	0	0	0	0
公	課費	0	182	0	0	0	0	0
繰	出金	0	3,094	329,774	0	0	8,764	0
計		151,456	1,087,827	2,198,867	683,845	33,598	86,681	112,869
対	前年度増減率	32.0	△24.0	8.2	6.1	△15.0	△31.9	△12.4
構	成比	1.7	12.6	25.5	7.9	0.4	1.0	1.3

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度 増減率	構成比
1,800	4,398	21,375	0	0	0	115,008	△0.9	1.3
42,001	0	84,069	0	0	0	621,483	△1.0	7.2
22,587	226	41,498	0	0	0	331,029	△4.0	3.8
20,191	0	39,902	0	0	0	379,142	11.4	4.4
0	21	0	0	0	0	37	△58.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
1,268	0	70,624	0	0	0	213,936	△5.3	2.5
27	2,007	6,160	0	0	0	55,039	0.5	0.6
98	3,299	859	0	0	0	10,198	△2.3	0.1
0	16	34	0	0	0	551	2.2	0.0
13,775	2,635	274,081	0	0	0	438,355	△1.0	5.1
162	472	9,206	0	0	0	42,711	2.1	0.5
57,673	1,384	166,162	0	0	0	695,395	3.7	8.1
14,364	739	52,633	0	0	0	139,880	△4.1	1.6
398,158	828	1,901,790	0	0	0	2,353,726	168.2	27.2
0	0	0	0	0	0	2	△99.8	0.0
39,614	1,040	0	0	0	0	40,654	86.9	0.5
189	738	50,525	0	0	0	63,657	116.0	0.8
9,729	344,320	29,517	0	0	0	1,063,736	6.8	12.3
0	0	9,572	0	0	0	957,611	5.5	11.1
0	0	0	0	0	0	45,000	0.0	0.5
2,577	0	0	0	0	0	2,577	△65.3	0.0
0	0	73	0	215,031	0	243,189	1.5	2.8
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
62	0	682	0	0	0	160,604	△72.3	1.9
0	0	0	0	0	0	0	皆減	0.0
0	275	0	0	0	0	457	18.1	0.0
322,270	0	0	0	0	0	663,902	3.2	7.7
946,545	362,398	2,758,762	0	215,031	0	8,637,879	17.2	100.0
△4.2	△2.1	114.0	0	4.4	0	17.2		
11.0	4.2	31.9	0.0	2.5	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

平成23年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	39
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	41
3	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	43
4	2	1	7	4	行政課	電子計算運用事業	45
5	2	1	8	3	町民安全課	地域自治推進事業	47
6	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	49
7	2	1	9	3	町民安全課	交通安全対策推進事業	51
8	2	1	11	3	地域振興課	コミュニティバス運行事業	53
9	2	1	11	4	地域振興課	まちづくり活動推進事業	55
10	2	1	11	5	地域振興課	活動団体支援事業	57
11	2	1	14	3	50周年記念事業事務局	50周年記念事業	59
12	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	61
13	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	63
14	3	1	3	3・4	福祉こども課	障がい者福祉事業・障がい者自立支援事業	65
15	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	67
16	3	2	1	4	福祉こども課	母子通園事業	69
17	3	2	3	3	福祉こども課	児童センター運営事業	71
18	3	2	3	5	福祉こども課	児童クラブ運営事業	73
19	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	75
20	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	77
21	4	2	2	3	環境課	ごみ減量・資源化事業	79
22	5	2	1	3	地域振興課	生活・雇用支援緊急対策事業	81
23	6	1	3	3	建設農政課	農業振興事業	83
24	7	1	1	3	町民安全課	消費生活推進事業	85
25	7	1	1	4	地域振興課	商工業振興事業	87
26	8	2	1	3	建設農政課	道路維持管理事業	89
27	8	2	1	4	建設農政課	道路整備事業	91
28	8	2	1	5	建設農政課	橋りょう維持管理事業	93
29	8	2	1	6	建設農政課	橋りょう整備事業	95
30	8	4	1	3	都市整備課	都市計画推進事業	97

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
31	8	4	2	3	都市整備課	街路整備事業	99
32	8	4	4	4	都市整備課	公園整備事業	101
33	8	5	1	3	都市整備課	住環境整備事業	103
34	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	105
35	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	107
36	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	109
37	10	2	3	3	学校教育課	明日の学校づくり施設整備事業	111
38	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	113
39	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	115
40	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	117
41	10	5	4	4	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館運営事業	119

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

第6次大口町総合計画基本政策別体系表

基本政策 大分類	小分類	事業No.	事業名	
1 新しい時代を担う次世代を育む	(1) 個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	36	学校教育管理事業	
		37	明日の学校づくり施設整備事業	
		38	給食センター運営事業	
		39	生涯学習活動推進事業	
		41	歴史民俗資料館運営事業	
	(2) 一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	15	子育て支援事業	
		16	母子通園事業	
		17	児童センター運営事業	
		18	児童クラブ運営事業	
		19	保育園運営事業	
	2 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	(1) 持続可能な循環型社会の創造	21	ごみ減量・資源化事業
			23	農業振興事業
		(2) 環境と共生した産業の発展	22	生活・雇用支援緊急対策事業
			25	商工業振興事業
		(3) 自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	8	コミュニティバス運行事業
			24	消費生活推進事業
			26	道路維持管理事業
			27	道路整備事業
			28	橋りょう維持管理事業
29			橋りょう整備事業	
30			都市計画推進事業	
31			街路整備事業	
32			公園整備事業	
33			住環境整備事業	
3 健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			(1) 誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	12
		13		高齢者福祉事業
		14		障がい者福祉事業・障がい者自立支援事業
		20		健康づくり推進事業
		40		図書館運営事業
	(2) 災害に強い地域社会の形成	34	消防団活動事業	
		35	災害対策事業	
	(3) 犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進	6	地域防犯対策事業	
		7	交通安全対策推進事業	
4 人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する	(1) 参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立	5	地域自治推進事業	
		9	まちづくり活動推進事業	
		11	50周年記念事業	
	(2) 地域に根付いた多様な住民活動等の促進	10	活動団体支援事業	
5 効率的な行財政運営	効率的な行財政運営	1	議会運営事業	
		2	政策推進事業	
		3	財産管理事業	
		4	電子計算運用事業	

事業番号 1
事業名 議会運営事業

款	1	議会費	予 算 額		4,929,000 円
			決 算 額		4,499,711 円
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	4,499,711 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営		
	小分類	—	—		

1 目的

町議会の権能を十分に発揮できるよう本会議や委員会の運営の補助、会議録の調製、議会庶務の事務など円滑な議会運営に努めていく。

また、町民の代表である町議会議員の議員活動（課題解決に向けた調査・研究を含む）をサポートする。

2 平成22年度までの経過又は課題

全員協議会、委員会協議会、特別委員会など会議間の相関関係が不明確で、議会運営上疑義が生じている。会議の意義等を整理し、明確化を図る必要がある。

3 目標又は改善策

改善策を検討するため、議会運営委員会又は別組織（プロジェクトチームなど）を立ち上げ、整理に取り組む。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成22年8月より取り組んできた議会基本条例検討特別委員会を議員の改選に合わせて再編し、「議会制度改革検討部会」と「開かれた議会検討部会」の2部会を組織し、平成23年度中に延べ6回協議した。

各部会では、議員定数や議長交際費、議会調査権、議会だより、議会ホームページについて協議した結果を、中間報告としてまとめた。

しかし、会議の運営など他の項目については、平成24年度以降も継続して検討していくこととした。

5 成果及び評価

会議の意義や進め方については、議員を取り巻く環境や考え方の違いをお互いが認識し、共有する必要がある。

また、会議全般のあり方については、引き続き時間をかけて積み上げていく作業になると考えている。

事業番号 2
事業名 政策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	199,000 円	
				決 算 額	195,600 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	政策管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	政策推進事業			その他	0 円
					一般財源	195,600 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

第6次大口町総合計画に掲げる3つの改革方針（意識、組織、財政）を押し進め、より効率的な行財政運営を実現することを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

(1) 行政経営計画書の事業単位

行政経営計画書作成に用いる事業単位と予算事業の単位が異なっており、計画書の作成において、事業費の把握等を困難にしている。

また、事業区分としている大きさ、範囲について、一つの事業にまとめることに無理がある事業が存在する。

(2) 事業評価の方法

事業の評価書（主要施策）の作成時期が7月頃のため、前年度の改善点を新年度に反映させることに時間的な乖離が存在する。

3 目標又は改善策

(1) 行政経営計画書の事業単位

各課の意見を取り入れながら、適切な事業単位に再編する。

(2) 事業評価の方法

事業の評価書（主要施策）作成による事業の振り返り時期を早めることで、よりスムーズに改善点を踏まえた新年度事業の執行を可能とする仕組みづくりを行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 行政経営計画書の事業単位

行政経営計画書を作成する事業単位を、予算計上している事業区分に統一することで、計画、執行、評価までの流れがより分かりやすくなるように整理した。

その際、一つの事業単位とするには適当でないものについては所管する部局の意見を取り入れながら見直しを行い、行政経営計画書作成事業単位及び予算計上事業区分を再編した。

(2) 事業評価の方法

平成23年度末の平成24年度行政経営計画書を確定する時期に、平成23年度行政経営計画書の評価を合わせて行い、前年度の評価、改善点等を次年度に反映しやすい仕組みとなるように改めた。

また、従来は主要施策の成果報告書で事業の評価を行っていたことで、同報告書に掲載されていない事業については、事業の評価が可視化されていない状況にあった。

こうした弊害を解消するため、すべての事業について行政経営計画書で評価を行う方式に見直した。

この見直しを受けて、主要施策の成果報告書に掲載する事業は、主要な施策、取組に絞って掲載することとし、行政経営計画書と主要施策の成果報告書の位置付けを整理した。

5 成果及び評価

(1) 行政経営計画書の事業単位

行政経営計画書作成事業単位及び予算計上事業区分を統一したことにより、計画から執行、評価までが同一の事業単位となり、明確に整理できるようになったと考えられる。

今後はこの取組みを継続し、各事務事業が着実に推進する一助としていく。

(2) 事業評価の方法

行政経営計画書の前年度の事業評価と新年度の計画確定を同時期に行うことにより、課題、改善点等をより明確に新年度に反映しやすい仕組みとなり、計画から評価までの年間の流れが概ね整理できたと考えられる。

この取り組みを継続し、その中で明らかになる課題、問題点を改善しながら、効率的な事務事業の進捗管理方法を確立していく。

事業番号 3
事業名 財産管理事業

款	2	総務費		予 算 額	52,307,000 円	
				決 算 額	49,771,951 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	407,283 円
					使用料等	128,527 円
目	6	財産管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	財産管理事業			その他	13,973,525 円
					一般財源	35,262,616 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 平成22年度までの経過又は課題

庁舎の耐震補強、屋上防水等の改修工事を平成22年度に行ったものの、電話設備や空調設備の老朽化に伴う不具合が懸念されるため、その対応が必要となる。

3 目標又は改善策

庁舎の電話銅線の酸化が進行し、通話不良が発生し始めた。酸化は、今後更に進行すると思われるため、交換機も含めて改修計画を策定する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

電話配線の劣化により特に通話不良が頻発している町民安全課、地域振興課及び税務課フロアーについては、電話配線の張替えにより対応した。

その他のフロアーについては、特に緊急を要する障害は発生していないため、今後策定する電話設備の改修計画に基づき計画する。

5 成果及び評価

通話不良が頻発し緊急を要するフロアーについては電話配線の張替えにより対応した。また、交換機の故障等、非常時には直通回線に切換えることで発着信が確保できるような対策工事を計画した。この工事は、平成24年度に施行する予定である。

事業番号 4

事業名 電子計算運用事業

款	2	総務費		予 算 額	105,253,000 円	
				決 算 額	100,503,886 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	16,985,291 円
					使用料等	0 円
目	7	電子計算費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	電子計算運用事業			その他	0 円
					一般財源	83,518,595 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる電子計算組織(基幹系システム)の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 住基法改正(外国人登録)に伴うシステム改修に向けての対応
- (2) 国税連携稼働に向けての対応
- (3) コンビニ収納実施に向けての対応

3 目標又は改善策

- (1) 住基法改正に関係する担当課とシステム改修業者との連携を支援する。
- (2) 基幹系システムにおけるシステム改修業者との調整をする。また、給与支払報告書及び確定申告のデータ作成業者との契約をする。
- (3) 平成24年3月実施に向けて関係機関との調整をする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成24年7月に実施する住基法改正に向けて、システム改修業者、戸籍保険課と行政課間で打ち合わせを実施した。また、平成24年1月には関係各課を集め、法改正の内容、システム変更について説明し、住民サービスに支障がでないように努めた。
- (2) 給与支払報告書及び確定申告の情報をデータとして受入できる契約をした。そのデータを用いて、担当課が基幹系システムで効率よく作業出来るように、システム改修業者と調整した。
- (3) コンビニ収納実施に向けて、指定金融機関、システム改修業者、関係各課と合同で打ち合わせした。納付書の変更や読み取りテストを経て、平成24年3月より、住民税などの一部の税と保育料などの一部の料において、コンビニ収納ができるようにシステムを改修した。

5 成果及び評価

- (1) 住基法改正によるシステム改修については、関係各課やシステム改修業者と調整を取り、平成23年度の改修を終えることができた。平成24年度も国の動向を見ながら、スケジュールを調整し、引き続き対応していく。
- (2) 国税連携については、スケジュール通りに作業することができた。
- (3) コンビニ収納については、平成24年3月に実施することができた。

事業番号 5

事業名 地域自治推進事業

款	2	総務費		予 算 額	55,836,000 円	
				決 算 額	55,481,469 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	944,000 円
					使用料等	3,000 円
目	8	住民自治費			繰入金	4,043,475 円
					地方債	0 円
事業	3	地域自治推進事業			その他	2,500,000 円
					一般財源	47,990,994 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

大口町まちづくり基本条例の規定に基づき、地域自治組織の区域や組織・制度について検討し、住民自治の確立を目指す。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 行政区交付金の見直し
- (2) 学習等共同利用施設の管理運営を含めた自治拠点施設協働事業の推進

3 目標又は改善策

「まちづくりを考える会」を組織し、財源権限の移譲と自治組織のあり方を検討している。その中で、新しい自治組織を支援する財源のあり方の提案を受け、財源移譲制度の仕組みづくりに取り組む。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 大口町地域自治セミナーにより住民の皆さんがまちづくりの主役であることを伝え、まちづくりを考える会とともに大口町のまちづくりの在り方について検討し、「新たな地域自治組織による協働のまちづくり提案書」に取り組んだ。
行政区交付金の見直しは、新しい地域自治組織に委譲する財源権限と密接に関係していることから容易に結論は出なかったが、行政区交付金が毎年行われる事業に対してだけでなく、行政区独自の新しく計画されたものにも交付できるような形とした。
- (2) 地域自治活動促進協働委託（自治拠点施設協働事業）を行っている行政区は23年度に1行政区増え、全体で8行政区が学習等共同利用施設等の管理と、地域活動の拠点としてふれあい事業など活発に行っている。常時開放への取り組みも活発である。

5 成果及び評価

(1) 新たな地域自治組織のあり方については、まちづくりを考える会とともに検討してきた中で、地域自治セミナー、素案に対する地域意見交換会の開催することができた。また、提案書については、平成23年11月に町長に提出、議会へ報告し、まちづくりフォーラムの中での提案書報告会と事業を進めることができた。

今後は、まちづくり協力員とともに地域において、より多くの町民の理解を得ること、また町民主導による地域自治組織設立準備委員会の立ち上げに向けて事業を進めたい。

行政区交付金の見直しについては、項目にとらわれない自由裁量分を設けたことで、各行政区と協議を行う目途が立った。根本的な見直しは、今後進める新たな地域自治組織の中で検討が必要である。

(2) 自治拠点施設協働事業については、毎年1行政区ずつ増やすことができた。残る3行政区にあっても各行政区の事情は異なると思うが、学共施設の有効活用をご理解いただき、全ての施設で取組みを進めたい。

また、学共施設の維持管理については、外坪学共の外壁塗装が施工できたほか、他の施設にあっても、手すり、スロープ、洋式トイレ、防水工事等の年次計画を組むことができた。



「新しい地域自治組織イメージ（素案）」意見交換会



町長へ「新しい地域自治組織による協働のまちづくり提案書」提出

事業番号 6

事業名 地域防犯対策事業

款	2	総務費		予 算 額	2,487,000 円	
				決 算 額	2,454,063 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	住民自治費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	地域防犯対策事業			その他	0 円
					一般財源	2,454,063 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進			

1 目的

犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

青色回転灯防犯パトロール団体を増加させる。

3 目標又は改善策

パトロール団体と協働して地域力を高め、新たな青色回転灯防犯パトロール団体を掘り起こし、犯罪に強い地域を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成23年度は、平成24年1月に河北上郷地域安全パトロール隊が青色回転灯防犯パトロール活動を開始して、町内で5団体となった。

今後も、地域安全パトロール協議会代表者会などで、活動と呼び掛けていく。



○大口町地域安全パトロール協議会 平成23年度登録団体一覧（29団体）

秋田区地域安全パトロール隊	替地地域安全パトロール隊	豊田区地域安全パトロール隊
大屋敷安全安心パトロール隊	外坪区地域安全パトロール隊	河北上郷区地域安全パトロール隊
仲沖地区防犯パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	上小口区地域安全パトロール隊
萩島地域安全パトロール隊	中小口区地域安全パトロール隊	新宮地域安全パトロール隊
下小口区地域安全パトロール隊	垣田地区地域安全パトロール隊	さつきヶ丘区安全安心隊
余防隊	下小口親話会	垣田防犯パトロール会
南小校区あんしんパトロール団	北小校区あんしんパトロール団	西小校区あんしんパトロール団
南小学校PTA	北小学校PTA	西小学校PTA
大口中学校PTA	おおぐちおやじの会	大口町民生委員児童委員協議会
更生保護女性会	愛知県安全なまちづくり推進指導員	

5 成果及び評価

町内において犯罪が1件でも減少するよう、あらゆる手段を検討し、防犯活動を推進したい。

青色防犯パトロール団体においては、通常の活動のほか、県民運動の期間に協議会役員とともに一斉に町内パトロールを実施いただいている。全町を網羅できるよう今後も各パトロール団体に呼び掛けを継続していきたい。

また、今年度は防犯ステッカーを作製し、町内全戸、全事業所を対象に配布した。全戸、全事業所が貼付され、町内から犯罪に目を光らす効果を期待したい。

○主な犯罪一覧 (単位：件)

区分	年		区分	年	
	22	23		22	23
空き巣	26	21	自動車盗	11	22
忍び込み	11	14	車上狙い	27	34
万引き	29	40	自販機狙い	21	7
自転車盗	39	27	詐欺	3	6
			犯罪総数	366	387

○防犯対策補助金

不法に家屋に侵入する犯罪を未然に防止するため、住宅の防犯対策を施工する者に対し、費用の一部を補助することにより、町民の防犯対策に寄与する。

交付件数	65件
交付金額	586,700円

※補助金上限額 10,000円

事業番号 7

事業名 交通安全対策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	5,573,000 円	
				決 算 額	5,513,264 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	9	交通安全対策費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	交通安全対策推進事業			その他	0 円
					一般財源	5,513,264 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進			

1 目的

大口町民安全安心条例に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 自転車駐車場の管理の見直し
- (2) 交通指導員の体制を整備する。
- (3) 高齢者の交通事故を防止するための交通安全教室の強化

3 目標又は改善策

- (1) 自転車駐車場管理を、平成22年度とは体制を変えて継続する。
- (2) 交通指導員の増員。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 自転車駐車場管理

平成23年度は大口町コミュニティーワークセンターに委託して、毎週月曜日と水曜日の週2回、午前8時30分から10時30分までの2時間、自転車の整理やごみの撤収を中心に業務を行った。そのため、駐輪場の管理がスムーズになり、利用者が安心して駐輪場を利用することができた。今後も継続して委託業務を実施していく。

(2) 交通指導員

平成23年度は2名から3名へと1名増員し、各小学校へ1名ずつ配置した。その結果、児童の登下校時に、交通指導員がより細かい交通指導を実現することができた。

5 成果及び評価

- (1) 自転車駐車場管理については、コミュニティ・ワークセンターへの委託と交通指導員による整理によって、従前よりも整頓され、近隣町民からの苦情もなくなった。この状態を継続したい。
- (2) 交通指導員の体制については、各小学校担当制の導入により、児童の安全、教員の授業への集中に効果があったものと思う。今後は、児童の安全の確保に地域の人的資源の活用を検討したい。
- (3) 高齢者の交通事故が多発する中で、高齢者を対象とした交通安全教室の充実が望まれる。老人クラブ等へ積極的に働き掛けることが必要である。

○交通事故総件数

年	人身事故								物損事故 件数
	死亡事故		重傷事故		軽傷事故		合計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
22	1	1	5	5	251	314	257	320	999
23	1	1	8	9	238	294	247	304	980



事業番号 8

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費		予 算 額	46,065,000 円	
				決 算 額	45,629,212 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	1,250,000 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業			その他	8,023,875 円
					一般財源	36,355,337 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保			

1 目的

公共交通機関がない本町に「暮らしの足」をつくろうと、平成15年3月からコミュニティバス運行をスタートした。子どもの登下校や高齢者の公共施設利用、買い物、通院又は通勤通学など、あらゆる生活の場面で活用されるコミュニティバスの実現を目指す。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 日中便、土、日曜日の利用促進
- (2) 町民の要望把握及び満足度向上
- (3) 乗車数データ管理など事業の一部事務を外部化する方法の模索

3 目標又は改善策

- (1) 町民に愛され、使いやすいバスとなることを目指して、広報を積極的に利用しバスの活用方法を発信する。
- (2) 町民の要望把握及び満足度向上のためアンケート調査の実施
- (3) 事業の一部事務を外部化する準備を実施

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 広報おおぐち9月号からバスの活用方法等を毎月連載している。
- (2) バス車内及び役場玄関にアンケートを常設し、意見を出しやすい環境を整えた。
- (3) バスの支援グループ結成に繋げるためバスに関する勉強会を実施。

5 成果及び評価

- (1) 町民の要望及び満足度の向上が十分ではない。引き続きアンケート調査を実施し、今後要望に応じていくことが必要。
- (2) 事業の一部事務移管可能な支援グループ結成には至っていない。

○利用者数の状況

区分	23年度 (人)	22年度 (人)	増減 (人)	増減率 (%)	
利用者数	121,561	117,380	4,181	3.6	
毎日運行便	53,718	51,901	1,817	3.5	
	基幹ルート	16,395	15,635	760	4.9
	北部ルート	18,364	16,835	1,529	9.1
	中部ルート	10,652	12,262	△1,610	△13.1
	南部ルート	8,307	7,169	1,138	15.9
朝夕通勤通学便	67,843	65,479	2,364	3.6	
	基幹ルート	11,311	8,093	3,218	39.8
	北部ルート	16,183	16,536	△353	△2.1
	中部ルート	17,665	16,994	671	3.9
	南部ルート	22,684	23,856	△1,172	△4.9

○運行経費の状況

区分	23年度 (円)	22年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)	
バス運行契約額	56,474,522	54,788,024	1,686,498	3.1	
内 訳	運賃収入	13,376,300	12,763,700	612,600	4.8
	広告収入	2,853,875	2,797,993	55,882	2.0
	運行支援費	5,170,000	4,480,000	690,000	15.4
	県補助金	1,250,000	2,100,000	△850,000	△40.5
	町実質負担額	33,824,347	32,646,331	1,178,016	3.6

※町所有バス車両の償却経費は含まない。

事業番号 9

事業名 まちづくり活動推進事業

款	2	総務費		予 算 額	7,723,000 円	
				決 算 額	7,206,138 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費			繰入金	4,469,238 円
					地方債	0 円
事業	4	まちづくり活動推進事業			その他	0 円
					一般財源	2,736,900 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

住民の参画と参加によるまちづくりは、大口町にとって大きなテーマの一つであり、町民と企業、行政がお互いの役割を自覚し、連携していく考えを基に、まちづくりの推進に取り組む。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 協働のルールづくりが必要
- (2) 元気なまちづくり助成事業、協働委託事業等報告会の開催方法の検討
- (3) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実と運営母体の組織力強化。
- (4) NPO等活動団体支援業務を活動センターの運営母体となり得る中間支援団体に移管していく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 平成22年度に行った市内での意見交換会を踏まえ、協働のルールづくりに向け、行政担当者用のマニュアルづくりと活動団体側の協働のルール素案づくりを行う。
- (2) 町民活動センターの運営に関わるスタッフ、活動団体を対象とした研修会等の開催と中間支援団体の育成、組織化をする。
- (3) 協働で実施する「町民活動センター活性化事業」を通して、中間支援団体の支援をする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 行政担当者用のマニュアルづくりは遅滞しているが、年度末に勤続年数概ね20年未満の職員を対象に協働研修を実施した。
- (2) 町民活動センター活性化事業の一環として、「町民活動まかせてネット」と協働して、活動団体を対象としたスキルアップ講座やまちづくり協働フォーラムを開催した。
- (3) アドバイザー事業（活動団体個別相談会）を専門家任せにするのではなく、事業実施元である中間支援団体「町民活動まかせてネット」スタッフと町職員が同席し、相談対応するとともに、まちの情報（団体情報・行政の情報）を併せて提供した。

5 成果及び評価

- (1) 協働の必要性を再認識すること、また行政職員として、今後地域内において多様な主体のつなぎ役になるためのスキルが求められることを学ぶ協働研修においては、概ね理解が得られた。今後も、引き続き職員を対象にした協働促進のための研修を実施する。

また、活動団体や協働委託事業の実績も増加にあるが、その取り組みは様々であり、全町的に協働委託の内容を精査するためのルールを検討する必要がある。職員及び団体を対象におこなった協働の意見交換会で出された課題や意見をから、本町におけるよりよい協働を進めるためのルールづくりを行う。

- (2) 町民活動センターについては、平成21年度の稼働から3年が経過し、利用団体数の増加とともに、活動サポートの場としての機能は、一定の効果が見られるようになってきた。

今後は、まちづくり活動の拠点となる『つながりの場』として継続運営していく必要があるが、中間支援組織である運営母体の組織力強化と法人格取得は喫緊の課題である。

- (3) 個別相談において最も相談件数の多い会計部門について、活動団体のスキルアップ講座として、『予算書・決算書の作り方』『企画書の作り方』を実施した。

今後も活動団体及び活動を始めようとする人を対象としたサポート事業としてアドバイザー事業やスキルアップ講座は引き続き開催する。

事業番号 10

事業名 活動団体支援事業

款	2	総務費		予 算 額	9,339,000 円	
				決 算 額	9,186,149 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	680,000 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	活動団体支援事業			その他	0 円
					一般財源	8,506,149 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(2)	地域に根付いた多様な住民活動等の促進			

1 目的

地域振興団体（大口町子ども会連絡協議会、大口町老人クラブ連合会、大口さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。

また、老人福祉センター「憩いの四季」のコンセプト「憩う・学ぶ・働く」に基づいた指定管理者によるパソコン教室や、憩い処さくら屋を利用した企画など、積極的な自主活動等の展開で、活気ある施設運営を目指す。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 老人福祉センター内「さくら屋」の活性化。事務局体制の強化。
- (2) 大口町子ども会連絡協議会で、長期にわたって務めていた会長が平成22年度に退任したことに伴い、自立した運営を引き継ぐ新たな体制の検討、整備が必要である。（平成22年度に方針決定）

3 目標又は改善策

- (1) 「さくら屋」を単に飲食スペースとしてとらえるのではなく、目指すべき施設のあり方を検討した上で、事業につなげる。（平成22年度から検討及び試行）
- (2) 大口町子ども会連絡協議会の新体制の定着化に向けたフォロー体制を整える。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 憩いの四季「憩い処さくら屋」は、目指すべき施設への改善検討を重ね、平成22年度から、これまでの「ワンディシェフ方式」から「憩いの四季直営方式」に営業形態を変更した。新規顧客とリピーター獲得をねらった低価格メニュー(数量限定のランチ350円、ドリンク250円)への刷新や、大口町産米粉を使用したカップケーキのサービス提供等を開始した。
- (2) 子ども会の役員で検討を重ね、会長をはじめとした役員を前年度理事からの互選とした新体制を整えた。

5 成果及び評価

- (1) 憩いの四季「憩い処さくら屋」は、直営によるメリットを活かし、PR方法やメニューの見直しなど様々な工夫を行っており、「憩いの湯」利用者やパソコン教室等の参加者達が気軽に立ち寄っては語らえる場として顧客数も堅調に増加、経営状態も安定しつつある。
- (2) 新体制で子ども会連絡協議会の事業を継続して行えるよう引き継がれた。

事業番号 11

事業名 50周年記念事業

款	2	総務費		予 算 額	5,860,000 円	
				決 算 額	3,885,086 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	14	50周年記念事業		財 源 内 訳	繰入金	1,515,000 円
					地方債	0 円
事業	3	50周年記念事業		財 源 内 訳	その他	230,000 円
					一般財源	2,140,086 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

平成24年度に迎える町制50周年にあたり、記念事業の計画立案及び記念事業の促進のため、4者（町民、まちづくり団体、企業、行政）の連携により、後年へ続く取り組みをすることで、大口町の50年、特に近年の実績を後世に残す。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 推進委員会の早期結成
- (2) 「(仮称)町史・続編」の編纂時期と方法の決定
- (3) 記念事業の内容と推進母体の決定
- (4) 住民、まちづくり団体、企業との協力、連携

3 目標又は改善策

住民、まちづくり団体、企業と協力し、連携することが必要であるため、啓発に力を入れ、町制50周年の周知徹底を図るとともに、推進委員会を早期に立ち上げ、参画と協働の意識による50周年事業の組み立てを図る。

また、プロジェクトチームとの連携を密にし、庁内の意識付け及び協力体制を確立する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 町制50周年の周知、啓発

平成24年4月1日に町制が施行され50周年を迎えることを広く周知するため、ロゴマークとキャッチフレーズを決定し、封筒、FAX送信票、名札に使用、名刺や通知文書に活用してもらえようフォームの作成、ロゴデータの提供などをするとともに、のぼり旗、卓上旗を作製して掲出した。

また、大口町NPO登録団体町民活動まかせてネットと協働で、東日本復興支援を兼ねたロゴ入りポロシャツの販売もした。

(2) 大口町制施行50周年記念事業推進委員会

50周年記念事業の企画運営を担う住民組織として、大口町制施行50周年記念事業推進委員会を平成23年9月1日に立ち上げた。同委員会では、月に2回の会議を開催し、50周年記念事業の組み立てを検討した。

その中で、町制施行日に町民手作りの記念式典挙行、そして、記念式典同日に大口町NPO登録団体町民活動まかせてネットと協働して、住民と共に大口町の50歳を祝うイベント「HAPPY バースディ!おおぐち」の開催に向けて、検討、準備した。

(3) 50周年記念事業プロジェクト

50周年記念事業プロジェクトでは、月2回程度の会議を通して、本町の足跡を記録し、顕彰するため活動を継続して行ってきた。

5 成果及び評価

(1) 町制50周年の周知、啓発

町制50周年の周知、啓発は、概ね図ることができたと考えている。中でも、ロゴ入りポロシャツは約600着の受注があり、関係者中心ではあるが多くの方に協力を頂けた。

(2) 大口町制施行50周年記念事業推進委員会

50周年記念事業として最初の事業となる記念式典及びHAPPY バースディ!おおぐち事業は関係団体との協働で作ることができたと感じている。

そして、まちづくり団体間、まちづくり団体と企業等との橋渡しができたことにより、新しい交流にも期待している。特にHAPPY バースディ!おおぐち事業は「桜のまちおおぐち」の春の交流イベントとしての継続が期待される。

同委員会委員は、公募により選任し、50周年記念事業を共に企画運営してきた。しかし、同委員会と事務局の立場、意識の違いにより、会議が停滞する場面もあった。こうした、事務局としての調整機能、スケジュール管理に対する課題を率直に捉え、同委員会委員、住民が活動しやすい環境づくりや情報提供ができるように努力したい。

事業番号 12

事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費	予 算 額		34,956,000 円
			決 算 額		33,509,126 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	84,450 円
				使用料等	0 円
目	1	社会福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	社会福祉推進事業		その他	0 円
				一般財源	33,424,676 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 地域福祉推進における民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）が担う役割は、年々増大している。民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）は、平成22年一斉改選において33名中22名が新任委員であるので、初年度は主に福祉制度を理解していただくため町職員等が講師になり研修を実施し、一時的な地域福祉の後退を防ぐ。
- (2) 社会福祉協議会に対しては、行政では解決することが困難な様々な問題や新規事業について、新規に採用する職員等の専門職の意見を取り入れた取組みを行うよう促す。

3 目標又は改善策

- (1) 民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）の1年目にあたる平成23年度中に、集中的に研修等を企画し、その後に自主事業について見直しや新規事業に取り組むよう努力する。
また、民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）の担う業務は年々増加してきており、事業仕分けを行うことで、民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）が疲弊することなく生き生きと活動することができる環境づくりに努め、地域福祉の向上を図る。
- (2) 社会福祉協議会は、幅広い専門知識のある職員を採用することにより、行政では解決することが困難な様々な問題や、新規事業への取組みを図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 民生委員児童委員（主任児童委員を含む）の県外・県内研修、研修会及び勉強会を積極的に実施して、新任委員の教育又は、再任委員の再認識を行った。
また、毎月の定例会において、事業の見直しや新規事業の取り組みについて協議しながら自主事業の検証を行った。
- (2) 社会福祉協議会には、幅広い専門知識のある職員を採用を行うよう促した。

5 成果及び評価

- (1) 民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）においては、前向きな姿勢で各種研修に参加してもらい福祉制度全般についての理解を深め、一時的な地域福祉の後退なく一年間活動していただいた。
このような状況の中で、今年度からの新規事業として地域から孤立した子育て、孤独な子育てをなくすため、民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）が身近な相談者となることができる関係作りを目的に、1歳未満のお子さんをお持ちの子育て家庭を訪問するドアノッキング事業を開始したことは評価できる。
- (2) 社会福祉協議会においては、町が抱える解決が困難な問題の解消策や新規に取り組む事業の洗い出しを行い、事業推進にあたって必要となる専門職員を選考した。

事業番号 13

事業名 高齢者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額	93,973,000 円	
			決 算 額	92,827,763 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	50,396,200 円
				使用料等	172,312 円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	614,670 円
				一般財源	41,644,581 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

高齢者が自らの努力と地域住民との支え合いにより、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、安全で安心して暮らし続けられるように支援することを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 単身・高齢者世帯の増加に伴う見守り等の支援の増大
- (2) 高齢者増加に伴う高齢者福祉サービスの増加及び費用の増加

3 目標又は改善策

- (1) 住民と共に単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進
- (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画策定に伴う、高齢者福祉事業の対象者及び利用料金等の見直し
- (3) 行政以外の住民主体による高齢者サービス提供体制の構築

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 平成23年度は、「高齢者地域見守り推進事業」を発展させ、新たに地区住民と共に地区に合った見守り体制を構築するために、「地域支え合い体制づくり事業」を開始し、大屋敷地区とさつきヶ丘地区をモデルとして、地区の方々と共に見守り支え合いについて話し合いの場をそれぞれ3回ずつ設け、その地区にあった見守り体制の検討をした。2月に開催した区長や議員及び民生委員等を対象とした地域見守り研修会では、見守りの必要性を周知し、モデル地区の区長が地区での検討会で出された意見などを発表した。

また、住民に対して広報おおぐち3月号に事業内容の特集掲載をし周知を図った。

(2) 平成22年度に実施した高齢者実態調査では、多くの高齢者が心身の状態に関わらず、住み慣れた自宅での生活を希望していることがわかり、「自らの力とみんなの力で誰でもいつまでも自分らしく暮らせる“まち”」の実現をめざした計画づくりを実施し、その中で高齢者福祉事業の内容について見直しをした。

(3) 高齢者福祉協力員や地域で活動をしている方を対象に研修会を開催し、介護に関する情報提供を行い、活動に対しても必要な消耗品などを予算措置し、活動の支援をした。

5 成果及び評価

(1) モデル地区の住民に大口町の高齢化に伴う現状を知ってもらい、高齢者の見守りの必要性を認識してもらうことができた。しかし、まだ、具体的な地区での今後の取り組みについて、話し合いができていない現状である。そのため、平成24年度においてもモデル地区に出向き住民と一緒に検討する必要がある。

(2) 高齢者福祉事業を見直す中で、介護予防を重視し、介護認定を受けてなく歩行が不安定な方に対して、手すりや入浴用イスなどを補助する制度を平成24年度から導入することとした。

(3) 高齢者福祉協力員や地域で活動をしている方を対象に対し、他団体の活動状況や施設を見学する研修を実施し、活動意欲の高揚が図れた。

事業番号 14

事業名 障がい者福祉事業・障がい者自立支援事業

款	3	民生費	予 算 額		199,832,000 円
			決 算 額		192,799,487 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	102,971,399 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	障がい者福祉事業		その他	0 円
	4	障がい者自立支援事業		一般財源	89,828,088 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

障害者基本法その他法律に基づき障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 障害者自立支援法の改正案が国会で審議中であるなか、改正に対する情報収集及び周知について限られた時間で行わなければならないこと。
- (2) 入所施設等の建設に向けて、各種団体との意見交換。
- (3) 地域生活支援事業の内容が一部障がい者のニーズとかい離している。
- (4) 一部障がい者関係団体の高齢化等により活動が停滞している。

3 目標又は改善策

- (1) 地域包括支援センターが移動したことによる弊害をなくすため、今まで以上に連携をとるとともに、窓口で簡単な相談に対して担当以外の職員が対応できるようにする。
- (2) 3障がいのバランスのとれたサービス提供をするため、特に精神障がい者へ周知をするとともに、平成22年に立ちあがった家族会と意見交換をしながらサービスの充実を図り自立を促す。
- (3) 地域生活支援事業の見直し。
- (4) 障害福祉計画の見直しを通して、改めて障害福祉サービス全体の見直し、検討を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 地域包括支援センターとの連携については、毎月の活動報告をする会議を定期的に実施した。
- (2) 尾北精神障害者家族会（大口しらゆり会）の会議を隔月開催し、その会議に町職員も同席し意見交換をした。また、「精神障がい」をテーマにフォーラムを開催した。
- (3) 平成23年4月に地域生活支援事業の見直しを実施した。
- (4) 障害福祉調整会議を4回開催し、第3期大口町障害福祉計画を策定した。

5 成果及び評価

- (1) 地域包括支援センターの活動報告を書類のみでなく会議方式としたことで、より細部にわたる情報についても共有でき連携強化に繋がったと思う。
- (2) 大口しらゆり会の会議に職員が同席することで、ニーズを適確に捉えることができた。また、大口しらゆり会に自主自立を促すとともに町が後方支援する体制ができつつある。
- (3) 地域生活支援事業の任意事業の内容を見直したことにより、よりニーズに対応した福祉サービスの提供ができた。
- (4) 第3期大口町障害福祉計画を策定する過程において、多方面にわたる方々と意見交換ができ、今後の障害者福祉施策に生かせる意見を数多く聞くことができた。

事業番号 15

事業名 子育て支援事業

款	3	民生費	予 算 額	34,159,000 円	
			決 算 額	33,032,062 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	9,591,300 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	797,238 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	1,956,605 円
				一般財源	20,686,919 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会を目指し、平成21年度には、大きく変化しつつある子育て環境と多様化するニーズに対応するため、新たに「大口町次世代育成支援後期行動計画」を策定した。

また、地域ぐるみで子育てを支える社会を構築するため、子育て団体と協働し支援策を進めると同時に子育て団体の育成を図り、「子育て文化」の咲くまちづくりを目的とし、将来に渡って活力ある「脱・少子化のまち」へ繋げていく。

2 平成22年度までの経過又は課題

(1) 次世代育成支援後期行動計画

子育てに不安をもち、家に引きこもる家庭や孤立している家庭がみうけられる。そこで平成22年度より、健康生きがい課と福祉こども課の合同でその家庭に対してどう支援していくかを検討している。

(2) 安心して子育てをすることができるために

ア 認可外保育所が、平成23年3月末で一時預かり及び通常保育事業を閉鎖する。現在、一時預かり事業は、公立保育園では実施していない。一時預かりのニーズはあり、今後も利用が増えると見込まれるため、早急の対応が必要である。

イ 平成22年度から保育園は、主食代850円を無料にした。主食代において保育園に通う子どもと幼稚園に通う子どもの間でバランスが崩れはじめた。

3 目標又は改善策

(1) 次世代育成支援後期行動計画

検討をしている中で、地域で見守りをする（仮称）子育て支援員の設置を考えている。平成23年度においては、（仮称）子育て支援員を募集し、支援方法に対する講習会を経て、試行的な実施を目指す。

- (2) 安心して子育てをすることができるために
- ア 平成23年度から2年間限定で公立保育園(北保育園)において一時預かりを実施する。その間、2年後に向けて、地域住民や子育て団体の方に呼びかけをし、地域に根差した一時預かり事業へと移行していく。
 - イ 大口町全体に対する子育て支援を図るため、保育園で負担した主食代850円分を、幼稚園等に通う子どもについても幼稚園就園奨励費とともに助成金を出していく。平成22年度に要綱を整備し、平成23年度からの実施を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 次世代育成支援後期行動計画
- 検討をしている中で、地域で見守りをする(仮称)子育て支援員の設置については、協議を重ねてきた結果、地域との関係の深い主任児童委員、民生委員・児童委員にその一翼を担っていただき、「ドアノッキング事業」として、平成24年1月より実施している。なお、主任児童委員、民生委員・児童委員は、本事業遂行にあたり、接遇や技術研修を受けるなどし、スキルアップにも努めた。
- (2) 安心して子育てをすることができるために
- ア 町立保育園運営の全体を検討することと併せた実施内容を検討しているが、具体的試案にまでは至っていない。ただ、町内の2つの事業所において、一時預かりを行っているので、利用状況などの情報収集には努めてきた。
 - イ 町内在住で幼稚園等に通う子どもについて、幼稚園就園奨励費と併せて助成するための制度を創設し、実施した。

5 成果及び評価

- (1) 次世代育成支援後期行動計画
- 本事業は、「ドアノッキング事業」として、平成24年1月にスタートを切ることができた。事業趣旨でもある地域から孤立化した子育て、孤独な子育てをなくすために、地域に気軽に相談できる人を作り出していくことで、悩みや課題を抱える親子を逸早く発見し、児童虐待の防止や早期発見につなげていきたいと考える。主任児童委員、民生委員・児童委員の協力や理解が不可欠な中、本事業が予定より早く開始できたことは、評価できるものと考察する。
- (2) 安心して子育てをすることができるために
- ア 現段階において、新たな試みは生まれておらず、暗中模索の中にある。現在、町内で実施している2事業所が北保育園で行っている本事業を補完できるのかなどを含めた検討を要す。
 - イ 町長マニフェストの一環として始まった本事業については、当事務処理に係る業務量も増大しているが、計画どおり実施できたことは評価に値するものと考察する。これが子育て支援に繋がっていくことを期待する。

事業番号 16
事業名 母子通園事業

款	3	民生費		予 算 額	3,750,000 円
				決 算 額	3,625,365 円
項	2	児童福祉費		国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	母子通園事業		その他	756,740 円
				一般財源	2,868,625 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 平成22年度から南保育園内の一室を利用して、母子通園を実施している。しかし、西保育園でおこなっていた教室より狭く、さらに道具が教室内に置いてあるため、教室を運営するに当たり手狭である。
- (2) 保護者に対して、自分の子どもをより知り、理解してもらう必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 母子通園の申込み状況や児童センター及び保育園の空きスペースを見ながら、今後の設置場所を検討していきたい。
- (2) リフレッシュや勉強会を取り入れながら母親教室を検討・計画する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 療育道具などの設置場所について

療育スペースの片隅を仕切り、頻繁に使用する療育道具を置いたり、それ以外の道具等は南保育園内の教材室に置き、少しでも広く療育ができるよう工夫した。

(2) 母親教室の検討・計画について

リフレッシュを兼ねた母親教室を太極拳2回、クッキング（おやつ作り）を2回行った。

母親の療育に対する勉強会は、コロニーの療育支援課の方と県の実業相談員の方を講師に迎え、年間2回行った。

5 成果及び評価

(1) 療育道具などの設置場所について検討した結果、平成24年度は南保育園のクラス数が減るため、空いた1室の一部に療育道具を置くスペースとすることを決定し、療育スペースの拡大が図れると考える。

(2) リフレッシュを兼ねた母親教室は、内容も充実し母親にも好評で母親にとって気分転換の場となったと思うが、療育の勉強を兼ねた母親教室については、母親の療育に対する意識に個人差があるため、画一的な勉強会では十分な成果があげられなかった。そこで、母親一人ひとりの療育に対する理解をより深めるためにも、来年度はその内容や参加方法などについて、よりきめ細やかな実施形態を考える。

事業番号 17

事業名 児童センター運営事業

款	3	民生費		予 算 額	12,743,000 円	
				決 算 額	12,606,365 円	
項	2	児童福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	122,000 円
					使用料等	0 円
目	3	児童センター費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	児童センター運営事業			その他	30,700 円
					一般財源	12,453,665 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む			
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現			

1 目的

地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。
また、未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児相談を行い、子育て支援をする。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 北児童センター内において1室を利用の少ない平日午前中の有効利用として、平成22年度に乳幼児を持つ親子が自由に入って過ごせる居場所として「なかよしルーム」を設置したが、利用者が少なく、子育て家庭に十分周知されていない可能性がある。
- (2) 核家族化が進み、お年寄りと接する機会が少ない子どもたちが多くなっている。また、児童センターがどんな所か建物の存在自体を知らない地域の高齢者も多い。

3 目標又は改善策

- (1) たくさんの親子に気軽に利用してもらえるよう、保健センターの健診等の際にチラシの配布や案内をする。
- (2) 老人クラブなどに声掛けをして、地域の高齢者をセンターに招き、遊びなどを通して多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流の場として利用してもらおう。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) たくさんの親子に気軽に施設利用してもらえるよう、保健センターの健診等の際にチラシの配布や案内を行った。
- (2) 児童センターを世代間交流の場とすべく、老人クラブへの働きかけを試みたが実現できなかった。しかし、昨年度交流ができた一部の老人クラブが児童センターを訪問され、子どもたちとの交流が図れた。

5 成果及び評価

- (1) 「なかよしランド」の利用については、保健センターの健診等の際にチラシの配布や案内を行った結果、前年度に対して利用者数の増加が図れた。また、西児童センター内にも「なかよしランド」と同様な、乳幼児を持つ親子が自由に入って過ごせる居場所として「チャイルドルーム」を設置し、多くの親子が来館され、児童センターの活性化につながった。
- (2) 簡単に世代間交流といっても一朝一夕に実現できるものではないが、本年度老人クラブへの働きかけができなかったことは反省すべき点である。地域の高齢者を児童センターに招き、遊びなどを通して多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流を図ることは大切なことと考えるため、是非とも継続的に老人クラブに働きかけ、協力を願っていく。

事業番号 18

事業名 児童クラブ運営事業

款	3	民生費	予 算 額		13,046,000 円
			決 算 額		12,613,983 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	6,781,000 円
				使用料等	0 円
目	3	児童センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	児童クラブ運営事業		その他	2,455,350 円
				一般財源	3,377,633 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年から3年生までの児童に対し、授業の終了後や長期休みに児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

(1) 開設時間について、現在、町内保育園では早朝保育（時間外）が、午前7時30分となっているが、児童クラブは夏休みを始め学校休業日については午前8時30分からの開設となっている。

また、通常時の終わりの時間外についても、保育園は午後7時までであるが、児童クラブは午後6時30分までとなっている。

(2) 利用料月額1,500円を徴収しているが、近隣市町と比較し、適正な金額であるか検討をする。

3 目標又は改善策

(1) 保護者の働き方が多岐に渡るようになり、多様化する利用ニーズに応えるため、また、子育て支援の観点からも開設時間について検討をしていく。

(2) 近隣市町の状況も踏まえ、適正な受益者負担を検証する。児童クラブ開設時間及び利用料も含めて考察し、全体的な検討を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 当該年度中に、保護者からの開設時間の拡大に関するニーズはなく、検討はしなかった。
- (2) 利用料については、開設時間の拡大と併せて検討することとしていたが、上述したように開設時間の拡大について検討しなかったため、利用料についても検討しなかった。

5 成果及び評価

- (1) 現行の開設時間内で利用していただいたことは、保護者の方々が働き方を工夫されワークライフバランス（仕事と生活の調和推進）に努力された結果であると考ええる。
- (2) 開設時間の拡大と切り離して考えた場合においても、現在の利用料が適正な受益者負担となっているか引き続き検討を継続していく必要はあると考える。

事業番号 19
事業名 保育園運営事業

款	3	民生費	予 算 額	149,354,000 円	
			決 算 額	146,630,988 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	2,412,160 円
				使用料等	110,364,963 円
目	4	保育園費		繰入金	400,000 円
				地方債	0 円
事業	3	保育園運営事業		その他	6,083,615 円
				一般財源	27,370,250 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に、保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。

「心身共にたくましくよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。

また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 3歳未満児の入園希望者が年々増加している。
- (2) 就園期や就学期において、療育が途切れがちになる。
- (3) 子育て支援におけるニーズが多様化している。

3 目標又は改善策

- (1) 保育園では、未満児室が現在1室しかないが、2室分の未満児の応募がある。
平成23年度は仮の対処方法として遊戯室も使用して保育運営を実施する。平成24年度の対処方法を全園の未満児の今後の申込み状況を踏まえ、未満児の受け入れ態勢案を作成する。
- (2) 子育て支援の充実に向けて、子どもたちの成長を線で支えるべく、幼稚園、小学校や他機関との連携の強化を目指したい。
- (3) 平成22年度に引き続き、公立保育園のあり様と公（行政）が担うべき子育て支援の本質的議論と検討を重ねていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 遊戯室を2歳児用の保育室と考え、環境に工夫し、遊びの空間、食事の空間とに分け、子どもの成長発達を促した。また、途中入園の受け入れを緩和した。
- (2) 3小学校区に幼・保・小の情報連絡会議を定期的で開催した。2、3月には小学校との交流事業として園児が小学生と一緒に遊んだり、校舎内の見学を実施した。

また、愛知県の発達支援センターコロニーからの依頼を受け、対象児2名をケース検討として挙げ、幼稚園と定期的に発達障害児における関わり方の検討会議を行った。

- (3) 年間7回の勉強会、近隣市町への訪問などを行い、昨年度に引き続き勉強会を継続してきた。今年度は、民営化することを肯定的に捉えた議論を中心に実施し、骨子の素案を作成した。

5 成果及び評価

- (1) 2歳児だけの空間となり、0、1歳児の動きに左右されることなく落ち着いて生活できるようになった。一人ひとりにあった言葉がけにより、規則正しい生活習慣が確立しつつあることは評価に値する。
- (2) 情報連絡会や交流会を開催することによって、子どもの不安軽減になっている。また、モデル園事業での報告会を行い、大口西小学校長、幼稚園の教諭等も参加され、取り組みを評価、共感できた。子どもの気持ちに寄り添って関わっていくことを学ぶことができた。
- (3) 限られた時間の中で途切れることなく勉強会を継続実施してきたことは、評価できる。しかし、国の制度が大きく変わることも予想されるため、それらを見極めることも想定した中での検討をも強いられた。また、素案については今一度、見直すこととした。

事業番号 20

事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予 算 額		1,223,000 円
			決 算 額		1,113,229 円
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	176,000 円
				使用料等	0 円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	100,000 円
				地方債	0 円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	0 円
				一般財源	837,229 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 平成7年に設置された健康推進員制度は第6期を迎え、各地区において健康づくりの活動を展開している。しかし任期が3年と長いことや、選出については区長からの推薦であり、人選について苦慮されている状況である。各地区での活動に当たっては、「人集め」に苦勞をされている。また地区担当の保健師は、それぞれの地区の課題や実情を捉えた推進員活動ができるような支援が十分できていない現状である。
- (2) 大口町の医療・介護・健康の予防施策を考える会【PPKプロジェクト（戸籍保険課・健康生きがい課）】を立ち上げ定例的に検討を重ねているが、大口町の検討課題が見えるデータ分析や整理ができていないため、具体的な施策が見い出せていない。

3 目標又は改善策

- (1) 平成23年度中に、健康推進員等の意見を踏まえ、健康推進員制度の見直し（任期・活動内容等）を検討する。
- (2) 平成22年度PPKプロジェクトで行った、大口町の健康課題結果の報告と懇談を健康推進員の研修会及び11地区の地区活動に取り入れ、地域に根ざした活動を住民とともに確立していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 健康推進員制度の見直し

健康推進員制度について、健康推進員代表者会において推進員からの意見を聴取し、その内容を踏まえグループ内で制度の在り方について検討した。

(2) 大口町の医療・介護・健康の予防施策を考える会（PPKプロジェクト）

健康推進員の地区活動として、町内11地区にPPKプロジェクトのメンバーが出向き、介護や医療費等の町の現状や予防について研修会を開催したところ491名の参加があった。実施後のアンケート調査の結果では、回答者の約60%が研修会後に意識の変化や行動の変化があった。

5 成果及び評価

(1) 健康推進員制度の見直し

健康推進員制度の見直しの必要性を現任の健康推進員からの声を聴き、スタッフ間でも意見を共有しながら方向性の検討を行い、「区の活動として健康づくり」ができるような仕組みを考えていくという方向性を見出した。

今後は、地域自治組織との兼ね合いを検討しながら健康推進員を区役員から選出し、健康づくり・予防活動を区の活動に取り入れていくような仕組みづくりなど、具体的な制度の変更を提案していく必要がある。

(2) 大口町の医療・介護・健康の予防施策を考える会（PPKプロジェクト）

健康推進員の協力を得て、全地区において説明会を開催し、その説明会の効果の確認として事後アンケートを実施した。その結果から、約60%に意識や行動の変化があり大きな成果だと言える。今後の取り組みについても効果を確認し、現状を確認しながら進めていくことが必要である。

事業番号 21

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額	91,670,000 円	
			決 算 額	87,198,105 円	
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,455,900 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	17,574,007 円
				一般財源	68,168,198 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造		

1 目的

資源の有効利用、可燃ごみの減量を目的に、廃棄物の分別の徹底を図ることにより、循環型社会の構築を目指す。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) スタンプカード制度のあり方
- (2) 大規模小売店舗・老人施設の建設に伴うごみの増加
- (3) 資源リサイクルセンターの職員体制

3 目標又は改善策

- (1) スタンプカード制度については、カード発行日から1年間有効としていることから、直ちに廃止あるいは制度の変更を行うことができないため、平成23年度中に方針を決定し、平成24年度中に実施する。
- (2) 大規模小売店舗等の建設があった場合、ごみ量は当然増加することとなり、平成23年度事業系ごみ量がどの程度増加するか予測することは現時点では不可能なため、平成23年度中に事業系ごみ量の将来予測を行い、新たな目標を策定するとともに、家庭系のみのごみ減量目標を策定する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) スタンプカード制度についての検討を課内で行い、平成24年度から3,000円の報奨金は、年度内で1回のみとすることとした。
- (2) 事業系ごみの増加に対し、大規模小売店舗に堆肥化などでの処理を検討するよう指導した。
- (3) 資源ごみの分別をさらに進めるため、地区集積場に分別看板を設置し、資源ごみの分別の徹底を図った。

5 成果及び評価

焼却ごみの量が平成22年度と比較し微増する結果となった。家庭系・事業系ごみのいずれも水切りや堆肥化の促進を図るなど、新たな施策を講じていかなければならない。

○焼却可燃ごみ量の状況

年 度	可燃ごみ量
22	5,396.17 t
23	5,422.86 t

事業番号 22

事業名 生活・雇用支援緊急対策事業

款	5	労働費	予 算 額		33,891,000 円
			決 算 額		29,639,578 円
項	2	失業対策費	財 源 内 訳	国・県支出金	29,639,578 円
				使用料等	0 円
目	1	一般失業対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	生活・雇用支援緊急対策事業		その他	0 円
				一般財源	0 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展		

1 目的

厳しい経済・雇用情勢のなか、地域内での雇用・就業機会の創出・維持に資するための緊急的（一時的）な措置として実施する。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 緊急雇用創出事業で一時的に雇用しても、その間に次の就職先を決められず、契約期間終了後には未就職者になってしまう。
- (2) 雇用情勢は厳しく、依然失業者数（当事業への申込者数）が多い。

3 目標又は改善策

- (1) 支援相談窓口を継続し積極的な情報提供を行う。
- (2) 緊急雇用創出事業で行うことができそうな事業は愛知県へ申請をし、失業者の雇用を確保していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 支援相談窓口の看板を掲げ、相談体制を整えた。
- (2) 緊急雇用創出事業5事業、ふるさと雇用再生特別事業2事業を行った。

5 成果及び評価

- (1) 就職の問い合わせ等が数件あり、ハローワークや愛知県の緊急雇用創出事業で募集のある事業や問い合わせ先を紹介した。
- (2) 緊急雇用創出事業で18人、ふるさと雇用再生特別事業で4人の雇用ができた。

○緊急雇用創出事業

事業内容	雇用者数
大口町図書館書誌データ置換業務	5人
古文書整理翻刻事業	3人
道路・水路環境整備事業	4人
農業塾開催事業	4人
農業地域人材育成事業	2人
合 計	18人

○ふるさと雇用再生特別事業

事業内容	雇用者数
学校サポート事業	3人
町民活動プレSENター「まかせて広場」活性化事業	1人
合 計	4人

事業番号 23
事業名 農業振興事業

款	6	農業費	予 算 額	17,727,000 円	
			決 算 額	16,155,609 円	
項	1	農業費	財 源 内 訳	国・県支出金	7,595 円
				使用料等	0 円
目	3	農業振興費		繰入金	400,000 円
				地方債	0 円
事業	3	農業振興事業		その他	161,000 円
				一般財源	15,587,014 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造		

1 目的

食糧自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解と参加及び地産地消を推進することを目標とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 農地保全の観点から、米の消費減少に伴う水稻の過剰作付による需給バランスの悪化が懸念される中、将来的な担い手の育成及び安定化や耕作放棄地対策をより重視した事業を展開する必要がある。
- (2) 農業振興については、害虫(ジャンボタニシ、タコゾウ虫)によって引き起こされる農地への悪影響が懸念されるため、景観事業の実施方法を見直す必要がある。
- (3) ふれあい農園については、待機者が引き続き待っている状況である。
- (4) 事務運営については、水田情報管理システムが自作によるプログラムの為、サポート体制に不安がある。

3 目標又は改善策

- (1) 農地保全を含めた農業振興策として、米粉利用の事業化研究を進めるとともに町内企業における地産地消ルートの試行を検討していく。
- (2) 景観事業については、平成23年度菜の花プロジェクトを一時見合わせ、地力増進を図っていく必要がある。
- (3) ふれあい農園については、農園の増設の検討及び農業ちやれん塾への参加呼びかけ等を行っていく。
- (4) 事務運営については、市販の水田情報管理システム(転作システム)への移行する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 米粉利用の事業化研究については、れんげまつり、ふれあいまつりにて米粉のクレープ、チヂミを出店し、そのPR等に努めた。また、町ホームページで住民に米粉を提供し、米粉利用における利用アンケートを実施した。
地産地消については、町内企業の農産物販売は実証できなかったものの、すでに納入を実施している町内認定農業者や、新たに農業生産法人等の学校給食の導入検討など、平成24年度以降の事業展開の可能性が出てきた。また、人材発掘については、認定農業者、朝市会とこれからの農業について対話し、平成24年度からは若手農業者、町内農作物利用者等で地産地消の実証を進めることになった。
- (2) 景観事業における菜の花プロジェクトは、地力増進のため平成22年度中の種まきの段階で播種箇所を制限した。その結果、平成23年度は年度当初に採れた子種で播種することができ、費用の抑制につながった。
- (3) ふれあい農園については入園待機者が1名だったこともあり、新規農園の開発は見合わせた。また、農業ちゃれん塾については、ふれあいまつりでPRと第3期生の募集をし、平成24年度からは、土日祝日開催でファミリーを対象に4組の応募があった。
- (4) 水田情報管理システムは町水田協議会の補助事業として町費を持ちだすことなく移行できた。

5 成果及び評価

農業ちゃれん塾については、平成24年度の募集に対しても好評であり安定した成果が見られる。

人材発掘についても、若手農業者が参画する団体結成が見込まれ今後の発展に大きな望みができる。

地産地消については、給食センターと協力し若手農業者及び新規農業参入NPO法人による学校給食への農産物の提供に向けた事業展開の可能性ができた。

事業番号 24

事業名 消費生活推進事業

款	7	商工費	予 算 額	617,000 円	
			決 算 額	489,359 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	302,400 円
				使用料等	0 円
目	1	商工振興費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消費生活推進事業		その他	0 円
				一般財源	186,959 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。

2 平成22年度までの経過又は課題

消費生活相談員の研修が実施できていないため、実施する必要がある。

3 目標又は改善策

消費生活相談員と消費生活団体が円滑に事業を実施できる体制作りを整備する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

毎月1回第3水曜日に消費生活相談所を開設し、町民の消費生活に関する問題の解決に努めている。平成23年度の相談件数は5件だった。

また、消費生活団体は、消費生活クラブとくらし友の会の2団体で、消費生活講座の開催やEM菌入り廃油石鹸作りと普及業務について委託契約をして、活動していただいている。

今後も、他市町の活動を参考にして、より一層の取組を行っていくよう呼び掛けていく。

(1) 消費生活団体の活動

ア 大口町消費生活クラブ (会員6人)

(ア) 「EM菌」入り廃油せっけん及びアクリルたわしの製作、販売、

(イ) 普及促進活動 役場で毎月2回、朝市で毎週土曜日、11月のふれあいまつりで実施

イ 大口町くらし友の会（会員30人）

（ア）講演会開催事業「医療保険と介護保険」「我が家の防災対策」

「快適な旅をするワンポイント」 3回講座実施 延べ63人

（イ）学校等へ清潔で快適な暮らしを目指すため、ごきぶり団子を配布

（ウ）ボランティア活動

a リバーサイド桜橋公園でのゴミ拾い（隔月）、

b 御桜乃里でのボランティア・陶芸教室（月2回）を実施

5 成果及び評価

消費生活相談については、相談件数が増加するよう啓発に工夫が必要である。

また、相談員は、常に新しい知識を吸収できるよう情報を提供し、研修への参加を要請していく。

消費生活団体については、講座の開催には広く町民の参加を促し、独自の取組みにあっては、より普及啓発に努めることが必要である。



事業番号 25

事業名 商工業振興事業

款	7	商工費	予 算 額	101, 593, 000 円	
			決 算 額	95, 675, 008 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	商工振興費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業		その他	42, 000, 598 円
				一般財源	53, 674, 410 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展		

1 目的

- (1) 事業の合理化、設備近代化の促進及び経営の円滑化を図るために融資を受けた町内の中小企業者に対し、信用保証料及び利子の一部を補助することにより、負担軽減と事業の振興を図ることを目的とする。
- (2) 大口町で事業を営む小規模事業者に対して、経営の改善発達を総合的に支援すると共に、社会一般の福祉の増進に資することを目的に組織された商工会が行う事業について、補助金を交付する。

2 平成22年度までの経過又は課題

景気対応緊急保証の繰上完済された保証に対し、補助をした保証料が返還された等の情報がないため、補助が適正に執行されているか把握できない状態であり、その情報提供を受ける仕組みが必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 保証料返還について情報提供に関する仕組み作りを、愛知県及び保証協会と協議を行う。
- (2) 不況対策のための助成制度（商工業振興資金の臨時助成制度、緊急保証制度）を継続するとともに、商工会で経営指導を受け日本政策金融公庫から融資を受けた事業者に対して利子補給補助を行い、助成制度の融資制度枠を新たに広げる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 県下市町村と愛知県及び保証協会と協議の場を設け、保証料返還に関して情報提供を受けられる仕組みの構築を行った。
- (2) 事業振興と不況対策という目的を明確に分けた補助制度に見直した。
- (3) 経営改善貸付融資について、補助制度の周知と円滑に融資が行えるように大口

町商工会と打合せを行った。

5 成果及び評価

- (1) 関係市町が事務負担金を支払うことで、補助対象融資の期中完済情報を保証協会から提供を受けることになった。
- (2) 商工業振興資金、緊急保証制度について、要綱改正を行った。

○商工業振興資金(新制度名 小規模企業等振興資金)

	保証料補助	利子補給補助	その他
旧	融資金額により 40%~100%	1,000 万円以下の融資 6 月分	
新	一律 50%	1,250 万円以下の融資 12 月分 設備・商工会推薦融資 6 月追加	借り換え部分は補助対象外

○緊急保証制度(新制度名 セーフティネット資金)

	保証料補助	利子補給補助	その他
旧	3,500 万円以下の融資 100%	2,000 万円以下の融資 12 月分	
新	一律 50%	設備・商工会推薦融資 6 月追加	借り換え部分は補助対象外

- (3) 経営改善貸付融資に対する利子補給補助を行うことにした。
- (4) 新たに創業等支援資金についても保証料補助と利子補給の制度を創設した。

○商工業振興資金

補助金の内容	件数	金額 (円)	返還金の内容	件数	金額(円)
信用保証料	47	18,232,800	信用保証料	30	4,406,300
利子	39	5,505,500	利子	1	54,000

○緊急保証制度

補助金の内容	件数	金額 (円)	返還金の内容	件数	金額(円)
信用保証料	11	5,680,100	信用保証料	13	4,657,300
利子	8	1,533,800	利子	0	0

○経営改善貸付

補助金の内容	件数	金額 (円)
利子	3	234,100

事業番号 26

事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	145,862,000 円	
			決 算 額	131,329,456 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	15,471,005 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	115,858,451 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

道路、河川管理施設などの公共土木施設を建設し管理してきたが、多くの施設が近い将来、更新（つくり直す）しなければならない時期が到来することが懸念されている。

- (1) 施設点検とデータ整理による状況把握と評価
- (2) 求められる性能を念頭とした管理水準の設定
- (3) 劣化予測による将来の状況、性能の推定
- (4) 中長期管理計画の策定（予算の平準化やコストの縮減を考慮した最適な維持管理計画）

3 目標又は改善策

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理については、業者発注の他、地元団体へ委託管理を進めていく。また、予算の平準化を考えた長期的な主要町道舗装修繕計画の策定と、予算の平準化を考えた中期的な道路付属物修繕計画を策定する。

さらに、区要望に対する早期回答ができるようにしていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理の地元団体活用については、4団体に低木管理や除草作業を委託した。また、主要町道の長寿命化に向け、主要町道舗装修繕計画策定の予算を確保し、区画線、防護柵、道路反射鏡、及び標識については、現況調査を行い、劣化状況を確認把握した。

さらに、各区から提出された要望について、早期に回答するため、又、経過を把握するため電子データ化した。

5 成果及び評価

主要町道舗装修繕計画を策定することにより、工事費が補助対象となる見込みである。また、区画線については、劣化状況を確認把握したことにより、劣化の激しい路線の修繕を行った。

事業番号 27

事業名 道路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	245,676,322 円	
			決 算 額	192,664,052 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	道路整備事業		その他	182,322 円
				一般財源	192,481,730 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

道路の新設・改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 平成22年度までの経過又は課題

過去3年の主な経過

(1) 平成20年度

町道余野71号線の道路改良工事を実施した。

(2) 平成21年度

大口北小学校の移転開校に併せて、通学路として町道上小口51号線の歩道整備工事を実施した。

(3) 平成22年度

前年度に整備した堀尾橋橋りょう拡幅に合わせ、町道豊三線西側を拡幅し、歩道整備工事を実施した。

課題

限られた資金のなかで、交通上の安全や良好な生活環境を確保するために、歩道や側溝の整備を行わなければならない。

3 目標又は改善策

中期的な歩道整備等道路整備計画の策定準備をしつつ、道路整備に係る財源確保の検討をしていく。また、区要望に対する早期回答を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

各区から提出された要望について、早期に回答するため、又、経過を把握するため電子データ化をした。また、歩道整備については、学校周辺の通学路を優先的とし、大口北小学校及び大口南小学校周辺町道の歩道整備を実施した。

5 成果及び評価

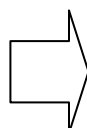
電子データ化により要望の履歴が把握でき、随時発生する要望についてより有効な対応が可能になった。

歩道整備については、前年度に引き続き、大口北小学校の通学路となる町道上小口51号線の道路改良工事と、平成24年4月に大口南小学校が新校舎に移るのに合わせ通学路となる町道秋田64号線の道路改良工事を実施し、学童の登下校等の安全を確保することができた。

また、限られた資金で安全を確保していくため、構造的な歩車道分離以外に、路側を緑色にするカラー舗装化により、歩行者の通行帯として認識されるよう整備し、交通上の安全確保を進めた。



着工前



完了

事業番号 28

事業名 橋りょう維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	7,497,000 円	
			決 算 額	6,069,000 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	2,750,000 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	橋りょう維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	3,319,000 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

架設から相当年数経過した橋りょうが多数あるが、架け替え及び修繕計画が未策定である。そのため、橋りょうの長寿命化計画策定に向け、現状把握するため橋りょう点検を平成22年度から実施している。

3 目標又は改善策

橋りょうの長寿命化計画策定に向け現状を把握するため、平成22年度に引き続き橋りょう点検を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成22、23年度の2か年で、主要町道及び地震時に通行を確保すべき道路にかかる橋りょうについて、橋りょう長寿命化修繕計画策定の基礎資料とするため点検を実施した。

5 成果及び評価

橋りょう点検の実施により、橋りょうの現状を把握することができた。今後は、この点検結果を基に橋りょう長寿命化修繕計画の策定を行う。

事業番号 29

事業名 橋りょう整備事業

款	8	土木費	予 算 額	80,000,000 円	
			決 算 額	79,915,500 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	5,000,000 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	6	橋りょう整備事業		その他	64,300,000 円
				一般財源	10,615,500 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの拡幅・歩道設置等を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

最近整備した2橋の経過は下記のとおり

(1) 堀尾橋橋りょう拡幅工事

平成19年度 実施設計

平成20年度 橋りょう拡幅工事（下部工）

平成21年度 橋りょう拡幅工事（上部工）

(2) 大口橋橋りょう架け替え工事

平成20年度 予備設計

平成21年度 詳細設計

平成22年度 架け替え工事（下部工）

架け替え工事（上部工） ※繰越明許

このように、老朽化した橋りょうの架け替えには時間、費用がかかる

3 目標又は改善策

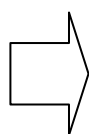
上記のとおり、堀尾橋の橋りょう拡幅工事においても工事は2か年を要している。大口橋については、大口北小学校の通学路にもなっていることから、学童の登下校安全確保の面からも工期の短縮を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

橋りょう工事は、渇水期に行うことから、下部工を年度後半に発注すると、上部工発注は通常、翌年度となるが、上部工は現場作業以外に桁の工場製作の占める割合も多いため、繰越明許により平成22年度中に発注することにより、現場の休工期間を短縮し完成することができた。



着工前



完了

5 成果及び評価

早期発注により供用開始を早めることができ、北小学校及び近隣中高校生の通学路、その他自然歩道利用者の利便性を向上することができた。また、旧橋の撤去及び周辺整備も架け替えに併せて年度内に実施できた。

事業番号 30

事業名 都市計画推進事業

款	8	土木費	予 算 額	1,290,000 円	
			決 算 額	1,092,000 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	0 円
				一般財源	1,092,000 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用の在り方、都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発について計画を策定し、その実現を達成するため、基礎的調査等を実施する。

このことから、愛知県の都市計画基礎調査要綱（策定中）に基づき本町における都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

平成7年に作成した大口町都市計画マスタープランが目標年次を迎えるにあたり、我が国全体の時代の潮流とされる「少子高齢社会の進行」、「市民意識の多様化」、「環境問題の深刻化」、「産業構造の変革」、「高度情報化社会の進展」及び「国際社会の進展」を踏まえ、新たに目標年次を平成42年とする大口町都市計画マスタープランを平成22年度に策定した。

3 目標又は改善策

愛知県の都市計画基礎調査要綱（策定中）に基づき本町における都市計画行政の基礎的なデータ整備を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画法第6条に基づき、都市計画の策定とその実施を適正に遂行するために、都市の現状及び動向等について調査を行い、都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、「人口規模」の調査を行った。

5 成果及び評価

人口・世帯規模や人口・世帯の増減の状況を小ゾーン単位で把握し、市街化動向を分析する基礎資料を整えることができた。

事業番号 31

事業名 街路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	8,808,000 円	
			決 算 額	8,730,150 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	街路費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	街路整備事業		その他	0 円
				一般財源	8,730,150 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化することで集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するため、都市計画道路愛岐南北線や小口線、役場前線、江南大口線の整備に努める。

2 平成22年度までの経過又は課題

都市計画道路小口線及び役場前線については、平成13年5月15日に都市計画変更され、現在、未整備区間が小口線＝918m（県道小口岩倉線～大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）となっている。この路線の早期供用に向け、整備手法及び財源計画を検討する必要がある。

また、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（県道小口岩倉線～樋田橋間（501m））を先行して着手していく。

3 目標又は改善策

地元説明会を早期に実施し、地元地権者等への理解を図り、関係機関との調整を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画道路小口線及び役場前線に係る整備方針の確認を行い、平成23年10月28日に町道小口線及び役場前線に係る用地測量説明会を実施した。

そして、平成23年12月15日・16日には、地元地権者の方々と用地測量に伴う境界立会を行った。

また、日程調整のつかなかった地権者とは、境界立会を順次進め、整備計画に必要な用地の把握に努めている。

5 成果及び評価

町道小口線及び役場前線整備に係る必要な用地を把握することができた。

今後は、地元地権者等の方々に対し、この道路整備に係ることについて更なる理解が得られるように努め、関係機関との調整を実施していく。

事業番号 32
事業名 公園整備事業

款	8	土木費	予 算 額	44,620,000 円	
			決 算 額	44,619,864 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	公園費		繰入金	39,600,000 円
				地方債	0 円
事業	4	公園整備事業		その他	0 円
				一般財源	5,019,864 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

住民のニーズに応え、地域の憩いと交流の場となるスペースを確保するため、公園を整備する。

2 平成22年度までの経過又は課題

余野1号公園については、平成8年より、区画整理により公園用地が確保されているが、近隣に住宅が少なく公園整備を見合わせていた。

3 目標又は改善策

近隣に住宅が増え、より良い住環境を目指すため、余野1号公園の整備をする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

余野1号公園については、深夜の利用者のモラルを懸念して、整備について反対の意見が強かった。公園用地から半径250m内の住民を対象に意見交換会を行ったり、隣接住民にアンケート調査を実施したり、何度も交渉にあたったが、理解を求めることができなかったため整備を中止した。

5 成果及び評価

今後、余野1号公園をどのように整備していくべきか、付近住民とともに検討する。

事業番号 33

事業名 住環境整備事業

款	8	土木費	予 算 額	10,740,000 円	
			決 算 額	10,681,975 円	
項	5	住宅費	財 源 内 訳	国・県支出金	5,377,000 円
				使用料等	2,082,134 円
目	1	住宅管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	住環境整備事業		その他	0 円
				一般財源	3,222,841 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

東海・東南海地震などの発生が予測されるなか、地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、旧基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造住宅の耐震改修の促進を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

平成22年度に緊急雇用対策事業の臨時職員により、耐震化促進についての「ローラー作戦」を展開したことにより、耐震診断戸数が飛躍的に増加した。今後については、耐震診断から耐震化への促進にどのように誘導できるかが重要となる。

3 目標又は改善策

「大口町耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末に耐震化率90パーセントを目指し、耐震改修化についてのPRを実施する。

また、既計画についての進捗状況及び目標設定等についての見直しを行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成19年度に策定された「大口町耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末に耐震化率90パーセントを目指し、耐震改修化を進めてきたが、中間年である平成23年度に本計画の問題及び課題を明らかにした上で、目標年次等の見直しを行い「大口町耐震改修促進計画(改訂版)」を策定した。

また、この計画の中で、耐震化進捗状況の確認をするとともに、目標達成に向けての方策を取りまとめた。



5 成果及び評価

大口町の方針として「大口町耐震改修促進計画(改訂版)」を策定した。

今後については、本耐震改修促進計画に基づき、目標の達成(平成32年度末に耐震化率95パーセント)を目指すとともに、愛知県と協力して対象住宅の無料耐震診断を実施し、国の補助制度である「住宅・建築物耐震改修事業」や、愛知県の補助制度である「木造住宅耐震診断補助事業と住宅耐震改修補助事業」を活用しながら、大口町耐震改修促進計画の実現に向けて、事業を引き続き実施していく。

○耐震診断戸数及び耐震改修戸数の状況

区分 年度	耐震診断戸数	耐震改修戸数
15	64戸	0戸
16	50戸	1戸
17	80戸	1戸
18	25戸	3戸
19	10戸	1戸
20	10戸	0戸
21	12戸	2戸
22	60戸	3戸
23	60戸	5戸

事業番号 34

事業名 消防団活動事業

款	9	消防費	予 算 額		17,965,000 円
			決 算 額		17,475,608 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,500 円
目	1	非常備消防費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	1,878,688 円
				一般財源	15,595,420 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

町民の生命と財産をも守るという使命のもと、消防団員は各自職業を持つ中で、日夜訓練に励み、火災、災害等の非常時に備えている。

町は、消防団員が非常時の消防活動を充分に行えるよう、また、消防資機材等に不備のないよう万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように整備していく。

2 平成22年度までの経過又は課題

消防団員が定数割れをしている

○5年間の団員推移（各年度4月1日現在）（単位：人）

年度 区分	19	20	21	22	23
定数	97	97	97	97	97
実数	81	73	76	71	69

○消防団員の年間の出動延人数（単位：人）

年度 区分	火災	風水害等	警戒	訓練	その他	合計
19	11	2	108	572	317	1,010
20	109	0	165	412	537	1,223
21	113	16	122	422	329	1,002
22	78	0	105	429	274	908
23	136	0	122	319	280	857

※警戒は夜警・啓発活動、その他は式典・ポンプ点検等を示す。

3 目標又は改善策

- (1) 消防団員の確保（増員）を図るため、各分団及び各行政区と連携した対策を行う。
- (2) 町内の行事等に積極的に参加し啓発活動を行い、消防団をPRすることで町民の関心を高める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

QC・渉外委員会を中心に啓発活動を計画し、消防団のPR及び勧誘活動を行った。また、団員確保に向け女性消防団員等が入りやすい環境を整えるため、機能別消防団員等について検討を行っている。

5 成果及び評価

団員の確保については、長年の課題であり、消防団員、区長との協議、協力が必要である。

火災・台風はもとより、近年ではゲリラ豪雨・大震災の発生からも消防団員の必要性が高く評価されている。反面、入団に関しては躊躇される懸念がある。

今後も引き続き、分団、行政区とともに団員確保に向けて協力体制を継続していくことと並行し、新たに機能別消防団員等の検討を行っていきたい。

事業番号 35
事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額		8,121,000 円
			決 算 額		7,382,178 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	555,539 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	0 円
				一般財源	6,826,639 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

町民の防災意識を高めるために、平成22年度から家具転倒防止対策補助金を開始し、町民の防災に対する関心を高める事業を開始した。しかし、初年度の平成22年度は3件の申請に止まり、防災意識を高める必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 家具転倒防止補助金のPRを進めることで、町民の関心を高める。
- (2) 自主防災会による地域拠点施設（学共等）の自主的な避難所の開設を進めることで、地域の意識を高揚する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 家具転倒防止対策補助金を2年間限定で実施し、平成22年度は3件、平成23年度は42件の計45件の申請があった。申請件数は少ないが、3月中旬から24件の申請があり、期間を限定したことで防災意識の高揚につながった。
- (2) 自主防災会による地域拠点施設（学共等）の自主的な避難所の開設について、各地区から開設の意向を確認し、大口町地域防災計画に地域避難所としての位置づけを行った。

5 成果及び評価

災害対策事業の推進については、今年度町民、自主防災会の意識向上に努めることとし、最近になって地域の防災訓練に初期消火訓練のほか炊出し訓練など地域で助け合いに必要な訓練も取り入れられる状況が見受けられた。これは、東日本大震災の影響もあり、町民及び地域が自分にできることに取り組むという意識の表れである。

社会資本整備計画を策定し、同報系無線のデジタル化、避難所及び学共等の地域拠点施設の避難所に必要な資機材、防災倉庫等の整備を平成24年度から5か年でハード面の整備を進めるとともに、職員及び自主防災会の体制についても研修等を検討したい。

他の施策として、災害時要援護者支援体制マニュアルの施行、職員の災害対応マニュアルの作成、災害応援協定の締結等、今年度施行途中のものについては、新年度も継続し、早急な推進が必要である。

平成23年度防災訓練



図上訓練



炊出し訓練

東日本大震災の救援物資受付状況



大口町からの支援物資

- | | |
|---------|--------|
| ・缶詰パン | 504 缶 |
| ・アルファー米 | 1500 食 |
| ・クラッカー | 1750 食 |

事業番号 36

事業名 学校教育管理事業

款	10	教育費	予 算 額		24,554,000 円
			決 算 額		22,400,186 円
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	7,000 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	81,560 円
				一般財源	22,311,626 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 適応指導教室においては、在籍する児童生徒は横ばい傾向にあるが、適応指導教室の性格を履き違えることのないよう再確認が必要である。また、それ以外にも不登校になる恐れのある児童生徒が多数いる状況である。
- (2) 私立高等学校等授業料の補助制度は、公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

平成21年4月に、一定の所得基準による一律支給であった補助金額を、4段階の所得に応じた補助金額の支給に見直した。

こうした中、平成22年4月から国の補助制度が開始されたことを受けて、単独での補助制度を廃止した市町もあり、本町においても再度検討が必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 適応指導教室は、学校へ復帰させることを目標に保護者、学校と連携をより一層深め事業を進めていく。
- (2) 私立高等学校等授業料補助は、国の動向をよく確認し、補助事業のあり方などよく検討し実施していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 適応指導教室

児童生徒の学校復帰する力と集団適応能力の育成、基礎的な学力と基本的な生活習慣の定着を目標に、次の取組みを行った。

ア 学習指導 基礎学習の時間を系統的に設定し教材教具を活用して、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図った。

イ 集団適応指導 スポーツ、校外学習等、他の人と関わり合う機会を設定し、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を行った。

ウ 学校行事への参加 無理のない範囲で、在籍校の行事、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげた。

エ 関係機関等との連携 適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、児童生徒の支援にあたった。

(2) 私立高等学校等授業料補助

現行制度では、所得基準を超えた世帯では授業料の負担が生じているため、制度の見直しを検討した。

ア 所得基準等の見直し 個人負担の差、所得基準又は補助金額の見直しについて、必要性を含めて検討した。

イ 国及び県の制度との関係 国による就学支援制度及び県による授業料軽減補助制度との関係と動向を踏まえて検討した。

5 成果及び評価

(1) 適応指導教室

平成22年度から年間計画に位置づけた在籍校との連絡会議を3回（5月、9月、3月）、学習や生活の状況、今後の見直しを確認する保護者会を4回（4月、7月、12月、3月）、それぞれ実施し、関係者の考え方、課題を共有することで、各児童生徒に差はあるが、学校復帰に向けた支援にあたることができ、連携を深めることができた。また、毎週火曜日のスポーツ教室、校外学習等を通し、児童生徒と教室指導員との連帯感が深まり、結果として、個別学習と全体活動のメリハリがつけられた。児童生徒で抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、例えば、毎週、予定表を作成する際、「今週はここを頑張る」といった自らの学習に向かう姿勢、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要がある。また、関係機関等とは会議等を通して、引き続き連携強化に努める。

(2) 私立高等学校等授業料補助

平成23年度、愛知県は4区分のうち低所得世帯の2区分において、1年生のみ増額した。しかし、国では制度自体の是非について協議を続けている状況であったことから、その動向を見極めて対応する必要があるとして、現行制度により補助を実施した。今後、引き続き、国の制度が変更された場合は検討する。

事業番号 37

事業名 明日の学校づくり施設整備事業

款	10	教育費	予 算 額		2,010,868,000 円
			決 算 額		1,943,783,488 円
項	2	小学校費	財 源 内 訳	国・県支出金	388,985,000 円
				使用料等	0 円
目	3	学校建設費		繰入金	520,000,000 円
				地方債	700,000,000 円
事業	3	明日の学校づくり施設整備事業		その他	0 円
				一般財源	334,798,488 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

学校は、次代を担う子どもたちが仲間と共に学びや遊びを通して成長する場であり、一人ひとりの子どもの基礎・基本を身に付けていく場所である。そのため、安全で安心な、夢のある学校づくりを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

(1) 平成21年度までの経過

- ア 大口中学校 平成16年から建設を検討し、平成20年4月に新生大口中学校が開校した。
- イ 大口北小学校 旧大口北部中学校跡地に移転するための増築、改修、耐震補強工事を実施した。また、移転に伴い、学校施設でなくなる旧大口北小学校の電気及び上下水道の切り回し工事、解体工事の実施設計を実施した。
- ウ 大口西小学校 校舎耐震補強設計を実施した。
- エ 大口南小学校 PFI方式など発注方法の検討、学校南側農地の用地買収、実施設計を発注した。

(2) 平成22年度の経過

- ア 大口南小学校 平成21年度から引き続き設計業務を行い、建設のための拡張用地造成工事、既設樹木の仮植工事を実施し、年度末には大口南小学校新築工事（第1工区）、（第2工区）を発注した。
- イ 大口西小学校 児童生徒の安全確保、教育環境の整備のため、校舎耐震補強工事を実施した。
- ウ 旧大口北小学校 移転に伴い学校施設でなくなった旧大口北小学校の設備切り回し工事、校舎解体工事を実施した。

3 目標又は改善策

- (1) 大口南小学校について、平成24年4月開校を目指して建設事業に取り組む。
- (2) 大口南小学校新築工事は、既設校舎を利用しながらの建設工事となるため、騒音等、授業に支障がないように工程を考慮する。

また、運動場が工事現場となることにより狭くなるため、学校行事が円滑に実施できるように学校外の施設を利用するなどして対応する。

本事業は、3か年（平成22年度～平成24年度）にわたる長期的な工事となるため、保護者・地域には建設に関する情報を逐次発信し、理解と協力を得る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成24年4月開校を目指し、大口南小学校新築工事（第1・2工区）及び大口南小学校歩道橋撤去工事、大口南小学校周辺整備工事を実施した。

また、少しでも早くグラウンド整備を実施するため、平成23年3月に旧校舎及び旧屋内運動場の解体工事に着手した。工事期間中は、運動場の半分以上が使用することができなくなり、運動場での諸活動が限定されたため、運動会は大口町総合運動場で開催した。

5 成果及び評価

新生大口南小学校は、当初の目標どおり平成24年4月に開校することができた。

大口南小学校新築工事については、東日本大震災による資材不足、支持地盤が設計想定より軟弱だったことによる契約変更（金額、工期）を行うことになったが、3月中旬に工事完了し、竣工式を平成24年3月14日に執り行い、新規備品購入後、春休み期間中に引越しを行うことができた。同年3月31日には、長年、利用してきた旧校舎及び旧屋内運動場の内覧会を開催し、子どもたちを始め地域住民が訪れた。

また、旧校舎及び旧屋内運動場の解体工事については、平成24年3月5日に発注することができた。

平成24年度も、学校運営を行いながら工事を進めていくため、グラウンドスペースが狭い状態が続くが、少しでも早くグラウンド整備が完了するよう、引き続き、児童、周辺地域への安全を確保しながら事業を進める必要がある。

平成23年度の運動会は、児童の送迎のため、大型バスを練習日2台、当日3台を借上げ、対応した。平成24年度についても工事が継続するため、同様に対応する。

事業番号 38

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費		予 算 額	128,989,000 円	
				決 算 額	126,345,386 円	
項	4	学校給食費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	1	給食センター費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業			その他	56,883,125 円
					一般財源	69,462,261 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む			
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進			

1 目的

食育の推進により、子どもたちが食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことを目指し、同時に地産地消の拡大と残菜量の軽減を図る。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 食育の推進については、平成19年度まで学校栄養職員が学校に出向き、担任の先生とT・T授業を行い、児童、生徒に食に関する指導を行った。平成20年度から栄養教諭1名が配属され、児童委員会や家庭科クラブで、直接、児童に関わるようになった。しかし、学校給食センター業務と並行して指導に当たることは、限られた時間での指導となっている。
- (2) 地産地消については、平成13年度から町内の生産者等の協力を得て、地場産物を給食へ使用する取組みを進めてきたが、食材の種類や使用する時期が限られている。
- (3) 残菜量については、以前から子どもたちの食べ物に対する嗜好の違いで、献立によって非常に多い日が見受けられる。

3 目標又は改善策

- (1) 食育については、引き続き学校で児童、生徒に食に関する指導を行うとともに、保護者を対象にした給食試食会や毎月の給食だよりで家庭内や地域にも食への理解を深めていく。
- (2) 地産地消の拡大については、給食センターだけでなく関係機関と連携し、新たな生産者及び食材の発掘を目指す。
- (3) 残菜量については、定期的に調査し、各学校の給食指導担当を通じて学校として軽減に取り組む。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 食育（食に関する指導）について

学校	区分	給食試食会 (人)	T・T授業 (回)	給食訪問 (回)	施設見学 (実施学年)
大口南小学校		85	—	7	2年生
大口西小学校		57	3	18	3年生
大口北小学校		87	24	16	1年生
大口中学校		—	—	11	—

(2) 地産地消について

建設農政課職員及び町内若手生産者等と年6回の意見交換会、1回の試食会を行った。

○平成23年度地場産物を給食に使用した内訳 (単位：kg)

食材	使用量	食材	使用量
キャベツ	1,639	ブロッコリー	143
大豆	537	水菜	234
黒米	99	精白米	1,962
奈良漬	58		

(3) 残菜量について

食べ残しは学校給食センターに戻った際に、毎日計量している。また、その他に学校の協力を得て、平成23年6月20日～24日、平成23年11月14日～18日に主食と牛乳を含めて調査した。

こうした結果を踏まえて、各学校の給食指導担当の先生に、献立委員会で残菜量の軽減について協力をお願いした。

5 成果及び評価

子どもたちに食に関する指導を継続的に行ってきたことにより、保護者を含め児童、生徒は、食べ物を大切にすることや給食を残さず食べることの大切さを理解できたようである。しかし、子どもたちの食べ物の嗜好の違いにより、食べ残しの多い日があるのは否めない。

引き続き栄養指導や食指導を行うことにより、発育期にあたる子どもたちに、栄養バランスのとれた給食を提供し、残菜率の低減に努めていきたい。

地産地消については、建設農政課の協力により、平成24年度から地場産物を定期的に納入できる団体が見つかった。今後、町内若手生産者と共に地産地消の拡大に期待が持てるようになった。

事業番号 39

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費		予 算 額	16,576,000 円	
				決 算 額	16,282,783 円	
項	5	社会教育費		財 源 内 訳	国・県支出金	686,000 円
					使用料等	10,500 円
目	1	社会教育総務費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	生涯学習活動推進事業			その他	0 円
					一般財源	15,586,283 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む			
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進			

1 目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指す。

2 平成22年度までの経過又は課題

- (1) 大口町文化協会は、会員の高齢化が進んでいるが、その中でも、念願の協会の独り立ちが期待されている。
- (2) 学校支援地域本部事業の小学校への拡大

3 目標又は改善策

- (1) 文化協会を独り立ちさせることが最終的な目標ではあるが、そのためにはまず、協会内で事務員を確保することが必要である。しかし、協会の会員が高齢化しており、事務員の確保を困難なものにしていることも事実である。
こうした状況も踏まえて、事務員を確保できない場合においても、他の団体等と連携を強化することにより、課題を克服することができないか検討している。
- (2) 学校支援地域本部事業について、これまで中学校のみの事業展開であったが、中学校での活動が比較的安定してきた事もあり、小学校で事業展開ができるよう事業の協働委託をしている「生涯学習のまちづくり実行委員会」の組織の強化を図り、まずは小学校での事業展開のためのソフト面の環境を整えていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 文化協会の独り立ちができるよう、協会内で事務員の確保を目指す努力は続けているが、会員全体の高齢化の問題もあり、思うようには改善出来ていない。

そこで、事務員そのものを確保できないまでも他の団体等の力を借りることで、それに換えることができないか検討し、町登録NPO団体等に協力をさせていただけるような事務内容や費用などの検証を事務局レベルで取り組んだ。

(2) 学校支援地域本部事業のより一層の事業展開を図るため、小学校を担当するコーディネーターを兼ねた事務職員を増員し、小学校でのボランティア活動に対する要望内容やボランティア側の活動希望などを聞き取り、調整を行った。

現在、中学校では事業が充実してきており、小学校での事業展開も積極的に進めていく事とした。

5 成果及び評価

(1) 文化協会の独り立ちについての努力は続けているが、なかなか進展していないのが現状である。

その一方で、文化協会の活動内容については、発表会や慰問なども含め、公益的な活動について活発に展開されており、今後も同様に支援をしていくことで、町全体の文化レベルの向上につながるものと考えている。

(2) 小学校を担当するコーディネーターを増員したことにより、小学校での事業展開がスムーズに進み、3小学校すべてで学校支援のボランティア登録がされ、事業が実施できる事となった。

また、中学校での事業は安定的に充実してきており、小学校でも事業を実施することで、お互いの活動に良好な影響を与える結果となっている。

事業番号 40

事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		44,880,079 円
			決 算 額		44,527,537 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	13,048,000 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	89,735 円
				一般財源	31,389,802 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

生涯現役として誰もが自立した生活が送れるように、生活に「役に立つ」情報が提供できる生涯学習施設とするため、利用者の利便性向上を図ることを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

平成20年4月から施行した「週6日開館」の安定運営に向け、職員のローテーション勤務の弊害の改善を進め、また、図書館利用者の利便性の向上のため、インターネットによる図書発注の導入、定期的なリサイクルの実施、館内照明器具取替による照度改善等、さまざまな業務を実施してきた。

平成23年度は、図書館システム機器の長期継続契約の満了年度にあたり、クラウド型など経費削減及び設置スペースの有効活用が見込まれる図書館システムの導入を行う必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 平成22年度地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）事業とした図書館情報システム機器の更新について、円滑に作業を進める。

また、同交付金を活用して実施するトイレ等改修工事については、利用者に不便が生じないように留意しながら、整備を進める。

(2) 図書の集品システムの見直しを図るために、愛知県緊急雇用創出事業も活用し、早期に利用者の利便性向上と職員作業の効率化に取り組む。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) クラウド型の新図書館システムを導入するに当たり、従来システムのデータ移行について、十分に打合せを行ない作業を進めた。

また、トイレ等改修工事については、事前に利用者への周知を行いながら進め、工期内に完了するよう、工程管理を行なった。

(2) 図書の集品システムの見直しを図るための書誌等のデータ移行について、不備が生じないように打合せを行い、実施した。

5 成果及び評価

(1) クラウド型図書館システムを導入したことにより、図書館にあったサーバ設置スペースが不用となり、スペースの有効活用が図れた。また、従来の自館据置型サーバーに比べ、よりセキュリティー精度の高いものとなった。

さらに、図書館ホームページについても役場ホームページを経由することにより、図書館システム内蔵の簡易ページ型に変更することができ、更新後のシステムの経費節減と有効利用が図れた。

また、地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）事業として実施したトイレ等改修工事については、以前から要望があった便器の洋式化及びトイレ入り口部分の段差を解消したことにより、トイレ内での高齢者の転倒事故等の危険が解消され、清潔で快適な利用空間を整える一助となった。そして、広く住民に利用しやすい生涯学習の場として、図書館機能が向上し本交付金の目的の一つである「知の地域づくり」に寄与できたものと考えている。

(2) 愛知県緊急雇用創出事業を活用して図書の集品システムを刷新したことにより、集品速度の向上が図られ、新刊図書等を利用者へ迅速に提供できるようになった。

今後は、利用者ニーズを的確に把握できるよう努め「生活に役立つ図書館づくり」ができるよう職員が一丸となって取り組んでいきたい。

事業番号 41

事業名 歴史民俗資料館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		11,941,000 円
			決 算 額		11,499,196 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	文化財保護費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	歴史民俗資料館運営事業		その他	202,000 円
				一般財源	11,297,196 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

先人の営みを今に伝え、郷土の歴史及び美術的価値のある資料を展示することにより、町民の知的欲求に応え生涯学習推進の一助となることを目的とする。また、学校の授業やグループ学習、休日の子どもの学びの場として、子どもの教育、家庭教育に貢献していくことを目指す。

2 平成22年度までの経過又は課題

(1) 来館者数の増加

常設展示室及び年間計4回開催している企画展は、「家族で楽しめる資料館」をコンセプトに実施している。特に毎年開催している春の「端午の節句」、冬の「ひなまつり」の企画展は、資料館恒例の企画展に成長している。「端午の節句」展の甲冑や陣羽織、「ひなまつり」展のお内裏様やお雛様の衣装を着て写真を撮るコーナーは、家族や子どもたちを中心に大変好評を得ている。今後も町民に資料館の認知度を深めつつ、より家族や子どもたちに魅力ある資料館運営を推進する。

(2) 小中学校との連携

小学校6年生の副読本として利用している「まんが大口町の歴史 第1巻 原始・古代編」に加え、授業での資料館活用（資料館及び文化財収蔵庫内の見学、グループ学習等）を図り、小中学校と資料館の連携をより深める。

(3) 所蔵資料の整理、データ化

文化財収蔵庫内の所蔵資料は、平成22年度から実施期間、計画を定めて整理データ化に取り組んでいるが、今後は有効活用も視野にいれながら進めていく。

3 目標又は改善策

- (1) より良い企画展の開催、宣伝の工夫により来館者数の増加を図る。
- (2) 学校の授業での資料館利用及び出前授業等の呼びかけを行う。
- (3) 文化財収蔵庫内の収蔵品整理・データ化の促進。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 来館者数の増加
 - ア 常設展示室の解放（子どもたちに遊びながら昔の道具に触れてもらう）。
 - イ 年4回の企画展開催
 - (ア) 春：端午の節句 ～子どもの健やかな成長を願って～
 - (イ) 夏：ザ・ジャパニーズ・マジック ～河合勝コレクション～
 - (ウ) 秋：中世城館でみつけたっ！！ ～出土遺物とめぐる尾北の戦国～
 - (エ) 冬：ひなまつり
 - ウ 企画展ポスターを学校や保育園等に直接掲示してもらうなど宣伝方法の改善。
- (2) 小中学校との連携
学校授業での見学受け入れ（計10回、585人）。中学生のグループ学習や職場体験などの資料館活用。
- (3) 所蔵資料の整理、データ化
文化財収蔵庫内の収蔵品電算登録と整理。整理方法の見直し。

5 成果及び評価

- (1) 「家族で楽しめる資料館」づくりを目指した資料館運営は、今年度から企画展開催期間中及び小中学校の長期休暇に該当しない水曜日を閉館することで、開館日数が18日減少したが、入館者数は10,097人と過去最高の入館者数であった。家族で楽しめるテーマ展示をした春及び冬の企画展が認知され、浸透してきた結果である。今後も、年間入館者数の水準を維持・発展できるように努力し、宣伝方法や認知度を上げる工夫、常設・企画展示の見直しを常に意識していく。
- (2) 学校教育との連携については、学校連絡会での呼びかけを進めながら、昨年度の計6回、381人よりも多くの見学依頼を受けた。今後は出張講座も視野に入れ、直接学校へ訪問するなど、さらに踏み込んだ連携ができるように努める。
- (3) 文化財収蔵庫内の収蔵品電算登録と整理は、当初の計画目標に到達しなかったものの、従来までの方法では処理しきれない事例等、事務処理における課題が浮き彫りになったため、業務自体の改善を中心に実施した。これにより、改めて計画を練り直す必要があると判断し、次年度以降は改めて計画を策定した上で、収蔵品の有効活用を拡充できるようにする。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 総務費 <行政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
財産 管理 費	庁舎地下書庫移動棚 改修工事	大口町役場	23. 4. 23 23. 6. 21	3,118,500	電動式移動棚を 手動式に改修	単独
	旧北小学校跡地 整備工事	旧北小学校	23. 3. 26 23. 6. 23	12,982,200 (12,982,200)	グラウンド整備 駐車場整備 フェンス設置等	単独

（款） 2 総務費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
住民 自治 費	外坪学習等共同利用 施設外壁塗装工事	外坪 一丁目	23. 8. 6 23. 10. 24	3,286,500	外壁塗装	単独

（款） 3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
保育 園費	西保育園 駐車場整備工事	西保育園	23. 4. 23 23. 6. 21	6,982,500	駐車場舗装 1,480 m ²	単独

(款) 6 農業費 <建設農政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
農地費	かんがい排水工事 巾下地区	二ツ屋 二丁目	24. 1. 14 24. 3. 28	2,657,550	L=99.1m 水路工 L=92.2m	単独
	戦略作物生産拡大関連 基盤緊急整備事業 かんがい排水工事 追分地区	御供所 三丁目	23. 11. 13 24. 3. 17	3,715,950	L=508.2m 河床工 A=397.6 m ² 張Co工 A=579.4 m ²	国補 県補
	単独土地改良事業 農村総合整備工事 西狭間地区	二ツ屋 一丁目	23. 12. 17 24. 3. 15	4,097,100	L=55.0m 可変側溝工L=55.0m	県補

(款) 8 土木費 <建設農政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
道路橋り よう維持 整備費	交通安全施設整備工事 (区画線設置) 町道柏森大口線他	余野 一丁目他	24. 2. 4 24. 3. 29	6,930,000	区画線設置工 n=1 カラー舗装工 n=1	単独
	舗装工事 町道上小口71号線	萩島 一丁目他	23. 5. 14 23. 7. 12	4,357,500	L=212.6m 舗装工 A=1,189.62 m ²	単独
	舗装工事 町道万願寺北線他	上小口 三丁目他	23. 5. 19 23. 8. 21	6,300,000	L=487.0m 舗装工 A=1,517.8 m ²	単独
	舗装工事 町道上小口78号線他	萩島 一丁目	23. 6. 30 22. 10. 2	7,035,000	L=330.8m 舗装工 A=1,305.13 m ²	単独
	舗装工事 町道外坪45号線他	外坪 五丁目他	23. 11. 19 24. 2. 16	1,627,500	L=167.9m 舗装工 A=520.9 m ²	単独
	舗装工事 町道余野18号線他	余野 三丁目	23. 11. 19 24. 2. 16	1,680,000	L=307.3m 舗装工 A=798.6 m ²	単独
	舗装工事 町道余野40号線	余野 三丁目	23. 12. 3 24. 3. 11	4,042,500	L=494.0m 舗装工 A=1,278.9 m ²	単独
	舗装工事 町道野合線	上小口 三丁目	23. 11. 19 24. 3. 17	4,819,500	L=147.4m 舗装工 A=782.0 m ²	単独
	舗装工事 町道余野線	余野 四丁目他	24. 1. 28 24. 3. 27	3,244,500	L=117.0m 舗装工 A=829.98 m ²	単独
	舗装工事 町道秋田57号線他	奈良子 二丁目他	24. 1. 19 24. 3. 28	10,904,250	L=261.3m 舗装工 L=1,701.29 m ²	単独

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
道路橋りょう維持整備費	舗装工事 町道豊田 5 号線他	豊田 三丁目他	24. 1. 19 24. 3. 28	35,100,450	L=520.0m 舗装工 A=3,398.2 m ² 路上再生路盤工 A=2,959.3 m ²	単独
	道路改良工事 町道秋田 86 号線	大字秋田	23. 6. 30 23. 10. 27	8,318,100	L=140.7m 可変側溝工 L=85.5m 側溝工 L=121.6m	単独
	道路改良工事 (1 工区) 町道上小口 13 号線他	上小口 二丁目	23. 8. 4 23. 11. 21	40,974,150	L=953.4m 舗装工 A=6,386.32 m ²	単独
	道路改良工事 (2 工区) 町道上小口 3 号線他	上小口 二丁目	23. 8. 4 23. 11. 21	24,514,350	L=388.15m 舗装工 A=1,882.55 m ² L 壁工 L=56.1m	単独
	道路改良工事 町道大御堂線	大御堂 一丁目	23. 12. 8 24. 3. 26	8,764,350	L=171.3m 側溝工 L=123.0m	単独
	道路改良工事 町道余野 71 号線	竹田 一丁目他	23. 11. 26 24. 3. 4	39,846,450	L=48.56m Box カルバート L=48.56m	単独
	道路改良工事 町道布袋小牧線他	堀尾跡 一丁目他	24. 1. 14 24. 3. 28	4,817,400	L=139.7m 側溝工 L=124.5m	単独
	道路改良工事 町道上小口 51 号線	中小口 三丁目	23. 12. 8 24. 3. 26	26,015,850	L=170.8m 可変側溝工 L=274.8m	単独
	道路改良工事 町道河北 6 号線	河北 一丁目	24. 1. 19 24. 3. 28	11,588,850	L=95.0m 擁壁工 L=38.0m 暗渠工 L=55.8m	単独
	道路改良工事 町道豊田22号線他	秋田 四丁目他	23. 12. 22 24. 3. 30	18,968,250	L=108.0m L 壁工 L=108.7m 可変側溝工 L=17.0m	単独
	道路改良工事 町道秋田 64 号線他	奈良子 三丁目他	23. 12. 22 24. 5. 29	22,752,000 (0)	L=176.1m 側溝工 L=204.8m L 壁工 L=128.0m	単独
	大口橋架替工事 (周辺整備) 大口橋	上小口 三丁目	23. 11. 23 24. 3. 21	10,615,500	周辺整備 n=1 旧橋撤去 n=1 舗装工 A=396.0 m ²	単独
	大口橋架替工事 (上部工) 大口橋	上小口 三丁目	23. 1. 22 23. 9. 28	69,300,000 (69,300,000)	橋梁上部工 n=1	単独

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
河川維持整備費	側溝横断管浚渫工事	下小口 一丁目他	23. 4. 2 24. 3. 31	7,140,000	撤去処分量 V=123 m ³	単独
	側溝横断管浚渫工事 (集落内清掃)	町内全域	23. 5. 21 23. 10. 17	2,039,625	処理量 W=129.5 t	単独

(款) 8 土木費 <都市整備課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
公園費	裁断橋改修工事	堀尾跡 一丁目	23. 6. 23 23. 8. 13	2,730,000	床板削り埋め木 研磨	単独

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
学校管理費	北小学校 雷害対策工事	大口北 小学校	23. 8. 6 23. 10. 4	2,217,600	落雷対策	単独
	西小学校 テレビ共聴設備改修工事	大口西 小学校	23. 10. 22 24. 1. 9	1,412,250	普通教室、 職員室地デジ化	単独
	大口中学校 雷害対策工事	大口中学校	23. 8. 6 23. 10. 4	2,205,000	落雷対策	単独

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
学 校 建 設 費	大口南小学校新築工事 (第1工区)	大口南 小学校	23. 2. 19 24. 3. 16	1,333,275,300 (1,329,899,760)	校舎新築	国補
	大口南小学校新築工事 (第2工区)	大口南 小学校	23. 2. 19 24. 2. 29	513,450,000 (510,464,745)	屋内運動場新築	国補
	大口南小学校 歩道橋撤去工事	大口南 小学校	23. 8. 20 24. 2. 29	3,570,000	歩道橋撤去	単独
	大口南小学校 周辺整備工事	大口南 小学校	23. 12. 22 24. 3. 16	10,185,000	南側道路整備、 東側用水路暗渠化	単独
	大口南小学校 既設校舎等解体工事	大口南 小学校	24. 3. 6 24. 7. 20	79,800,000 (22,450,000)	既設校舎、屋内運 動場解体	単独

(款) 10 教育費 <図書館>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
図 書 館 費	図書館トイレ等改修工事	伝右 一丁目	23. 3. 26 23. 5. 24	2,794,113 (2,794,113)	図書館トイレ内装 改修及び学習スペ ースの床張替え	国補

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
生 涯 学 習 施 設 費	中央公民館 屋上防水工事	中央公民館	23. 6. 25 23. 8. 23	8,064,000	屋上防水	単独
	温水プール 塩素タンク更新工事	温水プール	23. 7. 9 23. 9. 6	3,675,000	塩素タンク更新	単独

※請負金額欄に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額である。

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設農政課>

目	取得目的	場 所	所 有 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
道路橋りょう 維持整備費	町道余野3号線	小口字 宮之前	1	1	0.29	14,007 (14,007)	平成22年度 繰越事業	単独
	町道下小口58号線	下小口 七丁目	1	2	1.12	42,672 (0)		単独

(款) 8 土木費 <都市整備課>

目	取得目的	場 所	所 有 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
公園費	公園用地	替地 三丁目	1	5	1,000	39,600,000		単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	取得目的	場 所	所 有 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
災害対策費	防火水槽用地	小口字 下之段	1	1	26	1,040,000		単独

※表中に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額等である。

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域振興課	国際交流事業特別会計	128
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	130
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	138
健康生きがい課	介護保険特別会計	144
都市整備課	公共下水道事業特別会計	156
都市整備課	農業集落家庭排水事業特別会計	162
行政課	土地取得特別会計	166
学校教育課	社本育英事業特別会計	168

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の8つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		5,612,000 円	
		決 算 額		5,021,942 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		838,000 円
			繰入金		3,430,518 円
			地方債		円
			その他		21,466 円
一般財源		731,958 円			
総合計画	大分類				
体系	小分類				

1 目的

故青山利光氏及び株式会社青山製作所からの寄附金並びに大口町の積立金で設置した大口町国際交流事業基金により、次の事業を実施する。

- (1) 教育、文化及びスポーツ交流を目的とした海外派遣
- (2) 町民の国際感覚を醸成するための講演会及び研修会の開催
- (3) その他町長が国際交流の振興に必要と認めた事業

2 平成22年度までの経過又は課題

平成2年度	国際交流事業基金の設置
平成2年度から13年度	海外派遣事業
平成3年度から12年度	合唱団等によるコンサートの開催
平成9年度から	ホームステイ助成事業・ボランティア通訳登録制度
平成13年度から16年度	ボランティアグループによる国際交流事業の実施

3 目標又は改善策

- (1) 多様な価値観を互いに認め合う、誰にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現を目標とする。
- (2) グローバル化に対応し、多文化共生社会の実現に寄与できる人材を育成する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 大口町国際交流事業推進委員会 5回開催
大口町の国際化及び国際交流事業の推進を図るため委員会を開催。海外派遣事業については、事業内容の審議、派遣対象者の選考（書類審査・面接）や成果報告に対する講評・検証を行った。
- (2) ホームステイ助成 1件
- (3) 平成23年度から海外派遣事業については、フレンドシップ継承事業基金の終了に伴い、国際交流事業特別会計で実施した。

5 成果及び評価

平成21年度に事業内容を見直して再スタートした海外派遣事業の参加者たちは、帰国後もボランティアで海外派遣の事前研修や報告会の協力をしている。

海外派遣参加者で構成されるボランティアグループは大口町NPO団体登録には至っていないが、今後もボランティア活動意欲を醸成させるよう様々な活動を通じ国際交流に係る人材育成をしていく。

○ホームステイ助成の状況

年度	21	22	23
ホームステイ助成件数	1件	2件	1件

○収支状況

区分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳入総額	5,021,942	892,158	4,129,784	462.9
歳出総額	5,021,942	160,200	4,861,742	3,034.8
歳入歳出差引額 (A)	0	731,958	△731,958	皆減
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	0	731,958	△731,958	皆減
単年度収支	△731,958	△102,144	△629,814	616.6

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	予 算 額		2,068,487,000 円
		決 算 額		1,966,348,916 円
		財源内訳	国・県支出金	432,522,654 円
			使用料等	118,500 円
			繰入金	186,585,591 円
			地方債	0 円
			その他	805,085,991 円
一般財源	542,036,180 円			
総合計画	大分類			
体系	小分類			

1 目的

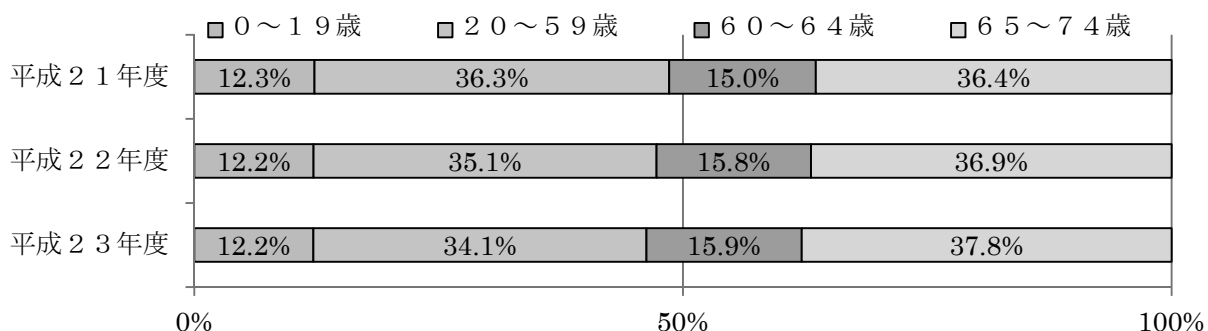
国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 平成22年度までの経過又は課題

○国民健康保険加入状況（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
19	7,749	3,274	42.3	22,167	6,492	29.3
20	7,985	2,821	35.3	22,490	5,322	23.7
21	8,167	2,871	35.2	22,554	5,371	23.8
22	8,167	2,895	35.4	22,575	5,324	23.6
23	8,249	2,934	35.6	22,686	5,344	23.6

○国民健康保険年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



平成20年4月の医療保険制度の改正以後、平成23年度までの4年間の国民健康保険の加入世帯・加入者数は、ほぼ横這いとなっている。加入者の年齢構成比率は、60歳以上が全体の半数以上を占めており、国保加入者の高齢化が年々進んできている。

このうち医療費の一部が被用者保険（現役時に加入していた健康保険）からの拠出金で賄われる退職者医療制度の対象者（60歳から64歳までの被保険者とその扶養者）は、平成23年度末現在432人（全被保険者数の8.1%）であった。この退職者医療制度は、後期高齢者医療制度の発足に伴い廃止されることが決まっており、平成26年度末までの経過措置として継続されている。

○保険給付費の状況

（単位：円）

年度	保険給付費	一人当たりの給付費
20	1,180,291,466	226,196
21	1,301,513,712	240,353
22	1,308,687,914	243,205
23	1,263,898,458	233,969

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

※平成20年度の保険給付額には、平成20年3月診療分に旧制度による療養給付費を含む。

国民健康保険の保険給付費は、医療の高度化による医療費の高額化や加入者の高齢化などにより毎年増加していたが、平成23年度は、保険給付費全体で44,789,456円、一人当たりでは9,236円減少している。

このうち前期高齢者（65歳から74歳まで）に係る医療費については、全保険者間で医療費調整が行われており、平成23年度は524,821,614円の前期高齢者交付金が支払われた。

○特定健康診査・特定保健指導受診率

（単位：%）

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
20	49.0	48.7	25.0	23.3
21	53.0	52.8	30.0	27.1
22	57.0	51.0	35.0	16.7
23	61.0	50.6	40.0	31.5

※平成23年度については、平成24年3月末現在の暫定数値

また、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき保険者に義務付けられている特定健康診査・特定保健指導は、平成22年度、受診率・保健指導率とも前年度を下回った。

国民健康保険加入者の高齢化は、大口町の人口推計からみても今後しばらく続き、加入者の高齢化に伴う医療費の増加は避けられない状況である。国民健康保険事業の健全な運営には、国民健康保険税収納率の向上、国・県からの補助金や交付金などによる歳入の確保と、適正受診の奨励、生活習慣病の慢性化・重症化予防による医療費を抑制するための取組みが必要である。

3 目標又は改善策

(1) 収納率の向上

- ア 納税相談や滞納整理の実施
- イ ペイジー口座振替受付サービスの導入による口座振替の推奨

(2) 医療費抑制のための取組み

- ア 健康福祉部で連携して国民健康保険や介護保険の様々なデータを分析し、疾病予防と重症化防止の啓発を行う。
- イ 医療保険制度の仕組みの周知による、適正受診の奨励

(3) 特定健康診査受診率・保健指導率の向上

- ア 制度の理解による受診率の向上
- イ 未受診者への受診勧奨
- ウ 保健指導対象者への細やかな対応による指導率の向上

4 目標又は改善策に対する取組

(1) 収納率の向上

- ア 納税相談案内 年2回（1月、7月 他は、短期保険証更新時に実施）
収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）
- イ ペイジー口座振替受付サービスをチラシなどで周知し、新規の国保加入者には加入時に口座振替の案内をする。

(2) 医療費抑制のための取組み

- ア 健康生きがい課と情報共有のための勉強会を開催し、国民健康保険の医療給付の状況や介護保険の被保険者の状況などのデータを分析する。
- イ 医療保険制度の仕組みや大口町の疾病の傾向などを理解してもらう説明会を各地区で開催し、適正受診の周知啓発に努める。

(3) 特定健康診査受診率・保健指導率の向上

- ア 未受診者に対し受診勧奨の手紙を送付し、特定健診への理解を深める。
- イ 休日の集団検診の実施
- ウ 個人の状況に応じた細やかな保健指導の実施

5 成果及び評価

(1) 収納率の向上

収納強化月間の訪問徴収や納税相談、短期保険証更新時の聞き取り調査や税務課との連携により、平成22年度に比べ収納率は向上した。

また、新規の口座振替の申込みは、平成22年度が296件、23年度は346件と増加している。このうち、ペイジーによる口座振替受付は53件だった。

○収納状況（現年度分）

（単位：％）

年度	区分	医療費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	計
22	一般	93.7	93.9	91.5	94.1
	退職	98.2	98.2	98.2	
23	一般	94.2	94.3	92.0	94.5
	退職	98.4	98.5	98.5	

(2) 医療費抑制のための取組み

健康生きがい課と毎月1回から2回の定期的な勉強会や話し合いを続け、大口町の疾病の傾向の分析・調査を進めた。その成果を生かし、健康推進員や老人クラブなどの協力により各地区などで14回の説明会を開催した。大口町の疾病データなどから生活習慣病の予防や重症化を防ぐことの大切さを理解してもらうよう啓発を行い、延べ743名の参加者があった。

平成23年度の医療費が前年度より減少していることが、啓発の成果であると言い切ることはできないが、事後のアンケート調査により参加者の約6割が生活習慣を改善したことがわかっている。身近なデータに基づく啓発は、説得力があり有効的な手段として効果が期待できることから、今後も常に新しいデータや情報を加えながら、中長期的な視野で継続した予防施策に取り組んでいく。

(3) 特定健康診査受診率・保健指導率の向上

平成23年度の特定健康診査の受診率は、22年度を若干下回る見込みであるが、保健指導率は、対象者への細やかな対応や積極的なアプローチの成果があり、目標値に近い数値になっている。引き続き、健診の必要性についての理解を深め、未受診者の健康調査を行うなど受診率向上を図っていく。

○収支状況

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	2,067,422,767	1,981,090,552	86,332,215	4.4
歳 出 総 額	1,966,348,916	1,843,303,952	123,044,964	6.7
歳入歳出差引額 (A)	101,073,851	137,786,600	△36,712,749	△26.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支(A) - (B)	101,073,851	137,786,600	△36,712,749	△26.6
単 年 度 収 支	△36,712,749	38,017,228	△74,729,977	△196.6

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

区分 年度	実質収支	単年度収支	一般会計 繰入金額	一人当たり 繰入金額	財政調整 基金現在高
19	91,081,456	△35,135,949	117,878,875	18,041	67,659,353
20	104,228,319	13,146,863	98,279,936	18,792	67,659,353
21	99,769,372	△4,458,947	116,489,424	21,493	67,829,160
22	137,786,600	38,017,228	128,784,952	23,951	67,865,061
23	101,073,851	△36,712,749	140,716,057	26,039	67,901,076

※一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

※財政調整基金現在高は、各年度3月31日現在の額

区分 年度	平均被 保険者数 (A)	保険給付費	一人当たり 給 付 額	平均被 保険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当たり 給 付 額	給付費に対す る国保税納付 額の割合
21	5,415	1,301,513,712	240,353	5,420	360,372,989	66,489	27.7
22	5,381	1,308,687,914	243,205	5,377	334,774,171	62,260	25.6
23	5,402	1,263,898,458	233,969	5,404	338,183,472	62,580	26.8

※平均被保険者数(A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から2月の平均被保険者数

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

※平成20年度の保険給付費には、平成20年3月診療分に旧制度による療養給付費を含む

**国民健康保険特別会計
戸籍保険課**

※国保税納付額は、後期高齢者支援金分、介護納付金分を含まない医療給付費分の額
○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)	被保険者 1 人 (世帯) 当たり	
					23 年度 (円)	22 年度 (円)
1 国民健康保険税	493,674,625	476,405,200	17,269,425	3.6	91,354 (167,291)	88,601 (164,334)
2 使用料及び手数料	118,500	103,250	15,250	14.8	22 (40)	19 (37)
3 国庫支出金	343,136,824	367,715,129	△24,578,305	△6.7	63,497 (116,278)	68,387 (126,842)
4 療養給付費交付金	150,174,043	118,966,000	31,208,043	26.2	27,789 (50,889)	22,125 (41,037)
5 前期高齢者交付金	524,821,614	482,692,214	42,129,400	8.7	97,117 (177,845)	89,770 (166,503)
6 県支出金	89,385,830	80,957,702	8,428,128	10.4	16,541 (30,290)	15,056 (27,926)
7 共同事業交付金	130,014,585	194,070,676	△64,056,091	△33.0	24,059 (44,058)	36,093 (66,944)
8 財産収入	17,999	36,015	△18,016	△50.0	3 (6)	7 (12)
9 繰入金	186,585,591	155,961,607	30,623,984	19.6	34,527 (63,228)	29,005 (53,798)
10 繰越金	137,786,600	99,769,372	38,017,228	38.1	25,497 (46,691)	18,555 (34,415)
11 諸収入	11,648,806	3,643,879	8,004,927	219.7	2,156 (3,947)	678 (1,257)
12 連合会支出金	57,750	769,508	△711,758	△92.5	11 (20)	143 (265)
歳入合計	2,067,422,767	1,981,090,552	86,332,215	4.4	382,573 (700,584)	368,438 (683,370)

※平成 22 年度年間平均被保険者数 5,377 人 世帯数 2,899 世帯

※平成 23 年度年間平均被保険者数 5,404 人 世帯数 2,951 世帯

(2) 歳出

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)	被保険者 1 人 (世帯) 当たり	
					23 年度 (円)	22 年度 (円)
1 総 務 費	34,657,684	33,609,049	1,048,635	3.1	6,413 (11,744)	6,251 (11,593)
2 保 険 給 付 費	1,273,909,955	1,310,931,136	△37,021,181	△2.8	235,735 (431,688)	243,803 (452,201)
3 後期高齢者支援金等	250,459,209	210,630,635	39,828,574	18.9	46,347 (84,873)	39,173 (72,656)
4 前期高齢者納付金等	739,510	365,105	374,405	102.5	137 (251)	68 (126)
5 老人保健拠出金	558,519	13,721	544,798	3970.5	103 (189)	3 (5)
6 介 護 納 付 金	101,491,053	91,804,208	9,686,845	10.6	18,781 (34,392)	17,073 (31,668)
7 共 同 事 業 拠 出 金	173,318,214	159,526,631	13,791,583	8.6	32,072 (58,732)	29,668 (55,028)
8-1 特定健康診査等事業費	17,610,338	15,314,239	2,296,099	15.0	3,259 (5,968)	2,848 (5,283)
8-2 保 健 事 業 費	10,773,992	10,930,916	△156,924	△1.4	1,994 (3,651)	2,033 (3,771)
9 基 金 積 立 金	76,475,602	36,015	76,439,587	212,243.8	14,152 (25,915)	7 (12)
10 諸 支 出 金	26,354,840	10,142,297	16,212,543	159.9	4,877 (8,931)	1,886 (3,499)
歳出合計	1,966,348,916	1,843,303,952	123,044,964	6.7	363,869 (666,333)	342,813 (635,841)

※平成 22 年度年間平均被保険者数 5,377 人 世帯数 2,899 世帯

※平成 23 年度年間平均被保険者数 5,404 人 世帯数 2,951 世帯

国民健康保険特別会計
戸籍保険課

○保険税収納状況

(1) 現年度分

年度 \ 区分	調定額 (円)	収納済額 (円)	収納率 (%)
22	485,842,300	457,279,528	94.1
23	498,866,300	471,660,450	94.5

※平成22年度収納済額には、過誤納金還付未済額 2,600円を含む

※平成23年度収納済額には、過誤納金還付未済額 24,950円を含む

(2) 滞納繰越分

年度 \ 区分	調定額 (円)	収納済額 (円)	収納率 (%)
22	134,025,261	19,125,672	14.3
23	124,857,962	22,014,175	17.6

○保険給付等の状況

区 分		23年度	22年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般	療養給付費	1,015,211,618	1,036,889,156	△21,677,538	△2.1
	療養費等	20,098,268	20,653,355	△555,087	△2.7
	高額療養費	97,953,538	111,449,572	△13,496,034	△12.1
	高額介護合算療養費	465	855	△390	△45.6
	移送費	0	0	0	0.0
	小計	1,133,263,889	1,168,992,938	△35,729,049	△3.1
退職	療養給付費	106,365,919	109,384,124	△3,018,205	△2.8
	療養費等	1,903,941	1,486,415	417,526	28.1
	高額療養費	11,968,399	12,969,553	△1,001,154	△7.7
	移送費	0	0	0	0.0
	小計	120,238,259	123,840,092	△3,601,833	△2.9
審査支払手数料		3,163,370	3,075,221	88,149	2.9
出産育児一時金		5,882,940	10,579,663	△4,696,723	△44.4
葬祭費		1,350,000	2,200,000	△850,000	△38.6
合計		1,263,898,458	1,308,687,914	△44,789,456	△3.4
特定健康診査等事業		17,610,338	15,314,239	2,296,099	15.0
保健事業費		10,773,992	10,930,916	△156,924	△1.4

※療養給付費、療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		172,496,000 円	
		決 算 額		166,552,671 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		8,700 円
			繰入金		21,290,321 円
			地方債		0 円
			その他		145,221,700 円
一般財源		31,950 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。この医療制度は、まもなく到来する超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費の内訳

患者	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出）	約4割

2 平成22年度までの経過又は課題

平成20年4月1日からの後期高齢者医療制度の施行に先立ち、出前講座の実施、制度案内リーフレットの送付、広報による制度の周知を積極的に進めたことにより、開始当初、当町においては大きな混乱等は避けられた。

後期高齢者負担率については、現役世代人口の減少に伴って、現役世代一人当たり支援金の負担が著しく増加しないよう、段階的に引き上がる仕組みとなっており、直近の被保険者数の実績や人口推計などを踏まえて、国が全国一律に決定している。制度発足時の後期高齢者負担率は1割であったが、その後の現役世代人口の減少により上昇した。

後期高齢者医療制度の今後については、国の税・社会保障一体改革の中で検討されているが、先行きが不透明な状況になっている。

3 目標又は改善策

普通徴収保険料（現年分）の収納率の向上と平成21年度と平成22年度の滞納繰越分（640,000円）の完納を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解消を図る。

高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者の方もいるので、能動的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握のうえ、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証年次更新時に、保険料が未納となっている被保険者に対して、窓口に来庁をお願いするなど納付相談を行い、納付相談の状況を踏まえて納付誓約書の徴収や短期被保険者証への切替えを行うなど、被保険者の状況に応じたきめ細やかな収納対策に取り組んだ。

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から4年目になり、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入をしていたときの口座振替がそのまま継続すると誤解され、未納となる場合が発生した。

そのため、督促状の他に未納の案内文書を送付したり、電話や臨戸訪問で制度の説明をして納付を促した。

普通徴収保険料（現年分）の収納率は、平成22年度より0.1ポイント上昇し99.0%となったが、平成21年度の滞納繰越分（141,500円）が未納となった。しかし、分納誓約書をとるなどしたため、不納欠損はなかった。

なお、平成21年度の滞納繰越分は、平成24年5月末に完納している。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐために制度の周知に努め、税務課と情報を共有し、協力しながら進めていく。

○収支状況

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	167,153,271	160,655,090	6,498,181	4.0
歳 出 総 額	166,552,671	160,064,340	6,488,331	4.1
歳入歳出差引額 (A)	600,600	590,750	9,850	1.7
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	600,600	590,750	9,850	1.7
単 年 度 収 支	9,850	△2,260,450	2,270,300	△100.4

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	145,221,700	137,482,600	7,739,100	5.6
2 使用料及び手数料	8,700	8,050	650	8.1
3 繰 入 金	21,290,321	20,305,940	984,381	4.8
4 繰 越 金	590,750	2,851,200	△2,260,450	△79.3
5 諸 収 入	41,800	7,300	34,500	472.6
歳 入 合 計	167,153,271	160,655,090	6,498,181	4.0

(2) 歳出

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	166,504,921	160,046,940	6,457,981	4.0
(1)保険料、延滞金	144,631,900	136,899,900	7,732,000	5.6
(2)保険基盤安定負担金	21,290,321	20,305,940	984,381	4.8
(3)保険料負担金精算金	582,700	2,841,100	△2,258,400	△79.5
2 諸 支 出 金	47,750	17,400	30,350	174.4
歳 出 合 計	166,552,671	160,064,340	6,488,331	4.1

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度 \ 区分	65歳～74歳	75歳以上	計
23	126	1,795	1,921
22	115	1,727	1,842

○保険料収納状況

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年分	特別徴収	87,176,500	87,176,500	0	100.0
	普通徴収	58,401,400	57,788,300	613,100	99.0
	計	145,577,900	144,964,800	613,100	99.6
滞納繰越分		896,900	256,900	640,000	28.6

○一人当たり医療給付費

区分	23年度 (円)	22年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	847,010	835,017	11,993	1.4
大口町	799,104	838,581	△39,477	△4.7
県全体との比較	94.3%	100.4%	—	—

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○医療給付費の状況

区 分		23 年度	22 年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般 (9割)	療 養 給 付 費	1,324,375,524	1,304,472,487	19,903,037	1.5
	訪問看護療養費	4,053,465	2,833,830	1,219,635	43.0
	高 額 療 養 費	43,488,982	42,836,931	652,051	1.5
	高額介護合算療養費	522,569	1,422,387	△899,818	△63.3
	移 送 費	0	0	0	0.0
	小計	1,372,440,540	1,351,565,635	20,874,905	1.5
現役 (7割)	療 養 給 付 費	102,761,339	127,246,386	△24,485,047	△19.2
	訪問看護療養費	909,860	1,093,960	△184,100	△16.8
	高 額 療 養 費	16,532,879	23,668,894	△7,136,015	△30.1
	高額介護合算療養費	80,817	0	80,817	皆増
	移 送 費	0	0	0	0.0
	小計	120,284,895	152,009,240	△31,724,345	△20.9
葬 祭 費		6,050,000	5,600,000	450,000	8.0
合 計		1,498,775,435	1,509,174,875	△10,399,440	△0.7
療養給付費負担金		120,500,000	101,147,000	19,353,000	19.1
前年度療養給付費 負担金清算金		11,003,995	260,913		

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費給付費(一般)の1/12については、市町村負担分として、一般会計(福祉医療費)から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		873,592,000 円
		決 算 額		829,083,217 円
		財 源 内 訳	国・県支出金	251,503,658 円
			使用料等	8,850 円
			繰入金	144,597,694 円
			地方債	0 円
			その他	409,699,449 円
一般財源	23,273,566 円			
総合計画 体系	大分類			
	小分類			

1 目的

「自らの力とみんなの力でだれでも、いつもでも自分らしく暮らせる“まち”」を基本理念として、高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けるために、介護や支援が必要な高齢者が、心身の状況に応じた適正なサービスを受けられるよう、介護サービスの質の向上を図るとともに、正確で公平な介護認定を実施する。

2 平成22年度までの経過又は課題

○年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区分	年度		
	23	22	21
総人口（外国人含む）（人）	22,686	22,575	22,554
40歳以上65歳未満人口（人）	7,143	7,010	6,920
比 率（%）	31.5	31.1	30.7
第1号被保険者数（65歳以上）（人）	4,374	4,230	4,145
比 率（%）	19.3	18.7	18.4
上記のうち75歳以上（人）	1,785	1,708	1,627
比 率（%）	7.9	7.6	7.2
認定者数（人）	488	473	428
うち第2号被保険者数（人）	28	27	23
認定率（%）	11.2	11.2	10.3

介護保険制度は、少子高齢化の進展と家庭環境や社会状況の変化により、介護という問題が家族だけで支え切れなくなり、社会全体で支え合う仕組みとして平成12年4月からスタートした。

介護保険法により、市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービス基盤の整備を計画的に進めている。平成22年度は、第4期介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）の中間年で、第5期介護計画策定に向けて高齢者の実態調査を実施し、その結果に基づき平成23年度において計画の策定をした。

また、施設整備面において、高齢化が進展するなか認知症に対応するサービスの充実が望まれており、平成23年度において地域密着型グループホーム1ユニットと認知症対応の通所介護事業所の整備をした。

3 目標又は改善策

(1) 介護保険料の収納

介護保険料は、介護のリスクを社会全体で支え合うという主旨を理解してもらい、普通徴収分の収納率向上を目標に、介護保険制度の周知や年金支給月の戸別訪問・電話による督促等を行い収納率向上の取り組みを行う。

(2) 介護認定の標準化

同じ心身の状態であれば、だれでも同じ介護認定を受けるということを目標とし、認定調査員による差が生じないように研修会への参加や調査員相互の情報交換を図る。

(3) 介護給付の適正化

介護保険が適正に給付されることを目標に、在宅介護の推進を図るとともに、適正かつ効果の高い介護サービスの給付がされているか、介護サービス事業所への指導や介護支援専門員に対してケアプランチェックを行う。

(4) 地域支援事業

高齢になっても支援・介護が必要な状態にならないことと、例え介護が必要な状態になっても重度化しないことを目標に、心身機能の維持向上を目指す体操教室などの予防施策を積極的に推進するとともに、適正な介護サービスの利用のための介護支援専門員に対する研修を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 介護保険料の収納

- ア 65歳到着時に介護保険制度冊子「さくらさんの介護保険」の配布
- イ 督促状の送付
- ウ 年金支給月の戸別訪問、電話による督促

(2) 介護認定の標準化

- ア 県主催の認定調査員及び認定審査委員の研修への参加
- イ 認定調査員相互の情報交換
- ウ 認定調査員以外の者による調査票のチェック
- エ モデルケースの審査判定による審査会の標準化

(3) 介護給付の適正化

- ア 医療情報との突合による適正化
- イ ケアプランチェック
- ウ 住宅改修実態調査
- エ 医療情報との突合・縦覧点検
- オ 介護給付費通知（年2回）

(4) 地域支援事業

- ア 介護予防教室の開催（体操月8回・口腔教室年2回）
- イ 介護支援専門連絡会議の開催（隔月開催）

5 成果及び評価

(1) 介護保険料の収納

本年度は過年度分について、4.5ポイント向上し、現年分は、0.2ポイント下がった。引き続き、年金支給月の戸別訪問や電話による督促を行い、訪問時には介護保険制度の主旨の理解を得るよう説明し、また納付相談にも応じるなど収納率の向上に努める。

(2) 介護認定の標準化

調査員による認定調査の差異が生じないように、研修会への参加、調査員相互の情報交換により標準化が図られている。認定審査会においてもモデルケースの認定審査を行うなど標準化が図られている。引き続き、認定調査の標準化のための研修会の参加や調査員相互の情報交換を行う。

(3) 介護給付の適正化

平成22年度に引き続き、職員が町内全部の居宅介護支援事業所を訪問して、ケアプランチェックを実施するなど介護給付適正化に努めた。引き続き介護給付適正化事業のすべてのメニューを実施し、介護サービス事業所の指導や介護支援専門員に対してケアプランチェックを行う。

(4) 地域支援事業

介護予防教室の利用者も定員15名に達し、教室の運営も軌道に乗っている。教室のメニューを考えて、より効果の高い教室を実施している。隔月に介護支援専門員連絡会議が実施されているが、引き続き介護支援専門員に要支援・要介護者の心身機能の悪化を防ぐ介護サービスの利用方法の研修を実施する。

介護保険特別会計
健康生きがい課

○収支状況

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	832,473,296	791,491,027	40,982,269	5.2
歳 出 総 額	829,083,217	765,055,845	64,027,372	8.4
歳入歳出差引額 (A)	3,390,079	26,435,182	△23,045,103	△87.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	900,000	0	900,000	皆増
実 質 収 支 (A)-(B)	2,490,079	26,435,182	△23,945,103	△90.6
単 年 度 収 支	△23,945,103	△12,641,918	△11,303,185	89.4

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実質収支 (円)	単年度収支 (円)	介護給付費支払準備基金 (円)
21	39,077,100	5,509,291	113,475,286
22	26,435,182	△12,641,918	132,965,705
23	2,490,079	△23,945,103	145,138,758

年度 \ 区分	平均第1号被保険者数 (人)	介護保険料調定額 (円)	一人当たり保険料 (円)
21	4,092	181,513,400	44,358
22	4,191	183,517,000	43,788
23	4,302	188,614,300	43,843

年度 \ 区分	平均認定者数 (人)	介護保険給付費 (円)	一人当たり給付費 (円)
21	423	598,979,945	1,416,028
22	456	651,474,166	1,428,671
23	487	730,739,149	1,500,491

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	187,436,900	182,486,200	4,950,700	2.7
2 使用料及び手数料	8,850	9,700	△850	△8.8
3 国 庫 支 出 金	141,255,195	126,114,482	15,140,713	12.0
4 支 払 基 金 交 付 金	221,922,829	198,555,625	23,367,204	11.8
5 県 支 出 金	110,248,463	101,952,823	8,295,640	8.1
6 繰 入 金	144,597,694	141,851,477	2,746,217	1.9
7 繰 越 金	26,435,182	39,077,100	△12,641,918	△32.4
8 諸 収 入	492,483	1,353,340	△860,857	△63.6
9 財 産 収 入	75,700	90,280	△14,580	△16.1
歳 入 合 計	832,473,296	791,491,027	40,982,269	5.2

(2) 歳出

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	41,509,143	41,345,530	163,613	0.4
(1)一 般 管 理 費	33,698,323	33,514,284	184,039	0.5
(2)介 護 認 定 審 査 会 費	7,810,820	7,831,246	△20,426	△0.3
2 保 険 給 付 費	730,739,149	651,474,166	79,264,983	12.2
3 地 域 支 援 事 業 費	29,166,270	33,084,369	△3,918,099	△11.8
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0	0	0.0
5 基 金 積 立 金	19,872,403	19,490,419	381,984	2.0
6 諸 支 出 金	7,796,252	19,661,361	△11,865,109	△60.3
歳 出 合 計	829,083,217	765,055,845	64,027,372	8.4

○介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表 (各年度3月31日現在)

保険料区分		23年度		22年度		21年度	
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	対象者 (人)	割合 (%)	対象者 (人)	割合 (%)
1	18,600	31	0.7	29	0.7	29	0.7
2	18,600	358	8.2	352	8.3	275	6.6
3	28,900	329	7.5	310	7.3	313	7.6
4-1	35,100	867	19.8	901	21.3	884	21.3
4-2	41,400	769	17.6	716	16.9	724	17.5
5	49,600	648	14.8	593	14.0	563	13.6
6	51,700	575	13.1	528	12.5	543	13.1
7	62,100	633	14.5	617	14.6	634	15.3
8	72,400	164	3.8	184	4.4	180	4.3
合 計		4,374	100.0	4,230	100.0	4,145	100.0

(2) 保険料収納状況

22年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	170,120,100	170,170,300		0	100.0
	普通徴収	13,396,900	12,021,600		1,375,300	89.7
	計	183,517,000	182,191,900		1,375,300	99.3
滞納繰越分		3,384,350	294,300	1,326,200	1,763,850	8.7
23年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	174,602,700	174,707,500		0	100.0
	普通徴収	14,011,600	12,296,350		1,715,250	87.8
	計	188,614,300	187,003,850		1,715,250	99.1
滞納繰越分		3,282,450	433,050	1,495,250	1,354,150	13.2

平成22年度 (還付未済額 特別徴収 50,200円)

平成23年度 (還付未済額 特別徴収 104,800円)

○介護認定の状況

(1) 要介護認定審査件数

区 分	23 年度		22 年度	
	件 数 (件)	割 合 (%)	件 数 (件)	割 合 (%)
新 規	119	20.3	150	24.7
変 更	54	9.2	52	8.6
更 新	414	70.5	404	66.7
合 計	587	100.0	606	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月 2 回 (延実施回数 2 4 回)

一次変更件数 6 9 件 (内訳：軽度 2 3 件・重度 4 6 件)

一次変更率 1 1. 8 %

(2) 要介護度別認定受給者数 (各年度 3 月 31 日現在)

区 分	23 年度					22 年度	
	施 設 (人)	地域密着 (人)	在 宅 (人)	合 計 (人)	割 合 (%)	合 計 (人)	割 合 (%)
要支援 1			72	72	16.2	60	14.0
要支援 2			38	38	8.6	47	11.0
要介護 1	3	2	92	97	21.9	97	22.6
要介護 2	15	1	58	74	16.7	78	18.2
要介護 3	28	4	46	78	17.6	72	16.8
要介護 4	28	0	25	53	12.0	43	10.0
要介護 5	18	3	10	31	7.0	32	7.4
合 計	92	10	341	443	100.0	429	100.0
		認定者	488 人	受給率	90.8%	受給率	90.7%

○介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割合 (%)	前年比 (%)
訪問系	訪問介護	1,200	12,829	47,141,371	10.6	18.41
	訪問入浴介護	153	695	7,816,077	1.8	△14.49
	訪問看護	300	1,771	10,390,356	2.3	6.26
	訪問リハビリ	156	6,117	5,866,182	1.3	23.59
通所系	通所介護	2,223	23,060	154,204,965	34.6	19.29
	通所リハビリ	963	8,791	66,894,894	15.0	19.49
短期入所系	短期入所生活介護	525	3,785	28,200,294	6.3	15.60
	短期入所療養介護	66	435	4,465,728	1.0	△6.32
福祉用具貸与		2,001	57,416	23,204,997	5.2	21.65
居宅療養管理指導		402	900	3,163,410	0.7	20.58
特定施設入所者生活介護		96	2,795	18,566,757	4.2	21.29
認知症対応型共同生活介護		121	3,647	29,131,533	6.5	12.08
居宅介護支援		1,290		39,173,300	8.8	26.79
福祉用具購入		51		1,223,050	0.3	16.00
住宅改修費		39		6,449,814	1.4	△4.28
合 計		9,586		445,892,728	100	17.95

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割合 (%)	前年比 (%)
介護老人福祉施設	637	22,292	137,334,758	56.0	△0.01
介護老人保健施設	403	11,296	104,694,321	42.7	0.08
介護療養型医療施設	12	366	3,426,516	1.3	3.07
合 計	1,052	33,954	245,455,595	100	0.04

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	前年比 (%)
特定入所者介護サービス費	732	20,781	20,491,500	0.04

(4) 高額介護サービス

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額介護サービス費	898	8,275,809	15.9

(5) 高額医療介護合算サービス

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額医療介護合算サービス費	65	2,002,240	81.6

(6) 市町村特別給付

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
住宅改修支援費	18	3,996,894	△16.4
介護用品購入支援費	236	2,236,231	24.0
介護保険在宅サービス 利用支援費(在宅食費補助)	186	1,566,590	29.7
合 計	440	7,799,715	0.1

○特定高齢者事業（二次予防）

（１）特定高齢者数及び該当項目

	平成 23 年度		平成 22 年度	
元気アップ高齢者数	596 人		380 人	
1号被保険者に占める割合	13.6%		9.0%	
該当項目	該当者 (延べ人数)	割合 (%)	該当者 (延べ人数)	割合 (%)
運動器	371	62.2	217	57.1
栄養改善	24	4.0	10	2.6
口腔機能	341	57.2	201	52.9
閉じこもり	57	9.6	26	6.8
認知症	303	50.8	202	53.2
うつ	311	52.2	163	42.9
チェックリスト該当 (生活機能全般が低下している人)	148	24.8	70	18.4

（２）特定高齢者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	7	13	20
基本健康診査（生活機能評価）	240	329	569
介護認定非該当者	5	2	7
合 計	252	344	596

（３）通所型介護予防事業「ほほえみ教室」 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

ア 委託料 2,657,500円

イ 利用料 1回 250円

ウ 内 容 週2回（月・木） 午後1時30分から3時00分まで
健康チェック、体力測定、歌、運動、頭の体操など

実参加者数	延べ参加回数
43 人	1,063 回

(4) 口腔機能向上教室

教室名	場 所	日 時	参加人数 (人)
おいしく食べられる 健口教室 (5回コース)	さつきヶ丘集会所	平成23年8月11・25日 平成23年9月8・22日 平成23年10月13日	10
	上小口学習等 供用施設	平成23年12月5・19日 平成24年1月16・30日 平成24年2月13日	4

○一般高齢者事業（一次予防）

高齢者が、自ら介護予防に向けた取組みが実践できる地域社会を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防に対する意識を高めることで、自発的な介護予防活動を推進した。

(1) ハートフルケアセミナー

実施日時・場所等	参加者	内 容	参加人数 (人)
平成23年5月20日(金) ほほえみプラザ 栄養指導室・実習室	老人クラブ 連合会女性 会	講義及び実習 「高齢者向け調理の工夫」 講師：管理栄養士 高木 恵子	25
平成23年10月28日(金) ほほえみプラザ 多目的室	一般参加者	講義 「老年症候群を予防する ために」 講師：看護師 板部 美紀子	37
平成23年12月8日(木) 豊田学習等共同利用施設	さくら堀尾 会(豊田老人 クラブ)	講義 「廃用症候群を予防する」 「高齢者のバイタルサイ ン」 講師：看護師 板部 美紀子	51

(2) 福祉講演会

実施日時・場所等	内 容	参加人数 (人)
平成 23 年 6 月 11 日(土) 大口町町民会館	講義 「伸ばそう健康寿命～ピンピンコロリ 大作戦～」 講師：あいち健康の森 健康科学総合センター長 医学博士 津下 一代	421
平成 23 年 12 月 3 日(土) 健康文化センター ほほえみホール	講義 「メタボのどこが悪い」 講師 愛知学院大学 準教授 医学博士 成瀬 桂子	79

○任意事業

(1) 介護者教室

実施日時・場所等	内 容	参加人数 (人)
平成 23 年 7 月 7 日(木) 健康文化センター 多目的室	講義 「ためしてゴククン～飲み込みが悪く なったら～」 講師：加藤 芙美子 (株式会社丸八ヒロタ栄養士)	31
平成 23 年 10 月 14 日(金) 健康文化センター 多目的室	講義 「知っておきたい家庭での救急法」 講師：廣瀬 玲子 (日本福祉大学社会福祉総合研修セ ンター)	32

(2) 介護者慰労会

介護者同士の交流を図り、介護にかかる心の負担を軽減する。

実施日時・場所等	内 容	参加人数 (人)
平成 23 年 12 月 26 日(月) 健康文化センター 多目的室	「介護者慰労会 ほっと一息！」 正月飾り作り・介護者同士での交流 講師：近藤 容子 (フラワーアレンジメント講師)	61

会計	公共下水道事業特別会計	予 算 額		810,395,000 円	
		決 算 額		742,301,263 円	
		財源内訳	国・県支出金		23,440,000 円
			使用料等		338,801,295 円
			繰入金		316,605,373 円
			地方債		63,300,000 円
			その他		154,595 円
一般財源		0 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

町の中央部を南北に流れる一級河川五条川を境に、五条川左岸処理区は昭和63年11月に、五条川右岸処理区は平成10年3月に流域関連公共下水道事業計画の当初認可を受け事業着手し、2つの処理区において鋭意事業の進捗に努めている。

3 目標又は改善策

- (1) 五条川左岸処理区については、主要な区域の整備が完了したため、当面五条川右岸処理区の整備を優先する。
- (2) 五条川右岸処理区については、中小ロー丁目及び上小ロー丁目の一部区域の整備を行う。

4 内容

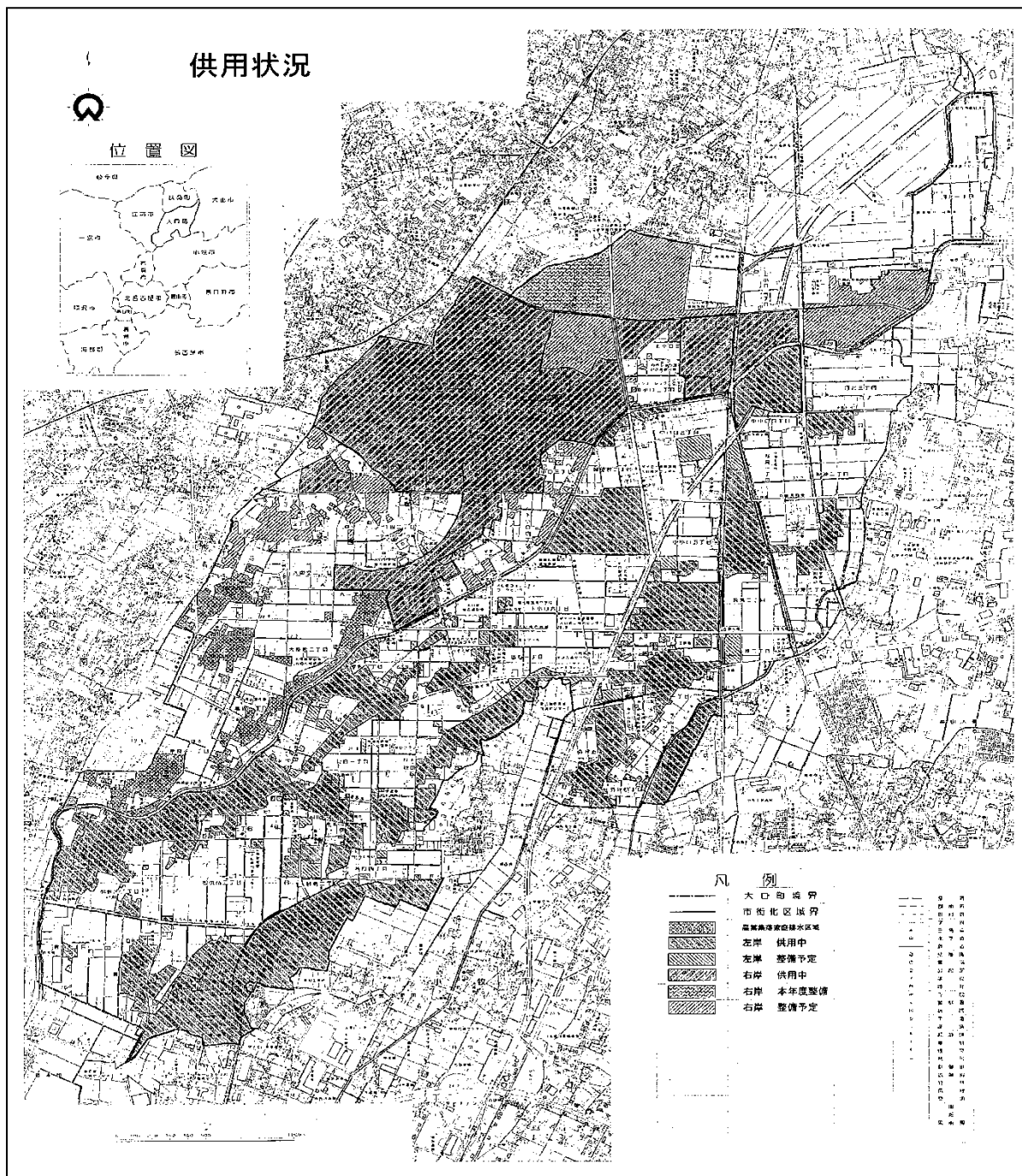
平成24年4月1日に供用開始するために、中小ロー丁目及び上小ロー丁目の一部で15.6haの整備を行った。

5 成果及び評価

五条川左岸処理区については、平成29年度末までに305.0haを整備する計画に改めた。また、平成23年度末時点で276.9haが完了しているため、整備率は90.8%である。

五条川右岸処理区については、平成29年度末までに315.0haを整備する計画となっている。平成23年度末時点で218.1haが完了し、整備率は69.2%で、前年度末より4.9%向上した。

※整備率とは、整備済みの面積を認可区域の面積で除したものである。



○収支状況

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	787,691,263	733,528,357	54,162,906	7.4
歳 出 総 額	742,301,263	733,528,357	8,772,906	1.2
歳入歳出差引額 (A)	45,390,000	0	45,390,000	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	45,390,000	0	45,390,000	皆増
実質収支(A) - (B)	0	0	0	0.0
単年度収支	0	△201,682	201,682	皆減

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	94,173,300	54,630,700	39,542,600	72.4
2 使用料及び手数料	249,652,995	248,382,940	1,270,055	0.5
3 国庫支出金	23,440,000	32,400,000	△8,960,000	△27.7
4 繰 入 金	322,270,373	324,243,999	△1,973,626	△0.6
5 繰 越 金	0	201,682	△201,682	皆減
6 諸 収 入	154,595	169,036	△14,441	△8.5
7 町 債	98,000,000	73,500,000	24,500,000	33.3
歳 入 合 計	787,691,263	733,528,357	54,162,906	7.4

(2) 歳出

区 分	23年度決算額 (円)	22年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	241,605,300	235,935,685	5,669,615	2.4
(1)一般管理費	38,630,666	42,740,130	△4,109,464	△9.6
(2)維持管理費	202,974,634	193,195,555	9,779,079	5.1
2 下水道建設費	215,432,387	212,326,105	3,106,282	1.5
3 公 債 費	285,263,576	285,266,567	△2,991	0.0
歳 出 合 計	742,301,263	733,528,357	8,772,906	1.2

**公共下水道事業特別会計
都市整備課**

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 24 年	平成 23 年	増減	増減率
行政区域内人口（住基人口） (a)	22,229 人	22,126 人	103 人	0.5%
処 理 区 域 内 人 口 (b)	16,747 人	16,385 人	362 人	2.2%
水 洗 化 人 口 (c)	12,048 人	11,503 人	545 人	4.7%
普 及 率 (b/a)	75.3%	74.1%	1.2%	1.6%
水 洗 化 率 (c/b)	71.9%	70.2%	1.7%	2.4%
整 備 面 積	495.0ha	479.4ha	15.6 ha	3.3%

※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	1,155,000 円
	五条川右岸公共下水道	61,659,150 円	91,569,450 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	18,368,700 円
	合 計	61,659,150 円	111,093,150 円
管 渠 施 工 延 長		1,435.80m	431.05m
取 付 管 布 設 箇 所 数		—	61 か所

※事業費については、委託料及び工事請負費によるものである。

○上記の他に年度内で完了せず、平成24年度に繰越をした事業がある。

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	0 円
	五条川右岸公共下水道	40,425,000 円	20,452,950 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	0 円
	合 計	40,425,000 円	20,452,950 円
管 渠 施 工 延 長		66.10m	—
取 付 管 布 設 箇 所 数		—	0 か所

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 下水道建設費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-1工区)	上小口 二丁目他	23. 8. 25 24. 5. 9	40,425,000 (0)	年度繰越 L=66.10m 推進工 φ800mm L=49.86m 人孔1号1基	国補
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	上小口 二丁目他	23. 8. 31 24. 5. 9	20,452,950 (0)	年度繰越 薬液注入工1式 試掘工1式	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-2工区)	大字小口 (中)	23. 9. 8 24. 3. 13	18,196,500	L=357.29m 人孔1号11基	国補
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-2工区付帯工)	大字小口 (中)	23. 9. 3 24. 3. 13	1,608,600	安全費1式 水替工1式	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区)	中小口 一丁目他	23. 9. 8 24. 3. 13	19,832,400	L=458.70m 人孔1号4基 人孔0型5基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区付帯工)	中小口 一丁目他	23. 9. 3 24. 3. 13	4,872,000	L=79.86m 人孔1号2基 人孔小型Co3基 取付管11箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区)	上小口 一丁目	23. 9. 8 24. 3. 14	18,928,350	L=500.96m 人孔1号9基 人孔0号2基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区付帯工)	上小口 一丁目	23. 9. 8 24. 3. 14	12,600,000	L=268.09m 人孔1号1基 人孔0号1基 人孔小型Co3基 取付管53箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区)	中小口 一丁目	23. 9. 3 24. 3. 13	4,701,900	L=118.85m 人孔1号2基 人孔0号1基	国補

公共下水道事業特別会計
都市整備課

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区付帯工)	中小口 一丁目	23. 9. 3 24. 3. 13	3,041,850	L=83.10m 人孔0号1基 人孔小型Co6基 取付管7箇所	単独
	大口町特定環境公共下水道 舗装工事 (特環その1)	萩島 一丁目	23. 6. 30 23. 9. 13	11,497,500	L=711.30m 舗装工 2,719.19 m ²	単独
	大口町特定環境公共下水道 舗装工事 (特環その2)	外坪 五丁目他	23.11.23 24. 1. 13	5,512,500	L=492.30m 舗装工 1,635.96 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その1)	さつきヶ丘 二丁目	23. 4. 23 23. 6. 30	3,517,500	L=291.40m 舗装工 1,041.20 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その2)	上小口 二丁目	23. 4. 28 23. 7. 12	5,670,000	L=352.90m 舗装工 1,208.65 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その3)	上小口 三丁目他	23. 5. 19 23. 8. 29	9,975,000	L=487.00m 舗装工 1,765.10 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その4)	上小口 三丁目	23. 7. 28 23. 9. 28	8,641,500	L=568.00m 舗装工 2,236.50 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その5)	余野 三丁目	23.11.19 24. 2. 27	3,360,000	L=341.30m 舗装工 1,000.83 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その6)	下小口 一丁目	23.11.23 24. 3. 27	10,290,000	L=917.40m 舗装工 3,197.52 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その7)	余野 三丁目	23.12. 8 24. 3. 22	5,092,500	L=545.20m 舗装工 1,474.01 m ²	単独

※ 請負金額欄に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額

会計	農業集落家庭排水事業特別会計	予 算 額		23,257,000 円	
		決 算 額		21,670,822 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		20,642,922 円
			繰入金		8,763,612 円
			地方債		0 円
			その他		0 円
一般財源		0 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

昭和58年度に事業着工し、平成3年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始となり、以後適正な機能維持に努めている。

3 目標又は改善策

供用開始後20年近く経過していることから、計画的な整備及び修繕に努める。

4 内容

大口クリーンセンター及び中継ポンプ場（1～5号）の適正な維持管理を図るため、日常管理の委託を行った。

大口クリーンセンターについては、ばっきブロワー及び脱水機の交換修繕、嫌気性ろ床槽の清掃を行い、中継ポンプ場については、ポンプ及びフロートの交換修繕を行った。

汚泥循環利用については、処理過程で発生する脱水汚泥5.6tを炭化肥料1.3tへと再生資源化を行い、町内のイベント等で広報活動及び肥料配布を実施し農地還元を行った。

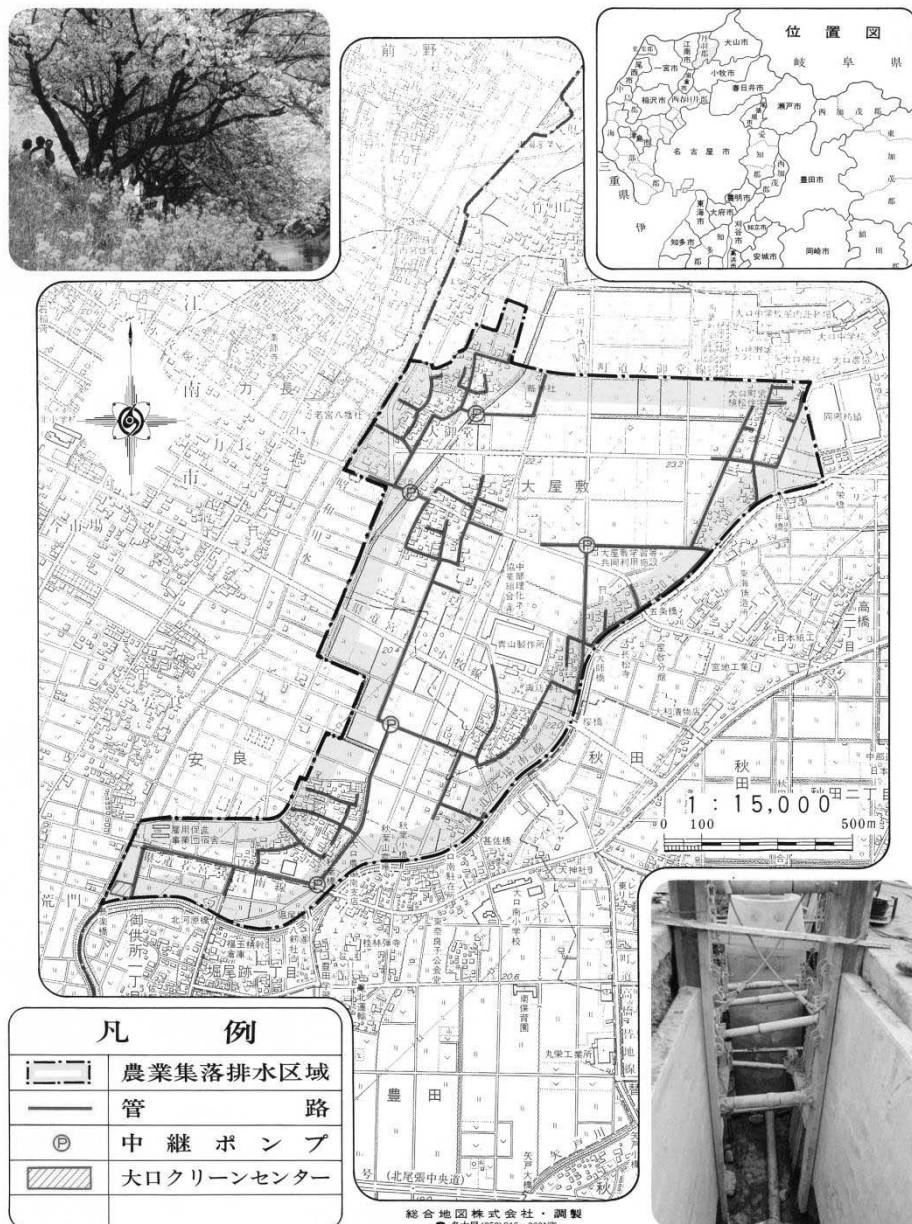
5 成果及び評価

計画的に施設の整備及び修繕を行ったことにより、適正な維持管理を図ることができた。

供用開始後約20年を経過していることから、引き続き計画的な整備及び修繕を行い、適正な機能維持に努める必要がある。

また、発生汚泥を材料とした炭化肥料を農家に提供し、農地還元することにより資源循環の促進を図ることができた。

農村総合整備モデル事業 大田地区 農業集落家庭排水処理 全体平面図



○収支状況

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	21,670,822	22,244,626	△573,804	△2.6
歳 出 総 額	21,670,822	22,244,626	△573,804	△2.6
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**農業集落家庭排水事業特別会計
都市整備課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	1,027,900	470,200	557,700	118.6
2 使用料及び手数料	11,879,310	12,451,555	△572,245	△4.6
3 繰 入 金	8,763,612	9,322,871	△559,259	△6.0
歳 入 合 計	21,670,822	22,244,626	△573,804	△2.6

(2) 歳出

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	21,670,822	22,244,626	△573,804	△2.6
(1)一般管理費	8,212,773	8,163,593	49,180	0.6
(2)施設管理費	13,458,049	14,081,033	△622,984	△4.4
歳 出 合 計	21,670,822	22,244,626	△573,804	△2.6

会計	土地取得特別会計	予 算 額		202,000 円	
		決 算 額		99,574 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		0 円
			地方債		0 円
			その他		99,574 円
一般財源		0 円			
総合計画 体 系	大分類				
	小分類				

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 平成22年度までの経過又は課題

新たな土地取得がなかったため、記載事項なし。

3 目標又は改善策

新たな土地取得がなかったため、記載事項なし。

4 目標又は改善策に対する取組内容

土地開発基金の預金利子収入 99,574 円を同基金に積み立てた。

5 成果及び評価

新たな土地取得がなかったため、記載事項なし。

○収支状況

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	99,574	262,293	△162,719	△62.0
歳 出 総 額	99,574	262,293	△162,719	△62.0
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	△82,597	82,597	皆増

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		5,339,000 円	
		決 算 額		300,000 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		0 円
			地方債		0 円
			その他		35,000 円
一般財源		265,000 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 平成22年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成22年度までの28年間で205名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。

3 目標又は改善策

奨学生については、学校や地域に寄与するところ、あるいは大口町民として、社会人として、それぞれの立場で活躍されているというところでは、一定の成果がある。今後、更に故社本鋭郎氏のご遺志、ご遺族の想いに応えるよう、事業を展開することが望まれる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中学校長の推薦に基づき、理事会において審査し、その意見を徴して町長が定めた6名の奨学生に、一人当たり50,000円の奨学金を交付する。

大口中学校 6名（男子 2名、女子 4名）

5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨学生の心に刻まれ、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものと確信している。また、本町が考える生涯学習基本構想の中で、若者たちに期待するもの、あるいは将来の彼らに期待するものを十分に理解し事業を進めるとともに、将来にわたって本町に寄与する人材の育成の一助となるよう努める。



○収支状況

区 分	23 年度決算額 (円)	22 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	5,334,671	5,599,671	△265,000	△4.7
歳 出 総 額	300,000	300,000	0	0.0
歳入歳出差引額 (A)	5,034,671	5,299,671	△265,000	△5.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A) - (B)	5,034,671	5,299,671	△265,000	△5.0
単 年 度 収 支	△265,000	△249,000	△16,000	6.4

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	171	母子保健事業	健康生きがい課	193
入札事務	行政課	171	大口町健康文化センター	健康生きがい課	194
庁舎管理	行政課	171	環境事務	環境課	195
学習等共同利用施設等	町民安全課	172	大口町資源リサイクルセンター	環境課	196
交通共済	町民安全課	173	農業委員会	建設農政課	197
まちづくり活動推進事業	地域振興課	173	農業振興事業	建設農政課	198
コミュニティバス	地域振興課	174	農地流動化事業	建設農政課	200
大口町老人福祉センター	地域振興課	174	道路・河川等の整備及び維持管理	建設農政課	201
徴税事務	税務課	175	都市公園・児童遊園	都市整備課	202
戸籍事務	戸籍保険課	176	下水道処理施設	都市整備課	203
住民基本台帳事務	戸籍保険課	177	小学校・中学校	学校教育課	204
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	178	学校給食センター	学校給食センター	208
外国人登録関係事務	戸籍保険課	179	生涯学習活動の推進	生涯学習課	209
窓口業務の拡充	戸籍保険課	179	中央公民館	生涯学習課	212
選挙事務	行政課	180	町民会館	生涯学習課	214
障がい者福祉	福祉子ども課	180	図書館	図書館	215
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	181	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	215
児童福祉	福祉子ども課	183	温水プール	生涯学習課	216
福祉医療	戸籍保険課	184	社会体育	生涯学習課	217
保育園	福祉子ども課	185	グラウンド等	生涯学習課	218
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	188	野外活動施設	生涯学習課	219
予防事業	健康生きがい課	192	東日本大震災関係	政策推進課	221
成人保健事業	健康生きがい課	192			

個人情報・情報公開

1 個人情報 0件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	不服申立
0件	0件	0件	0件

2 情報公開件数 5件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	不服申立
5件	5件	0件	0件

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	契約金額 (円)
土木工事	57	641,034,450
建築工事	4	17,199,000
設計委託業務	3	31,458,000
その他の業務	1	2,961,000
合計	65	692,652,450

庁舎管理

1 A重油の使用状況

使用量 (m ³)	金額 (円)
8,000	697,200

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L P ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	24,381	590,081	12	6,048	227	75,905	227	29,920
5月	21,519	560,923	9	4,536				
6月	22,938	581,571	6	3,024	272	85,580	272	37,120
7月	36,942	776,147	3	1,512				
8月	40,270	844,351	3	1,512	350	102,350	350	49,600
9月	39,298	764,737	2	1,008				
10月	21,184	510,503	1	504	202	70,530	202	25,920
11月	20,964	493,729	5	2,520				
12月	22,682	517,620	8	4,032	198	69,670	198	25,320
1月	24,968	546,560	11	5,544				
2月	30,281	616,443	14	7,056	279	87,085	279	38,240
3月	25,644	557,116	12	6,048				
合計	331,071	7,359,781	86	43,344	1,528	491,120	1,528	206,120

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	9,285	495,064	93	38,240	62	16,500
5月	6,920	464,431				
6月	6,855	462,332	110	39,060	77	16,720
7月	18,939	627,884				
8月	18,223	621,552	129	40,730	74	16,500
9月	16,334	606,068				
10月	6,754	469,675	102	38,670	55	16,500
11月	6,843	476,603				
12月	13,707	568,754	94	38,350	68	16,500
1月	14,831	581,569				
2月	15,830	592,933	90	38,120	63	16,500
3月	15,256	591,331				
合計	149,777	6,558,196	618	233,170	399	99,220

交通共済

1 加入状況

人口	加入者数	加入率
22,665 人	7,397 人	32.6%

2 見舞金支給状況（平成23年度中支払済分）

等級	事故年度	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	見舞金計 (万円)	等級	事故年度	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	見舞金計 (万円)
1級	23	150	1	150	8級	23	5	5	25
2級	—	0	0	0		22	4	5	20
3級	—	0	0	0		22(減)	2	1	2
4級	—	0	0	0	9級	23	4	6	24
5級	22	10	1	10		22	3	5	15
6級	22	7	5	35	10級	23	3	4	12
7級	23	6	3	18		22	2	2	4
	22	5	2	10	11級	23	2	13	26
						22	1	7	7
					合計			60	358

※等級欄8級中、「22(減)」とあるのは、尾張市町交通災害共済組合共済条例第11条第5号に該当するため、50%減額して支給

※平成23年度会員から7級～11級の見舞金額が1万円増額

3 平成23年度支給加入年度別支給内訳

加入年度	21	22	23	合計
区分				
受給者(人)	0	28	32	60
見舞金(万円)	0	103	255	358

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

年度	21	22	23
区分			
NPO団体登録数	34 団体	36 団体	39 団体
まちづくり団体登録数	7 団体	7 団体	6 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分 \ 年度	21	22	23
元気なまちづくり事業承認件数	8 団体 15 事業	10 団体 18 事業	7 団体 18 事業
元気なまちづくり事業助成件数	4 団体 4 事業	2 団体 2 事業	2 団体 2 事業
元気なまちづくり事業助成金額	469,609 円	575,599 円	639,000 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数	該当なし	1 団体 1 事業	該当なし
まちづくり道具箱整備事業助成金額	該当なし	5,000,000 円	該当なし
協働委託事業件数	27 事業	22 事業	24 事業

コミュニティバス

1 利用者数の状況

(単位：人)

年度	21	22	23
利用者数	111,408	117,380	121,561
毎日運行便	54,141	51,901	53,718
基幹ルート	16,576	15,635	16,395
北部ルート	17,759	16,835	18,364
中部ルート	11,951	12,262	10,652
南部ルート	7,855	7,169	8,307
朝夕通勤通学便	57,267	65,479	67,843
基幹ルート	5,789	8,093	11,311
北部ルート	18,960	16,536	16,183
中部ルート	17,341	16,994	17,665
南部ルート	15,177	23,856	22,684

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	21	22	23
営業日数（日）	205	296	303
入浴者数（人）	11,572	16,365	17,367
男	6,598	9,296	10,368
女	4,974	7,069	6,999

徴税事務

1 平成23年度証明書等交付件数

証明の種類	件数(件)				金額 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	1,998	-	0	1,998	508,800
納税証明	274	720	0	994	59,200
固定資産税	529	280	73	882	125,000
その他証明	117	0	0	117	26,600
閲覧	1,065	41	-	1,106	159,960
小計	3,983	1,041	73	5,097	879,560
住宅家屋証明	110	-	-	110	143,000
臨時運行許可	87	-	-	87	65,250
合計	4,180	1,041	73	5,294	1,087,810

※件数は、申請件数を記載

2 平成23年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	合計	
執行停止状況	財産なし	(人)	8	10	7	17	
		(円)	1,253,950	8,846,524	90,100	10,190,574	
	生活困窮	(人)	18	4	8	27	
		(円)	3,620,900	943,900	113,800	4,678,600	
	所在不明	(人)	32	1	19	52	
		(円)	2,301,400	4,1200	235,000	2,577,600	
	合計	(人)	57	15	32	94	
		(円)	7,176,250	9,831,624	438,900	17,446,774	
	不納欠損状況	時効成立	(人)	75	24	30	124
			(円)	3,537,100	2,017,500	184,400	5,739,000
		執行停止 3年経過	(人)	35	7	29	70
			(円)	2,354,450	1,524,200	177,400	4,056,050
執行停止 (即時消滅)		(人)	14	0	0	14	
		(円)	929,300	0	0	929,300	
合計		(人)	111	30	48	181	
		(円)	6,820,850	3,541,700	361,800	10,724,350	

※1 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※2 町県民税不納欠損額のうち、町民税分は 4,562,081円

※3 法人町民税の不納欠損状況は、7社、496,600円

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（平成24年4月1日現在）

区分	内容
本籍数（戸籍）	7,573
本籍人口（人）	20,144

2 戸籍関係届出件数（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：件）

区 分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本 籍	128	137	95	36	104	101	601
	非本籍	90	42	27	5	0	9	173
他市町村からの送付		61	24	119	23	54	45	326
合 計		279	203	241	64	158	155	1,100

3 戸籍に関する証明件数

種 類		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,678	187	2,865	1,205,100
	個人事項証明書	768	8	776	345,600
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小計	3,446	195	3,641	1,550,700
除 籍	全部事項証明書	200	28	228	150,000
	個人事項証明書	13	0	13	9,750
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄 本	1,339	249	1,588	1,004,250
	抄 本	7	3	10	5,250
	小計	1,559	280	1,839	1,169,250
記載事項証明		7	1	8	2,450
受理証明		29	0	29	11,200
届書に基づく証明		25	0	25	8,750
合 計		5,066	476	5,542	2,742,350

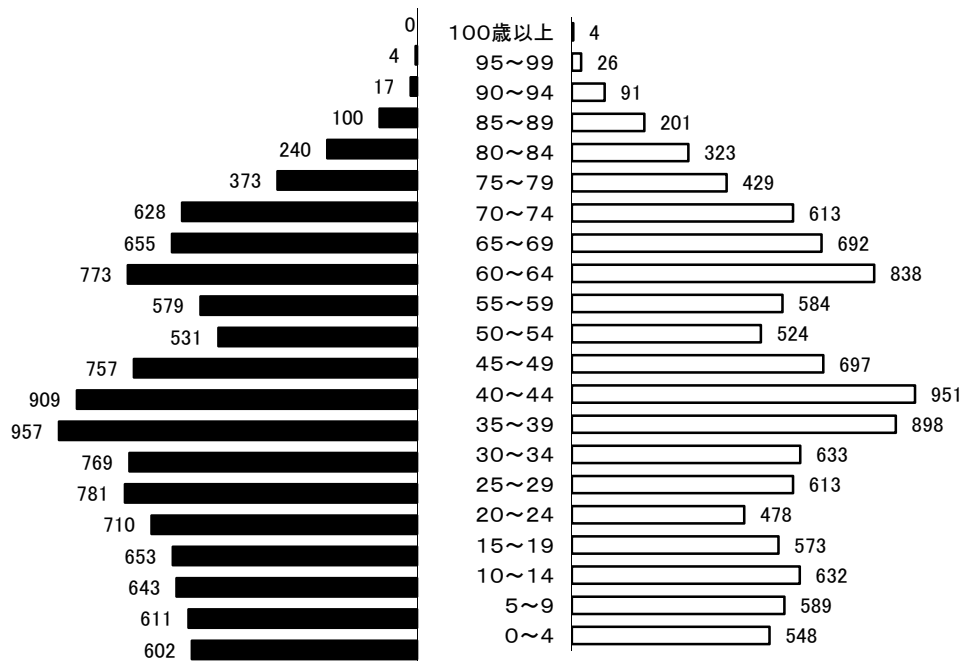
住民基本台帳事務

1 人口・世帯数（平成24年4月1日現在）

区分		住民基本台帳	外国人登録	合計
人口	男	11,292人	214人	11,506人
	女	10,937人	242人	11,179人
	合計	22,229人	456人	22,685人
世帯		7,952世帯	355世帯	8,307世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（平成24年4月1日現在）

男性 11,292人 女性 10,937人



(各年4月1日現在)

区分	年	10	15	20	22	23	24
	人口 (人)		19,794	21,107	21,713	22,018	22,126
男		10,059	10,701	10,964	11,251	11,246	11,292
女		9,735	10,406	10,749	10,857	10,880	10,937
年齢別人口 (人)							
年少人口		3,299	3,580	3,691	3,678	3,673	3,625
生産年齢人口		14,056	14,510	14,171	14,270	14,193	14,208
老年人口		2,439	3,017	3,851	4,160	4,260	4,396

3 住民異動状況

(単位：人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
23	223	174	967	914	429	422	50	8	7	3,194

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	9	0	9	1,800
	写し	9,677	384	10,061	1,935,400
	閲覧	14	0	14	1,400
戸籍附票写し		349	255	604	69,800
諸 証 明		272	0	272	54,400
身 分 証 明		186	0	186	37,200
住 基 カ ー ド		87	0	87	43,500
合計		10,594	639	11,233	2,143,500

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	内 容		
印鑑登録者数	13,264 人		
印鑑登録異動人数	新規		廃止
	878 人		838 人
証明書交付状況	有料	無料	金額
	7,897 件	5 件	1,579,400 円

外国人登録関係事務

1 外国人登録人口及び証明書交付件数等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	内 容	
外国人登録人口	456 人	
登録原票記載事項証明交付状況	交付件数	金額
	224 件	44,800 円

2 外国人登録関係申請件数（平成24年4月1日現在）（単位：件）

取 扱 種 別		件 数	取 扱 種 別		件 数	
新規登録	入 国	45	登録の訂正	市町村限り	0	
	出 生	2		認定伺による	0	
引替交付申請		8	原 票 書 換		0	
再交付申請		9	確 認 申 請		52	
居住地変更登録	転 入	110	署 名	新 規 登 録	24	
	転 出	55		引替交付申請	7	
	転 居	9		再交付申請	8	
居住地以外の変更登録		354		確 認 申 請	52	
原 票 閉 鎖	死 亡	0		変 更 登 録	0	
	出 国	92	法 違 反		0	
	帰 化	1	原 票 開 示		244	
					計	1,072

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況（単位：件）

業務名	年度					
	18	19	20	21	22	23
住民票 電話予約	42	37	30	33	55	56
窓口時間延長	7	89	55	74	113	156

選挙事務

1 愛知県議会議員一般選挙の状況

執行日	平成 23 年 4 月 10 日		
当日有権者数			
投票者数		投票率	
うち期日前投票			
うち不在者投票			
開票終了			

※丹羽郡選挙区は、立候補者が選挙すべき人数（定数 1）を超えなかったため、無投票となった。

2 大口町議会議員一般選挙の状況

執行日	平成 23 年 4 月 24 日		
当日有権者数	17,049 人		
投票者数	10,778 人	投票率	63.22%
うち期日前投票	2,258 人		
うち不在者投票	42 人		
開票終了	平成 23 年 4 月 25 日 午前 0 時		

障がい者福祉

1 福祉手当

年度	20	21	22	23
区分				
対象者（人）	552	575	592	611
支給額（円）	29,236,000	29,968,000	30,567,000	31,940,000

2 外出支援サービス事業

年度	20	21	22	23
区分				
利用回数（回）	1,678	1,780	1,884	1,838
事業費（円）	1,045,890	1,129,060	1,199,850	1,158,060

3 レスパイト利用料助成事業

年度 区分	20	21	22	23
登録者数(人)	9	9	8	8
延べ利用者数(人)	137	95	91	100
事業費(円)	165,060	97,730	105,710	108,400

障がい者自立支援事業

1 介護給付費等の状況

(単位：円)

年度 区分	20	21	22	23
事業費	86,724,939	85,745,919	95,701,191	107,662,332
国・県支出金	67,109,002	65,325,000	71,250,000	80,573,832

2 平成23年度介護給付費等の内訳

事業名	延べ利用人数 (人)	利用回数等	事業費 (円)	国・県支出金 (円)
居宅介護	198	1,285 時間	5,397,394	国庫支出金 53,715,888 県支出金 26,857,944
行動援護	52	133 時間	1,466,440	
同行援護	6	17 時間	143,000	
生活援護	119	2,482 日	23,742,820	
児童デイサービス	216	1,256 日	10,796,447	
短期入所	30	121 日	799,890	
共同生活介護	12	365 日	1,332,250	
施設入所支援	91	2,678 日	8,052,609	
自立訓練	12	84 日	352,141	
就労移行支援	12	248 日	2,257,378	
就労継続支援	70	1,182 日	7,068,709	
旧体系施設支援	299	6,011 日	44,820,810	
特定障害者特別給付費	124	3,650 日	1,432,444	
合計	1,241		107,662,332	80,573,832

3 平成23年度自立支援医療給付費等の状況

障がい部位	申請数 (件)	利用者数 (人)	更生医療費負担額 (円)	国・県支出金 (円)
腎臓機能 (人工透析含む)	13	13	12,047,201	国庫支出金 5,785,000
肢体不自由	5	5	233,749	県支出金
心臓機能	1	0	0	2,892,500
合計	19	18	12,280,950	8,677,500

4 平成23年度補装具給付費等の状況

障がい部位	件数 (件)			支出額 (円)			国・県支出金 (円)
	購入	修理	合計	購入	修理	合計	
義肢	1	0	1	298,391	0	298,391	国庫支出金 1,000,000
装具	1	0	1	66,023	0	66,023	
盲人安全杖	1	0	1	5,356	0	5,356	県支出金 500,000
補聴器	2	1	3	99,230	16,686	115,916	
車椅子	1	2	3	211,819	30,858	242,677	
合計	6	3	9	680,819	47,544	728,363	1,500,000

5 平成23年度地域生活支援事業の状況

事業名	利用回数等	事業費 (円)	国・県支出金 (円)
精神障害者相談支援事業	363回	1,283,767	国庫支出金 7,040,000
地域包括支援センター(相談支援事業)	1,047回	6,872,532	
コミュニケーション支援事業	114回	401,350	
日常生活用具給付事業	168回	3,626,361	県支出金 3,520,000
移動支援事業	2,565時間	9,162,220	
地域活動支援センター	1,627回	12,283,310	
日中一時支援	163回	690,384	
福祉ホーム	295日	442,500	10,560,000
合計		34,762,424	

児童福祉

1 子ども手当の受給者及び児童数の状況（平成24年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
0～3歳未満	592	645
被用者	528	574
非被用者	64	71
3歳以上小学校修了前	1,334	2,013
被用者	1,145	1,727
非被用者	189	286
小学校修了後中学校修了前	587	651
合 計	2,513	3,309

※受給者数については、受給者に児童が複数あり、それぞれ児童が異なる区分に該当する場合は、区分毎に計上している。

2 子ども手当の年間の延べ児童数及び支給額の状況

区 分	延べ児童数（人）	支給額（千円）
0～3歳未満	7,689	105,039
被用者		
第1・2子	5,836	79,702
第3子以降	910	12,504
非被用者		
第1・2子	711	9,669
第3子以降	232	3,164
3歳以上小学校修了前	26,032	316,609
被用者		
第1・2子	19,737	236,415
第3子以降	2,316	31,656
非被用者		
第1・2子	3,476	41,669
第3子以降	503	6,869
小学校修了後中学校修了前	8,867	105,623
第1・2子	8,589	102,291
第3子以降	278	3,332
合 計	42,588	527,271

※支給額は9月分まで一律13,000円。10月以降、3歳未満15,000円、3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分 \ 年度	20	21	22	23
受給者数（人）	221	242	232	227
支給者数	199	221	213	208
支給停止者数	22	21	19	19
支給対象児童数（人）	308	325	324	312
支給額（千円）	10,827	11,241	11,238	10,818

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均） （単位：人）

区 分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,531	2,099	3,630
障がい者医療費	213		213
母子家庭等医療費	447		447
精神障がい者医療費	42	166	208
後期高齢者福祉医療費	273	35	308
合 計	2,506	2,300	4,806

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況 （単位：円）

区 分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	60,618,770	61,592,231	122,211,001	33,667
障がい者医療費	33,744,939		33,744,939	158,427
母子家庭等医療費	17,665,790		17,665,790	39,521
精神障がい者医療費	5,882,458	7,278,430	13,160,888	63,274
後期高齢者福祉医療費	30,189,096	2,016,874	32,205,970	104,565
合 計	148,101,053	70,887,535	218,988,588	45,566

保育園

1 園児数 (平成24年3月1日現在) (単位：人)

園別 年次	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	6	11	7	4	28
1歳児	4	5	18	6	33
2歳児	16	15	19	11	61
3歳児	31	47	46	25	149
4歳児	31	39	52	34	156
5歳児	36	42	48	27	153
合 計	124	159	190	107	580

2 保育士数 (平成24年3月1日現在) (単位：人)

園別 区分	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	7	9	9	7	32
臨時保育士	9	10	14	8	41
管理調理員	3	3	3	2	11
栄養士	0	0	0	1	1
合 計	19	22	26	18	85

3 園庭開放参加者組数 各園14回開催

区 分	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	222組	240組	317組	153組	932組

4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	5,015	187,915	4,140	186,924	7,255	218,356	3,043	103,851
5月	3,048	164,554	3,494	180,150	3,973	181,741	2,347	96,327
6月	3,167	166,527	3,359	179,235	4,135	184,391	2,565	99,323
7月	9,820	257,081	13,225	307,740	12,883	297,873	3,747	116,390
8月	9,996	259,119	15,517	340,958	14,424	326,264	4,142	123,946
9月	8,911	248,088	13,778	315,896	12,590	287,968	3,886	121,463
10月	2,504	158,453	4,717	191,294	3,049	158,970	2,367	100,336
11月	2,629	159,463	4,429	186,606	3,018	157,942	2,520	101,821
12月	5,406	197,250	7,869	231,691	7,431	215,538	3,445	114,063
1月	9,316	250,715	13,159	301,536	12,851	288,175	4,380	110,384
2月	8,519	237,688	17,663	360,437	17,893	363,210	5,897	132,837
3月	4,223	180,575	9,911	258,612	12,330	291,440	4,506	114,948
合計	72,554	2,467,428	111,261	3,041,079	111,832	2,971,868	42,845	1,335,689

5 LPガスの使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	92	46,368	128	64,512	176	88,704	187	94,248
5月	78	39,312	88	44,352	123	61,992	130	65,520
6月	85	42,840	100	50,400	133	67,032	140	70,560
7月	72	36,288	77	38,808	128	64,512	123	61,992
8月	52	26,208	76	38,304	135	68,040	119	59,976
プール用	1.05	529	0.5	252	2.8	1,411		
9月	94	47,376	74	37,296	124	62,496	111	55,944
10月	77	38,808	79	39,816	152	76,608	127	64,008
11月	93	46,872	98	49,392	155	78,120	142	71,568
12月	111	55,944	113	56,952	173	87,192	161	81,144
1月	98	49,392	99	49,896	148	74,592	149	75,096
2月	119	59,976	124	62,496	183	92,232	199	100,296
3月	129	65,016	124	62,496	179	90,216	185	93,240
合計	1,101.05	554,929	1,180.5	594,972	1,811.8	913,147	1,773	893,592

※南、西、中保育園は、8月（プール用）にLPガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	300	74,320	337	82,275	417	116,755	378	91,090
5月								
6月	412	98,400	457	108,075	548	144,920	476	112,160
7月								
8月	480	113,020	514	120,330	758	190,070	537	125,275
9月								
10月	307	75,825	351	85,285	480	130,300	382	91,950
11月								
12月	279	69,805	305	75,395	393	111,595	326	79,910
1月								
2月	348	84,640	359	87,005	484	131,160	419	99,905
3月								
合計	2,126	516,010	2,323	558,365	3,080	824,800	2,518	600,290

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	300	41,600	337	47,520	417	60,320
5月						
6月	412	59,520	457	66,720	548	81,280
7月						
8月	315	44,000	422	61,120	503	74,080
9月						
10月	307	42,720	351	49,760	480	70,400
11月						
12月	279	38,240	305	42,400	393	56,480
1月						
2月	348	49,280	359	51,040	484	71,040
3月						
合計	1,961	275,360	2,231	318,560	2,825	413,600

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数292日）

（単位：人）

区分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般、団体)	合計	一日平均 利用者数
南児童センター	2,815	2,481	242	719	2,392	8,649	30
北児童センター	5,631	6,664	1,799	1,219	5,702	21,015	72
西児童センター	2,937	4,707	507	446	2,623	11,220	38
合計	11,383	13,852	2,548	2,384	10,717	40,884	140

※児童センターまつりの人数は含まない。

2 子育て支援事業

区分	事業名	対象者	開催日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 68回開催	16組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 18回開催	10組
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 75回開催	24組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 19回開催	19組
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 69回開催	18組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 18回開催	16組

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	946人 (月平均79人)	171人 (月平均14人)	2,537人 (月平均211人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	平成23年7月16日		85人
	平成24年3月17日		102人

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
年間	申込利用者数	372	421	290	285	1,368
	総数	5,846	5,878	4,131	3,945	19,800
夏 休 み	申込利用者数	16	21	23		60
	総数	331	383	370		1,084
一時利用延べ人数		333	558	576		1,467

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,452	56,536	1,303	50,493	1,929	57,920	521	5,914
5月	1,137	51,666	686	38,884	1,197	44,257	304.1	3,500
6月	943	48,737	573	36,680	836	37,270	471.5	5,517
7月	1,825	59,691	1,878	55,874	1,461	46,541	303.2	3,791
8月	2,272	68,774	2,614	67,745	1,751	50,679	702	9,258
9月	2,010	65,873	1,638	53,507	1,231	43,860	368.6	4,947
10月	1,106	53,520	660	39,220	831	38,072	328.8	4,300
11月	1,031	52,041	716	40,521	1,003	41,706	372.4	4,223
12月	1,224	54,950	1,406	52,380	1,276	45,628	341.8	4,440
1月	1,802	62,593	1,474	52,141	1,321	45,071	293.3	3,101
2月	1,758	61,226	1,608	54,209	1,445	46,441	402.2	5,225
3月	1,564	59,215	1,465	52,960	1,571	50,589	337.8	4,402
合計	18,124	694,822	16,021	594,614	15,852	548,034	4,746.7	58,618

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4	2,016	1	504	2	1,008
5月	2	1,008	1	504	1	504
6月	2	1,008	0	0	1	504
7月	1	504	1	504	1	504
8月	2	1,008	1	504	1	504
9月	1	504	0	0	0	0
10月	2	1,008	1	504	0	0
11月	2	1,008	1	504	1	504
12月	2	1,008	1	504	1	504
1月	4	2,016	1	504	1	504
2月	3	1,512	1	504	2	1,008
3月	4	2,016	1	504	1	504
合計	29	14,616	10	5,040	12	6,048

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	2	1,008	42	4,714
5月	0	0	1	933
6月	1	504	9	1,697
7月	0	0	82	8,199
8月	1	504	141	13,049
9月	0	0	55	6,308
10月	0	0	0	840
11月	1	504	3	1,159
12月	0	0	26	4,263
1月	1	504	55	7,968
2月	2	1,008	92	12,152
3月	1	504	84	11,280
合計	9	4,536	590	72,562

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	34	5,820	24	4,720	21	4,390	2.9	116
5月								
6月	39	6,370	23	4,610	30	5,380	4.5	180
7月								
8月	44	7,180	43	7,005	30	5,380	2.6	104
9月								
10月	34	5,820	22	4,500	16	4,120	3.0	120
11月								
12月	30	5,380	24	4,720	16	4,120	2.7	108
1月								
2月	33	5,710	27	5,050	17	4,160	3.1	124
3月								
合計	214	36,280	163	30,605	130	27,550	18.8	752

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	24	1,940	2.9	319
5月				
6月	23	1,830	4.5	495
7月				
8月	43	4,075	2.6	286
9月				
10月	22	1,720	3	330
11月				
12月	24	1,940	2.7	297
1月				
2月	27	2,270	3.1	341
3月				
合計	163	13,775	18.8	2,068

予防事業

1 定期予防接種の状況

区 分	対象者 (人)	被接種者 (人)	完了者接種率 (%)
BCG	228	223	97.8
ポリオ (2回)	452	434	96.0
三種混合 第1期 (3回)・追加	1,135	997	87.8
麻しん・風しん (MR) 第1期	229	219	95.6
麻しん・風しん (MR) 第2期	231	220	95.2
麻しん・風しん (MR) 第3期	263	236	89.7
麻しん・風しん (MR) 第4期	251	242	96.4
日本脳炎 第1期 (3回)	2,289	1,355	59.2
日本脳炎 第2期	—	515	—
二種混合	266	209	78.6
高齢者インフルエンザ	4,442	2,706	60.9

※日本脳炎の対象者数

第1期の標準的な接種年齢

初回接種：3歳

追加接種：4歳及び積極的な勧奨の差し控えにより未接種だった者（9歳及び10歳）

2 任意予防接種の状況

区 分	対象者	自己負担額 (円)	町負担額 (円)	接種者数 (人)	延べ接種回数 (回)
子宮頸がん	中1～高1相当	5,300	10,639	341	679
ヒブ	2か月齢以上	2,900	5,952	371	661
小児用肺炎球菌	～5歳未満	3,700	7,567	437	792

成人保健事業

1 がん検診受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん
20	7.9	12.6	17.1	5.4	8.3	8.8
21	8.9	14.5	20.8	9.9	13.7	16.2
22	8.9	15.5	19.8	9.9	15.5	16.4
23	9.6	20.6	22.5	8.5	19.9	17.4

2 平成23年度がん検診の実施状況

区分	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見者数 (人)
胃がん	475	9.6	56	89.3	0
大腸がん	1,030	20.6	71	80.3	2
肺がん	1,068	22.5	16	62.5	3
前立腺がん	130	8.5	10	70.0	1
子宮がん	855	19.8	25	72.0	0
乳がん	542	17.4	66	77.3	2

※受診率は、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮がん検診は20歳以上（妊婦健診を含む）で算出

母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	231	226	97.8	フレッシュママの会	6	85
10か月児健診	12	233	230	98.7	たんぼぼ教室 (健診事後フォロー教室)	24	267
1歳6か月児健診	12	208	202	97.1	離乳食教室	12	138
3歳児健診	13	248	252	101.6	妊婦相談	24	223
2歳3か月児 歯科検診	12	219	199	90.9	子育て相談室	21	832
乳児健康診査 (医療機関委託)	1	221	211	95.0	赤ちゃん訪問	204	207
妊婦健康診査 (医療機関委託)	14	223	2,743	—	育児サークル・ 中学生等健康教育	2	29
一般不妊治療助成事業	申請者25組（うち、12組は2回目以降の申請。母子手帳発行は7人）						

※乳児健康診査及び妊婦健康診査の回数は1人当たりの受診限度回数

※乳児健康診査の対象者数は平成23年出生数

※妊婦健康診査の対象者数は平成23年度妊娠届出数

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	36,244	595,910	3,885	399,802	824	329,700	824	125,440
5月	34,409	582,407	2,056	307,236				
6月	37,206	618,421	3,276	372,186	1,129	449,235	1,129	179,400
7月	39,828	679,308	6,290	545,762				
8月	43,234	739,188	7,347	620,583	1,372	550,080	1,372	228,000
9月	43,737	745,446	5,420	519,177				
10月	34,093	618,424	1,601	291,950	931	369,825	931	142,560
11月	31,391	581,018	1,689	308,492				
12月	30,108	568,304	3,345	473,962	627	255,825	627	93,920
1月	27,132	532,121	4,718	660,210				
2月	34,542	621,505	5,422	757,900	753	303,075	753	114,080
3月	31,432	585,369	3,542	502,049				
合計	423,356	7,467,421	48,591	5,759,309	5,636	2,257,740	5,636	883,400

2 施設の利用状況

区 分	単価 (円)	件数 (件)	利用料 (円)	利用者数 (人)	
				23年度	22年度
ほほえみホール	1,000	339	1,252,500	17,226	14,493
ふれあい1	600	432	1,086,700	2,683	2,417
ふれあい2	300	396	488,400	3,910	3,605
ふれあい3	200	552	430,300	3,951	3,610
カラオケ	800	137	268,600	997	1,116
ふれあい4	200	308	225,100	1,377	
和室1	300	149	264,150	1,823	2,324
和室2	200	237	152,800	1,838	1,945
和室3	200	269	180,400	1,787	1,966
多目的室	800	307	630,000	9,609	8,599
会議室	200	104	79,400	694	577
フィットネスルーム	3,000	143	672,000	42,594	40,625
トレーニングルーム	—	—	27,754,600	33,457	31,913

※トレーニングルームは、有料教室に関わるものを含む。

環境事務

1 公害等申出件数 (単位 件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
5	0	3	8	15	26	57

※その他の内、21件が雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位 件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
25	32	5	13	17	0	92

※家電では、32件の不法投棄でテレビ28台が投棄されていた等、地上デジタル化に伴うと考えられる不法投棄が増加している。

※粗大ごみの内、9件が放置自転車

3 廃棄物処理量 (単位 t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,422.86	56.42	626.69	26.84	6.38	163.41	18.71

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
32.40	21.20	139.52	48.24	98.77	5.55	4.02

トレー	容器包装	金属	紙・布	合計
13.11	137.05	8.21	919.86	7,749.24

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位 t)

年 度	20	21	22	23
可燃ごみ量	5,618.15	5,500.58	5,396.17	5,422.86

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位：人)

年 度	20	21	22	23
利用者数	3,016	3,858	6,317	6,724

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	20	21	22	23
利用者数	46,006	93,314	110,646	125,727

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	386	12,830	9	1,160	9	1,500
5月	395	13,096				
6月	384	12,928	15	1,400	15	1,500
7月	420	13,844				
8月	247	10,031	22	1,820	22	1,720
9月	257	10,312				
10月	296	11,257	17	1,480	17	1,500
11月	380	13,316				
12月	758	22,388	18	1,520	18	1,500
1月	1,042	29,134				
2月	1,132	31,327	18	1,520	18	1,500
3月	748	22,171				
合計	6,445	202,634	99	8,900	99	9,220

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(a)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	12	0	12	7,508	917	8,425
賃借権	2	0	2	3,120	0	3,120
使用貸借権	0	0	0	0	0	0
合 計	14	0	14	10,628	917	11,545

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況 （平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

区 分	処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(a)			
	総数	許可	田	畑	合計	
許可事案	4 条	7	7	1	15	16
	5 条	28	28	295	70	365
	合 計	35	35	296	85	381
届出事案	4 条	10	10	4	29	33
	5 条	32	32	12	162	174
	合 計	42	42	16	191	207

※第5条許可事案について、一時転用(5件 239a)含む。

3 農地法第18条の処理状況(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(a)	
田	畑	田	畑
20	0	240	0

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 261 戸

(1) 実施面積

(単位：㎡)

転作		777,761
	一般作物	650,070
	麦	453,055
	大豆	148,315
	飼料作物	46,040
	その他	2,660
	永年性作物等(果樹)	5,748
	特殊作物(野菜)	63,060
	景観形成作物	58,883
調整水田		18,302
自己保全管理		123,496
実績算入		11,397
合計		930,956

(2) 助成補助金

ア 基本助成(生産調整を実施した面積に応じて助成)

区分		補助金 (10a 当たり/円)	助成対象 水田面積 (㎡)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	557,815	2,231,260
	その他の作物	2	64,876	129,752
上記以外の者	麦・大豆	14	14,200	198,800
	景観作物	10	36,642	366,420
	その他の作物	7	46,098	322,686
計			719,631	3,248,918

イ 品質向上対策(生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成)

区分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1等	12	61,745	740,940
	2等	10	101,120	1,011,200
	合格	7	18,000	126,000
大豆	1等、2等	15	2,760	41,400
	3等	13	5,730	74,490
	合格	10	1,620	16,200
計			190,975	2,010,230

2 有害鳥獣駆除（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	4頭

3 各種農業振興事業

れんげまつり	開 催 日	平成23年4月29日（金） （昭和の日）
	場 所	大口町役場東側水田
	出 店 数	13団体参加
景 観 事 業	作付面積(H23.4開花)	95,000 m ²
	種 類	菜の花
朝 市 (大口町朝市会)	出 店 数	38店舗出店（会員数45）
	開 催 回 数	52回（うち臨時開催2回）
	開 催 日	毎週土曜日 午前7時半～午前8時半
古代米づくり (古代米友の会)	オーナー数	38組
枝豆狩り (大口町稲作認定農業者会)	開 催 日	作物不良のため、未開催
	参加者数	
ふれあい農園 (5ヶ所)	区 画 数	84区画
	総区画面積	1,876 m ²
	入 園 者 数	84人
農機具レンタル	耕運機(中型)	15回
	耕運機(小型)	5回
	草刈り機	1回
農業ちゃれん塾	受 講 者 数	11人
	開 催 日 数	13回
	開 催 内 容	土壌改良、春、夏、秋野菜の 作付け、管理、収穫等

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

農振協議会開催月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	合計
6月	件数	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	変更面積(a)	0	0	0	3	0	0	0	0	3
9月	件数	0	0	0	3	0	0	1	0	4
	変更面積(a)	0	0	0	10	0	0	13	0	23
12月	件数	0	0	0	6	1	0	2	0	9
	変更面積(a)	0	0	0	17	3	0	33	0	53
3月	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	変更面積(a)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	件数	0	0	0	10	1	0	3	0	14
	変更面積(a)	0	0	0	30	3	0	46	0	79

2 用途変更関係 2件

道路・河川等の整備及び維持管理

1 占用等取扱件数（平成23年4月1日から平成24年3月31日）

区 分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	320	158	50	112
公共用物使用	150	28	7	115
準用河川占用	1	1	0	0
承認工事	48			
特殊車輛通行許可	89			
官民境界立会	103			
合 計	711	187	57	227

区 分	受理件数 (件)	面積 (㎡)
用途廃止	1	119.84 ㎡
道路用地等の寄附	6	321.01 ㎡

2 道路台帳基礎数値（各年3月31日現在）

項 目	年 度	数 値
道路実延長	22	251,251.2m
	23	251,604.6m
	増減	353.4m
舗装整備済延長	22	241,066.6m
	23	241,664.1m
	増減	597.5m
橋梁数	22	78 橋
	23	78 橋
	増減	0 橋

3 登記事務取扱件数

区 分	件数
表題登記等	15
所有権移転	9
前提登記	7

4 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
35	39	51	41	37	27	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
29	33	32	30	35	45	434

都市公園・児童遊園

1 利用者数（延べ人数）の状況（単位：人）

公園名	利用者数（延べ人数）
余野中央公園	5,200人
小口城址公園	800人
堀尾跡公園	500人

※ただし、公園内行為許可申請書をもとに算出しているため、実利用者数とは異なる。

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	5,543	144,276	725	137,665	263	28,220
5月	5,532	143,190				
6月	3,896	118,734	431	78,030	168	17,680
7月	4,783	135,263				
8月	4,375	129,040	410	69,980	172	16,910
9月	5,449	155,109				
10月	4,861	147,327	433	76,745	166	16,580
11月	5,377	161,855				
12月	5,677	168,467	395	72,775	181	20,625
1月	5,753	167,574				
2月	4,834	145,628	510	96,900	226	25,245
3月	5,242	153,431				
合計	61,322	1,769,894	2,904	532,095	1,176	125,260

下水道処理施設

1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)			
	電気		電気		水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1,083	48,822	19,244	266,175	21	1,710
5月	1,365	51,807	20,785	283,124		
6月	1,585	54,475	22,177	302,319	54	6,250
7月	1,881	59,928	21,344	310,816		
8月	1,579	56,975	19,209	294,944	69	9,190
9月	2,243	66,014	19,541	303,790		
10月	1,192	51,534	16,376	259,393	27	2,370
11月	1,161	51,295	17,511	268,572		
12月	1,370	54,486	19,310	291,890	10	1,200
1月	1,606	57,899	20,352	303,965		
2月	1,198	52,739	19,060	288,835	22	1,820
3月	1,241	52,946	18,713	288,071		
合計	17,504	658,920	233,622	3,461,894	203	22,540

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（平成23年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

学年	区分	児童数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		28 (0)	21 (0)	49 (0)	2
2		27 (0)	22 (0)	49 (0)	2
3		23 (1)	29 (0)	52 (1)	2
4		27 (1)	25 (0)	52 (1)	2
5		20 (1)	35 (0)	55 (1)	2
6		32 (1)	32 (0)	64 (1)	2
特別支援学級		— (4)	— (0)	— (4)	2
合計		157 (4)	164 (0)	321 (4)	14

(2) 大口北小学校

学年	区分	児童数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		50 (1)	52 (1)	102 (2)	3
2		61 (1)	47 (0)	108 (1)	4
3		53 (1)	49 (0)	102 (1)	3
4		54 (1)	52 (0)	106 (1)	3
5		54 (1)	39 (1)	93 (2)	3
6		57 (1)	43 (0)	100 (1)	3
特別支援学級		— (6)	— (2)	— (8)	2
合計		329 (6)	282 (2)	611 (8)	21

(3) 大口西小学校

学年	区分	児童数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		44 (0)	50 (0)	94 (0)	3
2		40 (3)	39 (0)	79 (3)	3
3		42 (0)	41 (1)	83 (1)	3
4		38 (4)	39 (3)	77 (7)	3
5		52 (4)	56 (1)	108 (5)	3
6		48 (1)	53 (4)	101 (5)	3
特別支援学級		— (12)	— (9)	— (21)	4
合計		264 (12)	278 (9)	542 (21)	22

(4) 大口中学校

学年	区分	生徒数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		124 (4)	129 (2)	253 (6)	8
2		127 (0)	116 (1)	243 (1)	7
3		135 (5)	134 (3)	269 (8)	7
特別支援学級		— (9)	— (6)	— (15)	3
合計		386 (9)	379 (6)	765 (15)	25

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数

(単位：人)

学校	区分	校長	教頭	主幹教諭	教諭		養護教諭	栄養教諭	講師	合計	事務		栄養職員
					男	女					男	女	
大口南小学校		1	1	0	7	9	1	0	4	23	0	1	0
大口北小学校		1	1	0	11	13	1	1	3	31	2	0	0
大口西小学校		1	1	0	7	17	1	0	4	31	0	1	1
大口中学校		1	1	0	22	17	2	0	7	50	2	0	0
合計		4	4	0	47	56	5	1	18	135	4	2	1

(2) 町費負担職員数

学校	区分	校医	専門医	薬剤師	事務員	用務員	図書館司書	配膳員	学校支援員	少人数、ティームティーチング指導講師	心の教室相談員
大口南小学校		1	3	1	0	1	1	1	2	1	0
大口北小学校		1	3	1	0	1	1	2	3	1	0
大口西小学校		1	3	1	1	1	1	1	3	1	0
大口中学校		2	4	1	1	1	1	2	0	3	2
合計		5	13	4	2	4	4	6	8	6	2

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	5,909	178,835	10,377	263,104	8,689	225,477	29,730	604,227
5月	5,944	180,355	12,261	286,449	8,952	225,750	37,816	702,054
6月	9,103	223,672	15,725	329,314	10,039	244,313	45,805	802,711
7月	14,676	296,394	17,808	370,792	16,351	332,291	49,133	912,475
8月	10,025	248,819	12,191	307,836	12,526	292,074	36,400	776,988
9月	10,800	262,347	10,957	292,374	11,302	278,530	41,851	858,513
10月	6,247	200,451	11,117	291,037	9,029	245,191	42,370	853,173
11月	6,806	206,802	13,230	311,770	9,970	255,470	44,130	866,149
12月	6,634	198,265	12,751	310,964	10,735	266,305	37,843	788,452
1月	6,050	190,836	10,677	283,696	10,997	266,762	36,330	767,708
2月	9,635	237,068	15,558	319,724	16,941	349,536	45,809	891,931
3月	7,358	104,074	13,072	286,591	12,467	161,696	37,601	786,813
合計	99,187	2,527,918	155,724	3,653,651	137,998	3,143,395	484,818	9,611,194

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口南小学校		大口西小学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	11	9,523	19	15,392
5月	12	9,912	21	16,033
6月	190	64,196	154	56,362
7月	552	180,043	562	183,372
8月	68	29,714	50	25,882
9月	297	100,306	385	127,459
10月	13	10,300	31	18,742
11月	18	12,075	37	20,904
12月	65	27,289	172	65,246
1月	175	63,220	456	157,625
2月	424	144,584	727	246,087
3月	92	36,140	239	87,181
合計	1,917	687,302	2,853	1,020,285

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	11	2,684	150	17,883	0	724	652	51,807
5月	0	724	77	13,818	0	724	191	20,811
6月	25	5,255	619	55,203	10	2,536	759	65,136
7月	92	14,587	2,564	221,022	132	20,131	5,415	405,748
8月	0	724	758	66,640	0	724	1,811	144,054
9月	0	724	1,600	145,504	0	724	3,114	248,873
10月	7	2,054	124	17,204	0	724	158	18,172
11月	8	2,263	105	17,347	41	7,902	127	15,097
12月	15	3,624	715	89,124	84	14,342	2,169	243,738
1月	29	6,144	2,139	265,937	92	15,502	3,933	442,056
2月	94	15,823	3,248	390,455	94	15,823	6,604	731,987
3月	116	48,186	1,597	195,424	143	23,164	3,380	376,532
合計	397	102,792	13,696	1,495,561	596	103,020	28,313	2,764,011

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	251	81,065	717	227,584	471	128,365	352	85,500
6-7月	780	194,800	2,397	589,150	2,520	568,900	600	138,820
8-9月	239	78,485	1,171	324,561	864	212,860	396	94,960
10-11月	381	109,015	829	251,660	627	161,905	461	108,935
12-1月	317	95,255	663	215,982	371	106,865	378	91,090
2-3月	632	162,980	879	262,406	472	128,580	421	100,335
合計	2,600	721,600	6,656	1,871,343	5,325	1,307,475	2,608	619,640

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	251	33,760	717	108,481	471	68,960	791	120,160
6-7月	780	118,400	2,397	433,505	1,742	302,000	1,044	162,400
8-9月	239	31,840	0	1,214	242	32,320	591	88,160
10-11月	381	54,560	829	126,390	627	93,920	886	135,360
12-1月	317	44,320	663	99,863	371	52,960	812	123,520
2-3月	632	94,720	879	134,379	472	69,120	929	142,420
合計	2,600	377,600	5,485	903,832	3,925	619,280	5,053	772,020

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	12,402	281,980	2,015	506,125	2,172	426,470
5月	16,855	338,736			2,611	512,669
6月	19,022	369,004	2,813	677,695	3,238	635,779
7月	19,964	398,457			3,144	617,322
8月	8,433	250,155	1,061	301,015	791	155,311
9月	14,363	336,953			1,918	376,597
10月	15,655	350,182	2,383	585,245	2,306	452,781
11月	16,672	359,659			2,600	510,507
12月	16,184	352,397	1,941	490,215	3,149	618,303
1月	11,241	283,945			2,516	494,015
2月	17,944	376,650	2,719	657,485	3,599	706,661
3月	16,204	353,321			3,706	727,671
合計	184,939	4,051,439	12,932	3,217,780	31,750	6,234,086

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
440,180 食	289,859 食	146,951 食	3,370 食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	22	23	22	23
小学校	54.6 g	46.0 g	1.9%	1.4%
中学校	72.9 g	48.3 g	10.2%	5.7%

生涯学習活動の推進

1 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
メイクセラピー講座	平成23年6月8日 ～7月27日	4回	中央公民館 C会議室	10人
絵手紙教室 ～へたでいい、へたがいい～	平成23年5月13日 ～7月8日	3回	中央公民館 研修視聴覚室	21人
世界の料理教室	平成23年5月19日 ～7月14日	3回	中央公民館 調理室	11人
楽しく学ぶ韓国語	平成23年5月11日 ～6月29日	6回	中央公民館 研修視聴覚室	25人
気象学入門講座	平成23年5月28日 ～7月9日	3回	中央公民館 研修視聴覚室	16人
羊毛フェルト教室	平成23年11月10日 ～12月15日	4回	中央公民館 研修視聴覚室	5人
基礎から学ぶ はじめての日本料理	平成23年11月10日 ～12月14日	3回	中央公民館 調理室	17人
手作りキムチ教室	平成23年12月7日 ～12月15日	2回	中央公民館 調理室	28人
楽しく学ぶ韓国語	平成23年10月8日 ～12月10日	8回	中央公民館 研修視聴覚室	28人
高齢者教室 ～さくら大学～	平成23年4月1日 ～平成24年3月2日	12回	老人福祉センター 娯楽室	514人
出前講座 (垣田地区)	平成23年4月13日 ～10月26日	24回	垣田集会場	109人
出前講座 (さつきヶ丘地区)	平成23年4月15日 ～12月16日	24回	さつきヶ丘集会場	384人

2 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
お天気講座	平成23年7月30日	1回	中央公民館 研修視聴覚室	17人
理科おもしろ実験講座 「電気の力を体感しよう」	平成23年5月15日	1回	大口中学校 理科室・調理室	25人
理科おもしろ実験講座 「酸性雨を調べよう」	平成23年6月19日	1回	大口中学校 理科室	20人
理科おもしろ実験講座 「ペットボトルでロケットを作ろう」	平成23年8月7日	1回	大口北小学校 ワークスペース	27人
親子で囲碁にチャレンジ	平成23年5月15日 ～6月26日	6回	中央公民館 研修視聴覚室	13人 (7組)
親子たけのこ自然教室 「たけのこごはん作り」	平成23年4月16日	1回	たけのこ広場	40人 (15組)
親子たけのこ自然教室 「竹パン作りにチャレンジ」	平成23年6月11日	1回	白山ふれあいの森	27人 (10組)
こども芸術学校 ～色面遊びと造形～	平成23年8月21日	1回	屋内運動場	26人
理科おもしろ実験講座 「モンキーセンターで学習しよう」	平成23年10月16日	1回	日本モンキー センター	32人
理科おもしろ実験講座 「星の観察をしよう」	平成23年12月22日	1回	大口中学校 理科室・運動場	36人
理科おもしろ実験講座 「葉脈標本を作ろう」	平成24年2月5日	1回	大口中学校 理科室	38人
アートルュミエール教室	平成23年11月20日 平成23年11月27日	2回	中央公民館 C会議室	13人
親子でパン教室 「かぼちゃパン作り」	平成23年10月23日	1回	中央公民館 調理室	20人 (10組)
親子でパン教室 「トトロの壁掛け作り」	平成23年11月20日	1回	中央公民館 調理室	24人 (12組)
親子でパン教室 「クリスマスのパン作り」	平成23年12月18日	1回	中央公民館 調理室	24人 (12組)
親子たけのこ自然教室 「竹のおもちやアラカルト」	平成23年12月4日	1回	大口中学校 技術室	8人 (4組)
親子たけのこ自然教室 「マイギリ式火おこし器」	平成24年3月24日	1回	大口中学校 理科室	12人 (3組)

絞り染め教室	平成 24 年 2 月 18 日	1 回	大口中学校 調理室	11 人
父子料理教室	平成 23 年 10 月 23 日	1 回	大口中学校 調理室	45 人 (19 組)
親子自然体験教室 I N 日間賀島	平成 23 年 7 月 3 日	1 回	南知多町 日間賀島	132 人 (42 組)

3 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
文化祭	平成 23 年 11 月 5 日 ～11 月 6 日	中央公民館 集会室等	296 点 221 人
文化協会芸能発表会	平成 23 年 11 月 13 日	町民会館ホール	参加 11 団体 参観者 200 人
第 18 回 ほほえみコンサート	平成 23 年 6 月 26 日	健康文化センター ほほえみ 1	36 人
第 19 回 ほほえみコンサート	平成 23 年 10 月 30 日	健康文化センター ほほえみ 1	58 人
第 20 回 ほほえみコンサート	平成 24 年 1 月 29 日	健康文化センター ほほえみ 1	40 人
なんでもマラソン コンサート	平成 23 年 11 月 5 日	健康文化センター ほほえみ 1	27 組 45 人
ダンス&ミュージック フェスティバル	平成 23 年 12 月 11 日	町民会館ホール	参加 19 団体 参観者 500 人
第 5 回 おおぐち合唱祭	平成 24 年 2 月 5 日	町民会館ホール	参加 7 団体 参観者 215 人
平成 23 年度 大口町大人の集い 飛翔 ー新しい未来へ向かってー	平成 24 年 1 月 8 日	町民会館ホール	出席者 181 人
平成 23 年度 大人の集い実行委員会 地域貢献事業「盛華祭」	平成 24 年 1 月 7 日	中央公民館 集会室	参加 8 団体 参観者 285 人

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊		日帰り		合 計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
昼神温泉	432	1,296,000	65	97,500	497	1,393,500
日間賀島	488	1,464,000	26	39,000	514	1,503,000
下呂温泉	452	1,356,000	56	84,000	508	1,440,000
犬山温泉	123	369,000	739	1,108,500	862	1,477,500
合 計	1,495	4,485,000	886	1,329,000	2,381	5,814,000
前年度合計	1,466	4,398,000	746	1,119,000	2,212	5,517,000

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	22		23	
	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開館日数 (日)	269		261	
利用区分	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
集会室	1,116	21,744	945	21,920
小体育室	719	17,431	711	17,153
研修視聴覚室	200	4,419	201	6,098
C会議室	238	4,259	241	4,001
C教室	296	2,614	291	2,728
和室	131	2,425	145	2,270
礼法室	98	998	65	765
調理室	135	2,751	126	2,594
合 計	2,933	56,641	2,725	57,529

2 電気、ガスの使用状況

	電気		都市ガス		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	80,488	1,308,637	10,984	901,857	2	1,008
5月	68,291	1,186,585	9,029	803,889	0	0
6月	71,360	1,248,259	9,469	836,873	1	504
7月	90,502	1,500,088	11,070	908,851	1	504
8月	95,607	1,614,419	12,400	1,019,959	0	0
9月	96,448	1,656,102	9,272	841,999	1	504
10月	53,527	1,111,326	6,527	712,349	0	0
11月	65,508	1,264,777	9,980	1,010,991	1	504
12月	75,325	1,385,135	15,501	2,139,818	1	504
1月	71,132	1,324,145	17,629	2,424,377	2	1,008
2月	87,206	1,536,911	23,448	3,226,097	1	504
3月	78,980	1,433,502	19,304	2,665,641	2	1,008
合計	934,374	16,569,886	154,613	17,492,701	12	6,048

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	3,292	734,880	2,644	482,400
6-7月	3,910	867,750	3,910	735,600
8-9月	4,266	944,290	4,266	806,800
10-11月	3,735	830,125	3,087	571,000
12-1月	2,904	651,460	2,904	534,400
2-3月	4,571	1,009,865	4,571	867,800
合計	22,678	5,038,370	21,382	3,998,000

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	22		23	
	開館日数（日）	269		263	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）	
ホール・ステージ	195	22,281	187	23,711	
会議室	321	9,985	304	10,554	
合 計	516	32,266	491	34,265	

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	8,910	341,872	1	1,626	62	23,240	62	6,470
5月	8,484	339,535	241	35,187				
6月	8,126	334,718	238	34,249	72	25,340	72	7,820
7月	7,749	336,531	925	125,023				
8月	10,660	380,176	1,120	151,565	120	35,620	120	14,400
9月	9,868	347,686	598	86,086				
10月	8,204	306,286	262	40,667	77	26,390	77	8,495
11月	9,007	315,133	311	48,505				
12月	9,734	325,320	534	81,076	42	19,670	42	3,950
1月	8,580	310,426	1,610	227,903				
2月	11,202	351,874	1,467	208,706	45	20,195	45	4,325
3月	10,794	346,936	581	87,722				
合計	111,318	4,036,493	7,888	1,128,315	418	150,455	418	45,460

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目 \ 年度	21	22	23	図書館活動指標 (人口1人あたり)	
人口(4/1 現在)	22,108	22,126	22,229		
貸出点数	284,791	272,623	252,515	貸出点数/人口	11.4
登録者数	14,044	12,852	12,260		
利用者数	53,949	52,731	49,705		
1人当たりの の貸出点数	5.3	5.2	5.1		
蔵書点数	82,700	81,097	81,779	蔵書点数/人口	3.7
購入点数	8,610	7,694	7,562	購入点数/人口	0.3
資料購入費(千円)	13,693	12,385	11,870	資料購入費/人口	0.5
図書購入費(千円)	10,803	9,906	9,698		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分 \ 年度	21	22	23
入館者数(人)	8,724	9,465	10,097
開館日数(日)	264	264	245

2 所蔵資料点数(整理済み資料に限る) 9,268点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
文化無形財	芸能					
	工芸技術					
文化民俗財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物		史跡		7		
		名勝				
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

（1）開館日数及び利用区分別

区分	年度	
	22	23
開館日数（日）	295	295
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	68,185	67,728
小中学生	54,920	57,604
幼児	5,251	4,128
合 計	128,356	129,460

(2) 利用者地域別

区分	年度	
	22	23
大口町内 (人)	75,948	76,447
町外 (県内) (人)	50,137	50,720
町外 (県外) (人)	2,271	2,293
合 計	128,356	129,460

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
卓球 (入門) 教室	平成 23 年 8 月 20 日 ～9 月 17 日	5 回	屋内運動場	9 人
ニチレクボール教室	平成 23 年 10 月 8 日 ～10 月 29 日	4 回	屋内運動場	6 人
たのしい健康ウォーキング講座	平成 24 年 2 月 5 日	1 回	中央公民館 集会室	50 人
第 29 回 地区別ソフトボール大会	平成 23 年 9 月 11 日 平成 23 年 9 月 18 日	1 回	総合運動場	50 人
町民体育祭	平成 23 年 10 月 2 日	1 回	総合運動場	延べ 5,000 人
第 25 回 桜並木健康ジョギング	平成 24 年 3 月 11 日	1 回	総合運動場 及び周辺道路	485 人
愛知万博メモリアル 「第 6 回愛知県市町村対 抗駅伝競走大会」	平成 23 年 12 月 3 日	1 回	愛地球博記念公園	選手 18 人 監督コーチ 2 人

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	22		23	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
町テニスコート		4,351	40,528	4,249	39,739
総合運動場		1,039	106,234	1,134	110,264
ナイター		343	22,234	320	17,005
総合テニスコート		4,382	35,628	4,809	32,649
ナイター		1,372	7,818	1,485	7,740
総合運動場ゲートボール場		175	5,272	150	3,710
総合運動場多目的広場		286	18,599	339	22,324
野球グラウンド		696	43,392	807	48,953
わかしゃち国体記念運動公園		561	15,948	577	17,662
河北グラウンド		376	18,950	428	20,194
秋田グラウンド		401	16,184	505	15,826
屋内運動場				157	7,067
合計		12,267	300,735	13,155	318,388

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	13,456	371,169	6	1,793	293	70,100	212	25,590
5月	8,022	310,672	14	3,239				
6月	9,911	333,594	16	3,624	217	57,790	144	17,580
7月	13,812	390,501	15	3,470				
8月	14,261	402,558	14	3,310	234	60,955	162	19,960
9月	14,101	405,872	17	3,904				
10月	9,654	342,021	15	3,575	233	61,825	176	21,080
11月	13,080	385,697	11	2,840				
12月	14,986	414,010	11	2,851	178	52,310	136	15,620
1月	12,580	378,149	13	3,233				
2月	15,962	422,598	11	2,850	207	54,905	147	16,700
3月	13,832	390,001	9	2,467				
合計	153,657	4,546,842	152	37,156	1,362	357,885	977	116,530

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度	22		23	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
大口中学校	屋外		50	4,790	45	4,324
	屋内（昼間）		26	1,520	40	450
	屋内（夜間）		323	5,145	304	4,580
大口北小学校	屋外		394	17,580	279	11,936
	屋内（昼間）		530	15,159	490	13,004
	屋内（夜間）		309	4,716	281	4,345
大口南小学校	屋外		303	4,695	0	0
	屋内（昼間）		103	2,392	54	1,430
	屋内（夜間）		52	1,677	68	2,529
大口西小学校	屋外		389	15,408	308	11,148
	屋内（昼間）		186	7,324	191	6,571
	屋内（夜間）		167	4,362	158	3,894
合 計			2,832	84,768	2,218	64,211

※大口南小学校屋外は校舎建設工事のため使用していない。

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度	22		23	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
開場日数（日）			269		265	
利用区分			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
フィールドアスレチック場			1,220	3,245	554	3,544
キャンプ場			102	4,409	124	4,563
会議室			14	834	6	326
営火場			3	174	2	133
合 計			1,339	8,662	686	8,566

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	663	17,606	3	12,044	666	29,650
5月	620	16,758	5	12,066	625	28,824
6月	556	15,440	14	12,167	570	27,607
7月	693	18,701	23	12,293	716	30,994
8月	574	16,115	16	12,215	590	28,330
9月	684	18,818	3	12,050	687	30,868
10月	614	17,385	1	12,024	615	29,409
11月	713	19,876	4	12,061	717	31,937
12月	748	20,784	1	12,024	749	32,808
1月	737	20,492	1	12,024	738	32,516
2月	648	18,394	2	12,036	650	30,430
3月	688	19,371	1	12,024	689	31,395
合計	7,938	219,740	74	145,028	8,012	364,768

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	13	6,140	13	3,000
6-7月	30	7,240	30	3,660
8-9月	39	7,950	39	4,210
10-11月	10	6,020	10	3,000
12-1月	3	5,740	3	3,000
2-3月	2	5,700	2	3,000
合計	97	38,790	97	19,870

東日本大震災関係

1 被災地支援活動の状況

項目	期間	活動人数	活動内容
岩手県大槌町避難所等支援活動	平成23年5月3日 ～5月10日	4人	保健師と職員の計4名が、岩手県大槌町の避難所等で保健活動に従事した。
宮城県仙台市復興支援業務	平成23年5月7日 ～5月13日 平成23年10月9日 ～10月15日	2人	宮城県仙台市泉区役所へ職員を派遣、り災証明関係業務に従事した。
大口絆つなぐネット	平成23年6月1日 ～6月30日	10人	大口町社会福祉協議会が岩手県遠野市に開設した支援活動拠点「大口絆つなぐネット」に、研修の一環として職員を派遣した。活動内容としては、遠野まごころネットに登録し、同団体の指示に従い支援活動に従事した。
桜ライン311事務局支援活動	平成24年2月26日 ～3月18日	8人	岩手県陸前高田市にある「桜ライン311事務局」に対し、研修の一環として職員を派遣した。

2 救援物資受入活動の状況

(1) 活動内容

項目	事項
内容	丹羽青年会議所の被災地救援物資受付活動に対して、大口町屋内運動場を物資の受付会場及び一時保管所として提供した。 また、同時期に愛知県が救援物資収集を開始したため、県が指定する物資の受付も大口町屋内運動場で行った。
期間	平成23年3月17日～3月31日
受入指定 救援物資	(丹羽青年会議所指定物資) 缶詰(缶切不要)、飲料水、粉ミルク、マスク、トイレットペーパー、ウェットティッシュ、紙オムツ、生理用品、乾電池
	(愛知県指定物資) 保存米飯、乾パン、即席めん、缶詰(缶切不要)、粉ミルク、紙オムツ、生理用品

(2) 受入救援物資の状況

品目／単位	受入数	品目／単位	受入数
缶詰（缶切不要）／個	1,862	ティッシュ／箱	1,852
粉ミルク（9,172g）／缶	234	即席めん／個	5
粉ミルク（28g）／袋	48	乾パン／個	8
紙オムツ／袋	1,470	保存米飯／食	0
生理用品／袋	1,282	消毒液／箱	175
飲料水（2L）／本	790	カイロ／袋	62
飲料水（500ml）／本	684	歯ブラシ／本	118
マスク／ケース	3,220	石鹼／個	4
トイレットペーパー／ロール	13,506	シップ／袋	10
ウェットティッシュ／袋	1,049	包帯／包	7
乾電池／本	1,473		

※消毒液、カイロ、石鹼、シップ、包帯については、指定した物資ではなかったが、活動の意図を踏まえ受け入れた。

(3) 物資受入件数及び提供者の状況

居住地	延べ件数（件）	割合（％）
大口町	403	62.3
扶桑町	193	29.8
その他	51	7.9
合計	647	100.0